

平成20年度版

市町村財政のすがた



大分七夕まつり

(大分市)



水郷ひた

(日田市)



リアスのまち津久見

(津久見市)



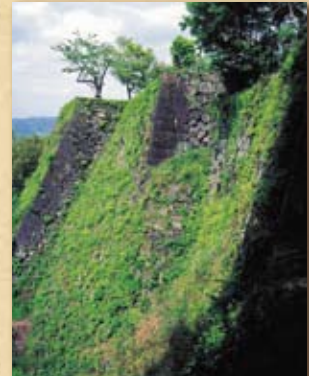
鉄輪温泉湯けむり景観

(別府市)

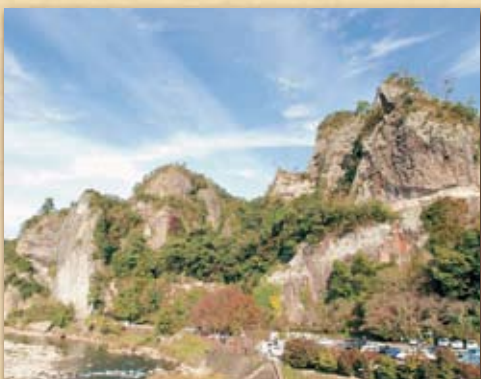


三の丸櫓門

(佐伯市)



新緑の岡城跡
(竹田市)



競秀峰

(中津市)



国宝白杵石仏
(臼杵市)



昭和の町
(豊後高田市)

平成21年3月
大分県総務部市町村振興課

はじめに

昨年5月、地方分権改革推進委員会から第1次勧告が、12月には第2次勧告が政府に提出されました。平成21年度中には「新地方分権改革一括法」が制定されることとなっており、基礎自治体である市町村の役割は益々重要なものとなってまいります。

一方、昨年米国で起こった「100年に一度と呼ばれる金融危機」の影響で、日本経済も景気後退を余儀なくされ、今後の経済情勢は未だ不透明なままで、市町村財政についても厳しい状態が続くことが予想されます。

そうした状況の中、大分県といたしましては、住民の皆様が安心して暮らし、市町村、県が一体となってまちづくりをすすめていくためには、皆様に最も身近な市町村の財政状況をわかりやすく、きめこまかに情報提供することが必要であると考えております。

この「市町村財政のすがた」は、毎年度実施している地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査等の主な内容を図表などを使ってまとめたもので、平成20年度版は、平成20年3月31日現在の18市町村の決算状況を収録しております。

具体的には、「個別の市町村の状況」という各論部分を、昨年度に引続き財政比較分析表を用いて全国の類似団体と比較するなど、市町村の客観的な財政状況が視覚的に把握できるよう努めました。また、今年度は歳出比較分析表を用いて、経常収支比率（財政の弾力性を示す指標で、比率が低いほど財政の弾力性があることになる。）の分析状況についても掲載しております。さらに、財政状況等一覧表では、総合的な財政状況の開示が求められている中で、一般会計等に加え企業会計などの特別会計の状況や各市町村が関係する一部事務組合、広域連合、第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況を明らかにするよう努めたところです。

本冊子を通じて、市町村財政をより身近に感じていただくことで、今後の活力と個性あるまちづくりに向けた、積極的な取組の契機となれば幸いです。

平成21年3月

大分県総務部市町村振興課長 大久保 秀典

目 次

平成19年度の市町村財政の状況

1. 決算規模	1
2. 決算収支	1
3. 歳 入	2
4. 歳 出	4
5. 将来にわたる財政負担の状況	6
6. 公営企業の状況	7
7. 第三セクター等の状況	10
8. 健全化判断比率等	12

個別の市町村の状況

1. 財政状況等一覧表	14
2. 市町村財政比較分析表	
3. 歳出比較分析表	

市町村財政関係資料

・平成19年度市町村別決算指標	52
-----------------	----

※ なお、本冊子の数値は、市町村合併等により一部過去の公表数値と連続しないものがあります。

平成19年度の市町村財政の状況

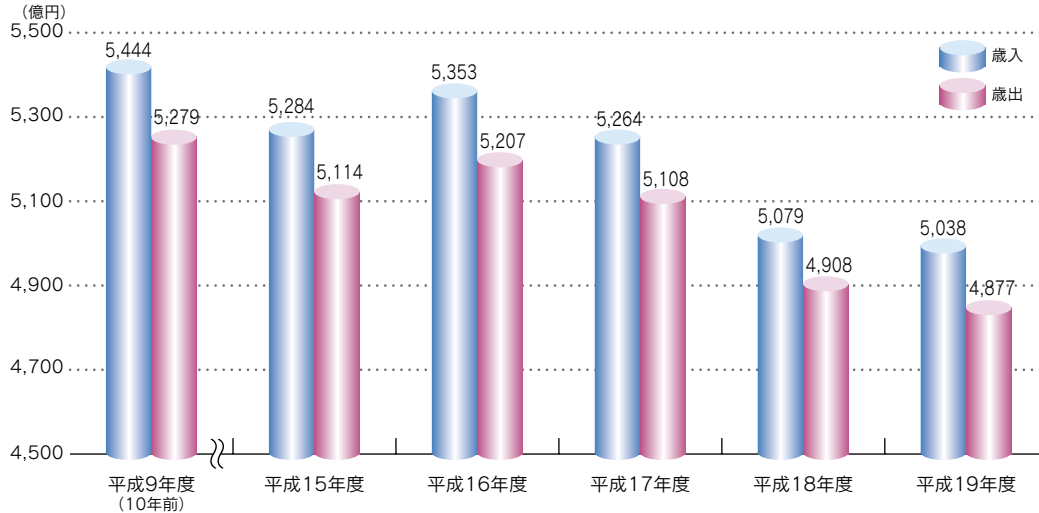
1 決算規模

歳入 5,038億円 (平成18年度 5,079億円 前年度比△0.8%)

歳出 4,877億円 (平成18年度 4,908億円 前年度比△0.6%)

決算規模は、歳入、歳出ともに16年度をピークに減少しています。歳入では地方債、地方譲与税が、歳出では普通建設事業費、災害復旧事業費、積立金が主に減少しています。

○ 決算規模の推移



2 決算収支

市町村の決算収支はどのようになっているのでしょうか？

実質収支^{※1}は142億円の黒字で、県内18市町村全てで黒字となっています。

単年度収支^{※2}については、平成14年度以来の赤字となりました。また、実質単年度収支^{※3}については、3億円の黒字となっています。

これは、単年度収支の悪化により財政調整基金積立額の減、財源不足の補てんを目的とした財政調整基金取崩額が増加したこと等によるものです。

※1 実質収支

実質収支とは、地方公共団体の1年間の歳入と歳出の差額(形式収支)から、翌年度に繰り越すべき財源を引いた決算額のことをいいます。地方公共団体は営利を目的として存立するものではないので、黒字の額、すなわち剰余金は行政水準の向上、住民負担の軽減などに当てられるべきであり、黒字額が多いほど良いと言えるものではありません。

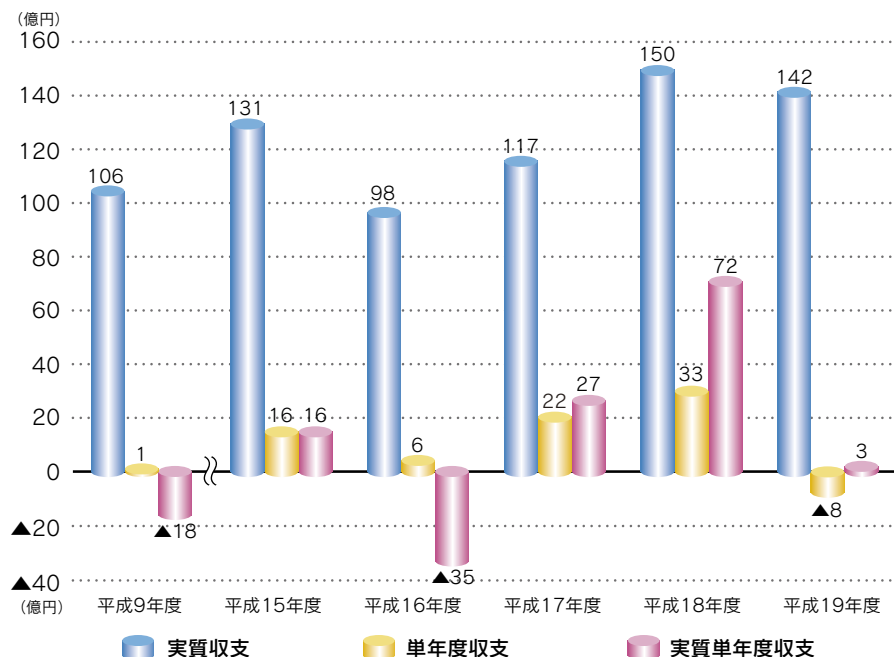
※2 単年度収支

単年度収支とは、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、当該年度だけの収支を表します。

※3 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金、地方債繰上償還金等)や赤字要素(積立金の取り崩し等)を加減したもので、実質的にその年度が黒字であったか赤字であったかを見る指標です。

○ 実質収支等の推移



3 歳 入

市町村の歳入にはどのようなものがあるのでしょうか？

歳入決算額の構成比を見ると地方税(31.3%)が最も高く、地方交付税※₁(24.7%)、国庫支出金(11.8%)、地方債※₂(10.2%)の順となっています。

また、歳入全体に占める一般財源※₃の割合(一般財源比率)は、前年度に比べて0.2ポイント減少し60.6%となっています。

○ 歳入決算額の構成

※1 地方交付税

どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスが提供できるよう財源を保障する(財源保障機能)ため、本来地方の税収入とすべき財源を国が代わって徴収し、地方公共団体の財源の不均衡を調整する(財源調整機能)ために再配分されるもの。

※2 地方債

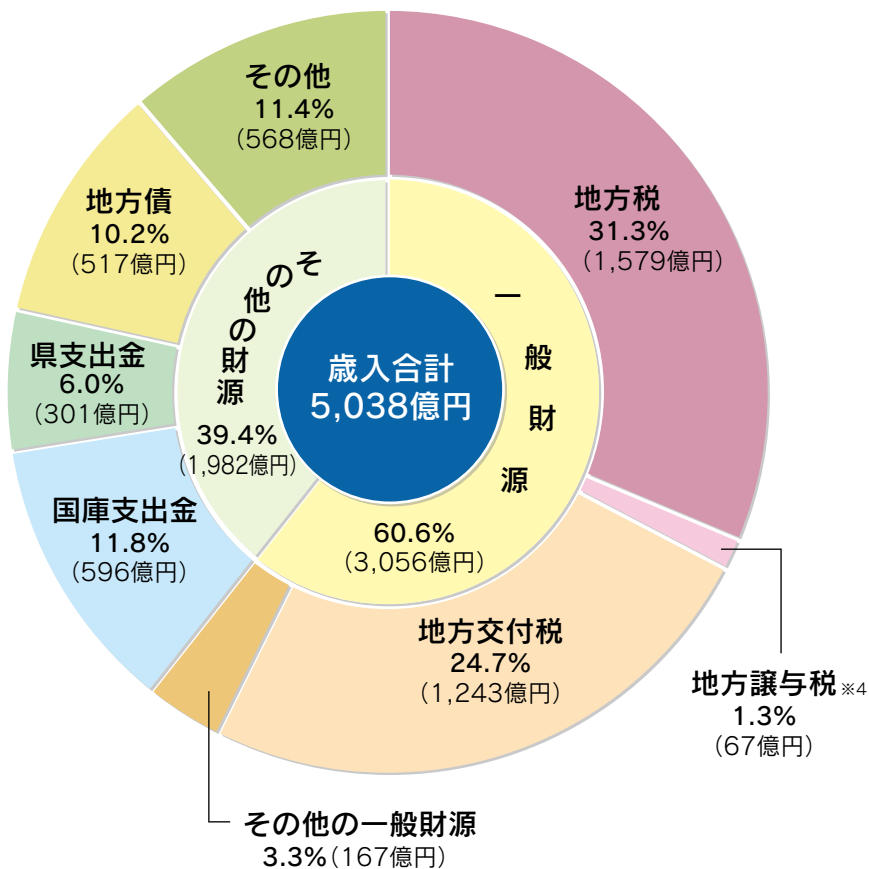
地方公共団体の債務のうち、償還期間が1会計年度を越えるものを指します。

※3 一般財源

地方税、地方交付税などの使途が特定されていない財源のことで、地方公共団体が様々な行政ニーズに適切に対応するためには、この一般財源の確保が重要になります。一方、地方債、国庫支出金等使途が定められている財源は特定財源と呼ばれます。

※4 地方譲与税

国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税で、地方道路譲与税などがあります。



財政講座

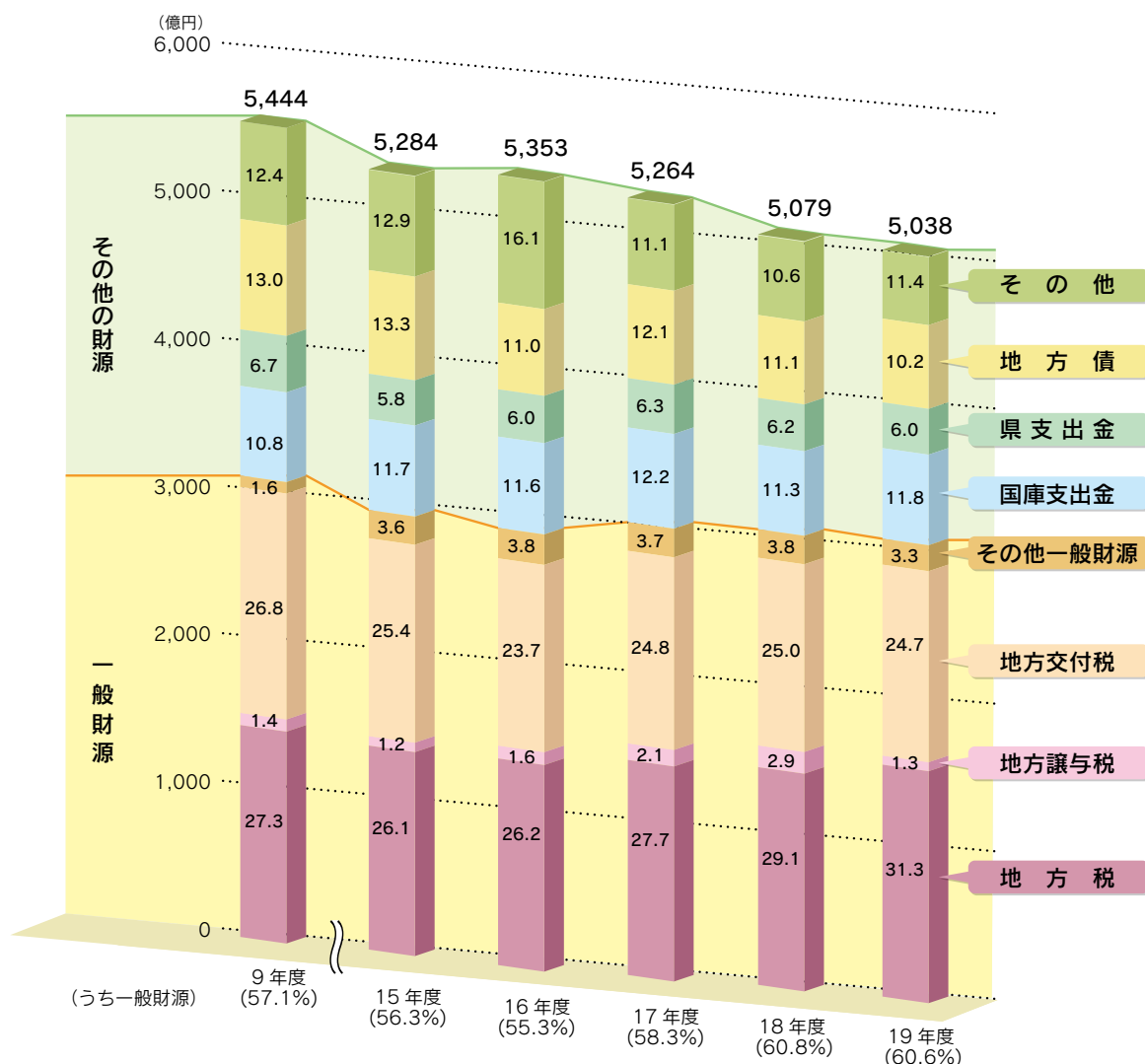
自主財源と依存財源

地方公共団体の歳入構造を分析する際の指標として自主財源比率という指標があります。これは歳入全体のうち、地方税や使用料・手数料などのように地方公共団体が自主的に収入することができるものの占める割合を示すもので、この指標が高ければ高いほど、財源の調達やその使途の決定において自主性が高いといえます。このため、地方公共団体においては、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼らず、地方税等の自主財源を中心とした財政を目指す必要があるといえます。(参考：平成19年度決算における自主財源比率 県内市町村 42.6% [平成18年度 39.6%])

市町村の歳入内訳はどのように推移しているのでしょうか？

地方税は、定率減税の廃止や所得税から地方税への税源移譲などにより2.2ポイント上昇しています。
 地方税と並んで、本州市町村の歳入の柱である地方交付税については、0.3ポイント低下しています。
 一般財源の構成比については、地方税の増はあるものの地方交付税や地方譲与税などの減により前年度と同程度の60.6%となっています。
 地方債については、投資的経費の減や臨時財政対策債の減により、0.9ポイント低下しています。

○ 歳入決算額の推移



財政講座

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として、普通建設事業等の投資的経費以外の経費にも充てることができることとされた赤字地方債。元利償還金は後年度に地方交付税として全額措置されます。

平成13年度の地方財政対策において、交付税特別会計の借入の急増に加え、国と地方の責任分担の明確化、透明化を図るために、従来の特別会計の借入に代わる手段として、各地方公共団体がその一部を自ら借入れるとした制度。本来交付税で措置されるべき額の振り替えであることから、經常収支比率の算出等においては、交付税と同様に扱われています。

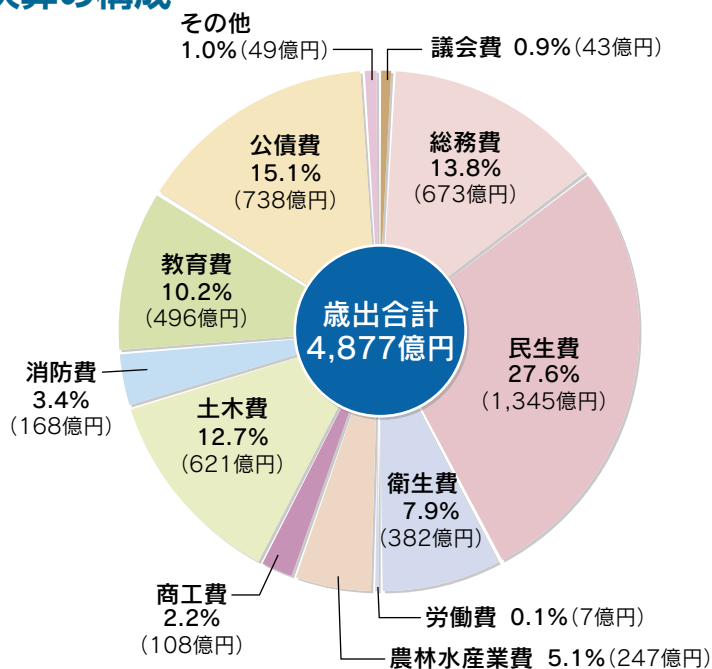
4 歳 出

市町村の歳入はどのような目的に使われているのでしょうか？

市町村の目的別歳出構成比を見ると民生費(27.6%)が最も高く、次いで公債費(15.1%)、総務費(13.8%)の順になっています。

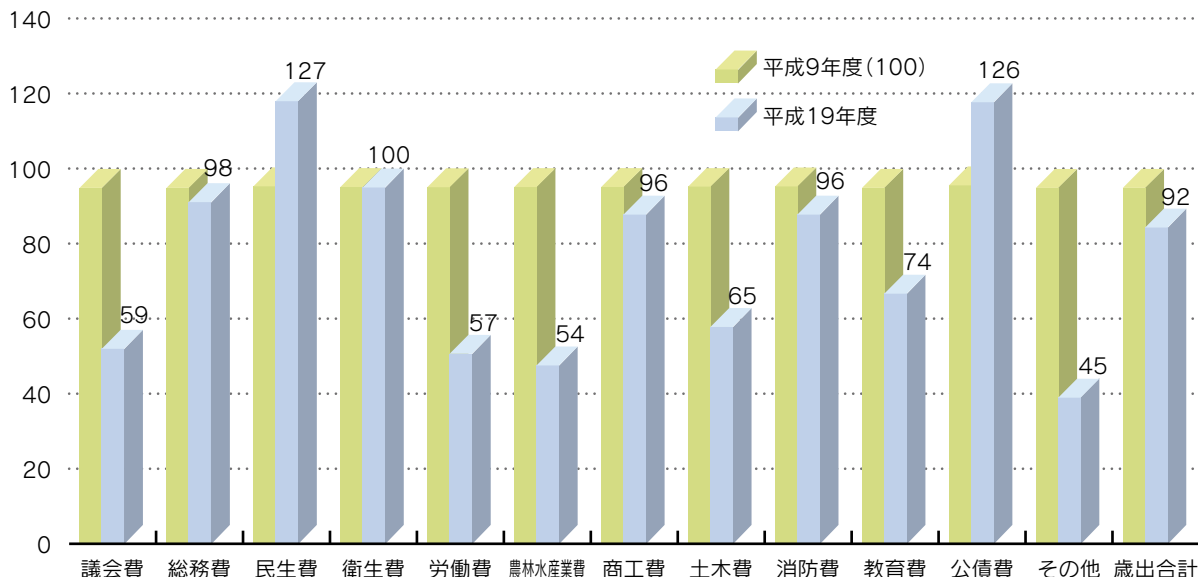
- 総務費：退職金や徴税・戸籍・選挙などに使われる費用
- 民生費：児童、高齢者、障がい者等の福祉充実や生活保護に要する費用
- 衛生費：医療、公衆衛生、し尿処理、ごみ処理等に係る費用
- 土木費：道路、河川、住宅、公園など土木施設の建設や維持のための費用
- 教育費：学校教育、社会教育などに使われる費用
- 公債費：借入金の元金・利子などの支払いの費用

○ 目的別歳出決算の構成



10年前と比べてどう変化しているのでしょうか？

10年前と比べると、民生費、公債費が増加し、議会費、農林水産業費、土木費などが減少しています。

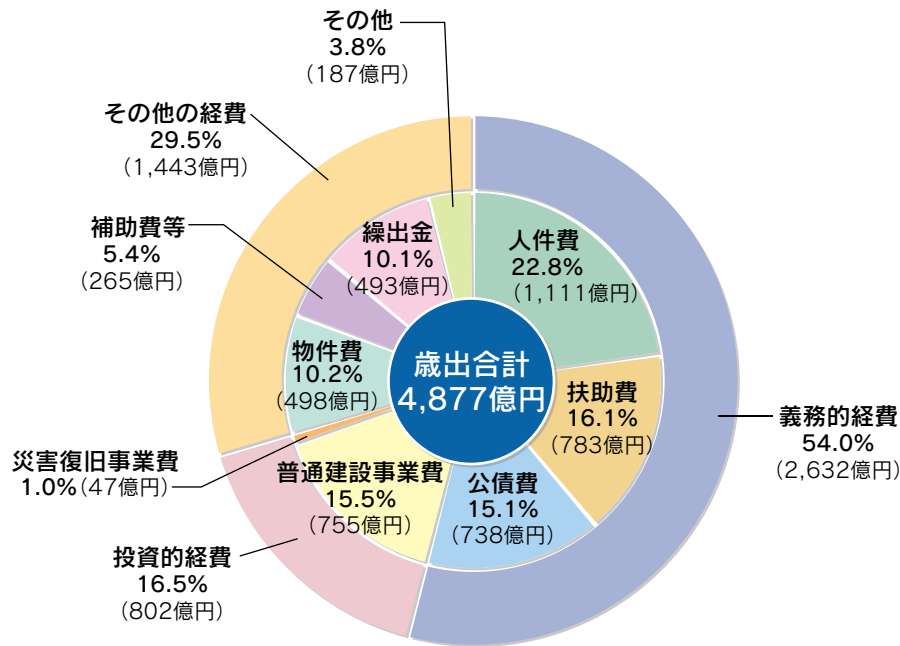


市町村の歳出はどのような性質に分類されるのでしょうか？

性質別歳出構成比を見ると人件費(22.8%)が最も高く、次いで扶助費(16.1%)、普通建設事業費(15.5%)、公債費(15.1%)の順となっています。

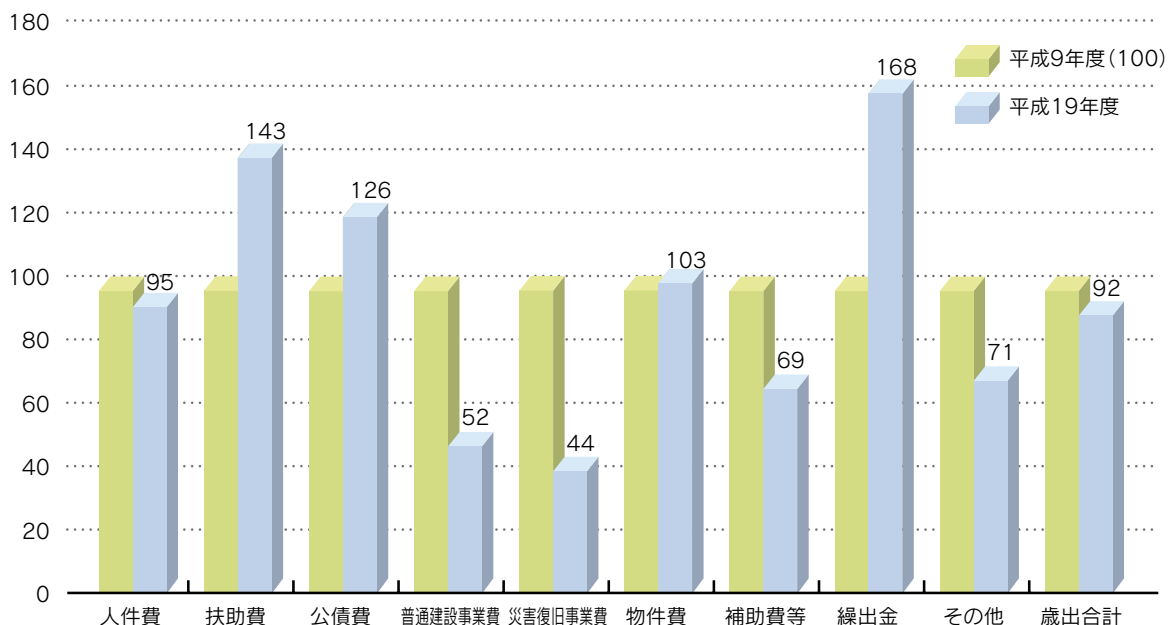
また、前年度と比べ義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は45億円(1.7%)の増、投資的経費は62億円(7.2%)の減となっています。

○ 性質別歳出決算額の構成



10年前と比べてどう変化しているのでしょうか？

10年前と比べると、扶助費、公債費、繰出金が大きく増加している一方、普通建設事業費や補助費等が減少しています。



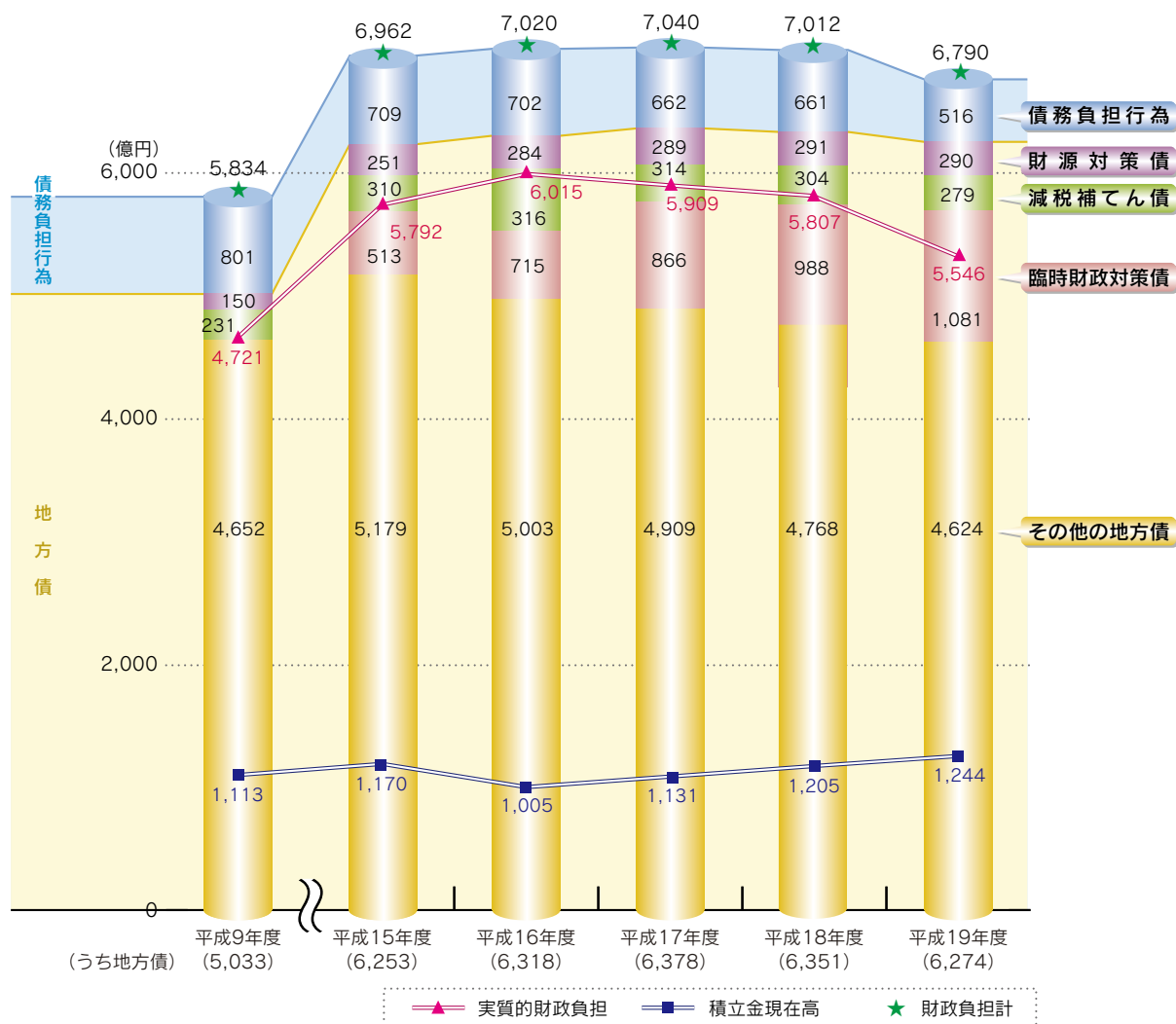
5 将来にわたる財政負担の状況

市町村の将来にわたる実質的な財政負担はどれくらいでしょうか？

平成19年度末の地方債の現在高は、6,274億円で、前年度現在高と比べると77億円減少し、2年連続で減少しました。これは、各市町村が行財政改革に積極的に取り組み、プライマリーバランスを勘案しながら事業を実施している結果と考えられます。

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担は、5,546億円で前年度に比べて261億円減少しており、近年減少傾向にありますが、昨今の景気低迷に伴う税収減等を穴埋めするための起債や基金の取り崩しなどが予想され、今後の経済状況に注意が必要です。

○ 将来にわたる財政負担の状況



プライマリーバランス

歳入と歳出のバランスから、財政の健全性を示す指標で、基礎的な財政収支のこと。歳入総額から地方債発行収入を差し引いた金額と、歳出総額から過去の借入金返済にかかる経費(元金・利子)を差し引いた金額のバランスをいいます。

プライマリーバランスが釣り合っているとは、地方債の元本償還や利払いに要する費用を除くすべての歳出について、税収や交付税など地方債発行に頼らない収入によって賄えることを意味します。

財政講座

6 公営企業の状況

1. 公営企業の役割

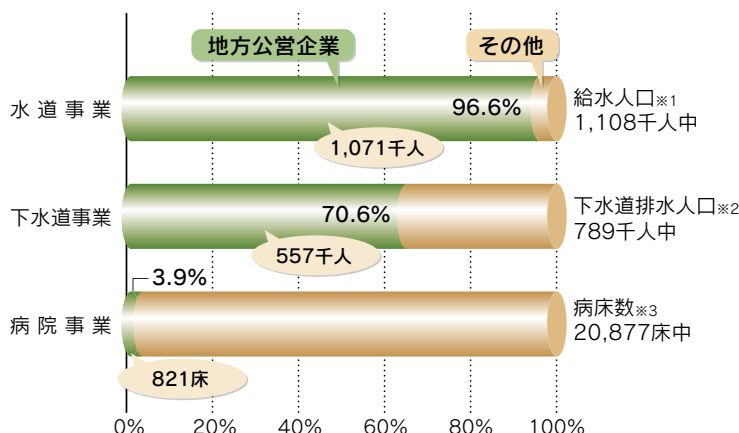
市町村の公営企業はどのような役割を果たしているのでしょうか？

地方公共団体は、一般的な行政活動を行うとともに、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供、汚水の処理など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供するといった様々な事業（＝企業活動）を行っています。

こうした事業を行うために地方公共団体が直接、社会公共の利益を目的として経営する企業を総称して地方公営企業と呼んでおり、水道事業、下水道事業、病院事業、交通事業などがその代表的なものです。

地方公営企業は、住民の生活水準の確保、向上のため、大きな役割を果たしており、特に上下水道事業については、そのほとんどが地方公営企業として行われています。

○ 地方公営企業（市町村営）が占める割合



グラフは、実施されている事業全体を100とした場合の地方公営企業が占める割合を表しています。

※1 給水人口

上水道・簡易水道・専用水道及び飲料水供給施設で現に給水をしている人口。

※2 下水道排水人口

広義の下水道（公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等）が供用されている人口。

※3 病床数

病院（20病床以上の患者を入院させるための施設を有するもの）での入院ベット数。

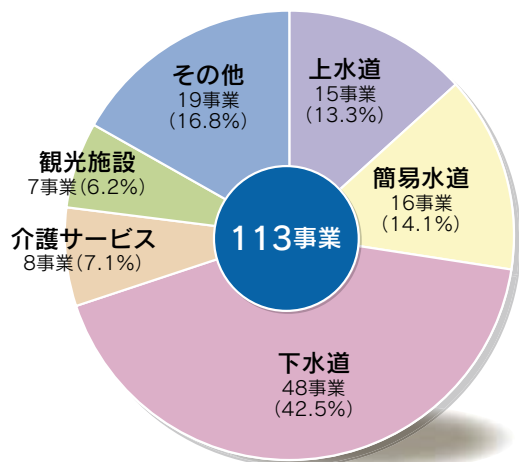
2. 事業数と決算規模

どのような事業が公営企業として行われているのでしょうか？

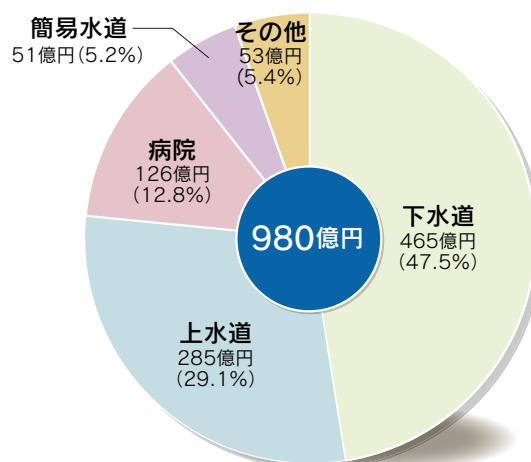
平成19年度末で、113事業が公営企業として経営されており、事業別に見ると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、簡易水道事業、上水道事業、介護サービス事業、観光施設事業の順となっています。

決算規模は、980億円で、事業別に見ると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下上水道事業、病院事業、簡易水道事業の順になっています。

○ 公営企業の状況（平成19年度末）



○ 決算規模の状況（平成19年度末）



※公営企業の決算規模

法適用企業：決算規模＝総費用－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：決算規模＝総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

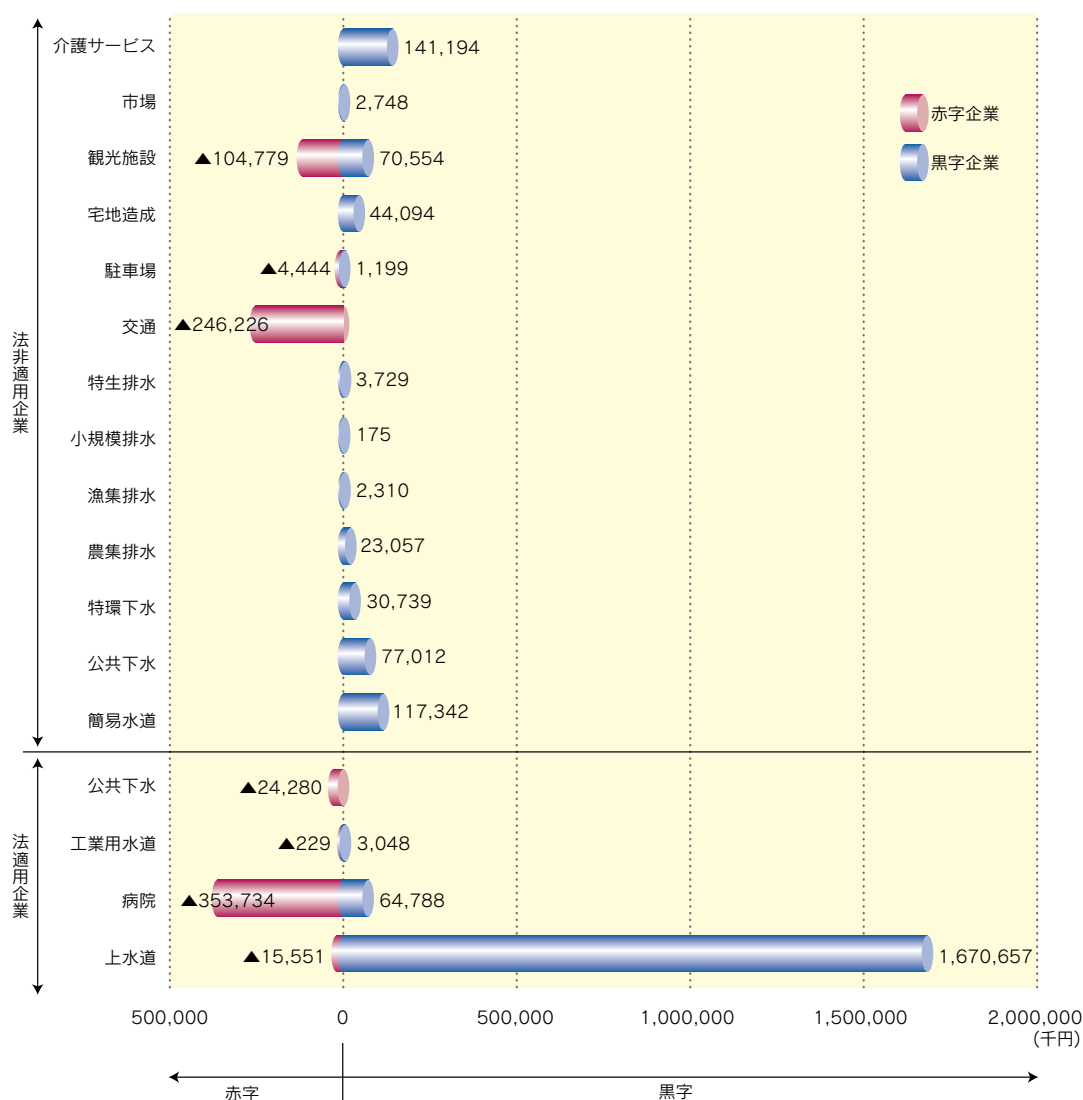
3. 経営状況

公営企業の経営状況はどうなっているのでしょうか？

公営企業の経営状況は、全体として黒字基調にあります。法適用企業は13億4千5百万円の黒字決算（前年度と比べ7億6千4百万円の減）、法非適用企業は1億5千9百万円の黒字決算（前年度と比べ7億6千2百万円の減）となっています。

事業の種類で見ると、法適用企業では、病院事業・公共下水道事業が赤字決算となっており、法非適用企業は観光施設事業、駐車場事業、交通事業が赤字決算となっています。

○ 実質収支の状況



公営企業において地方公営企業法を適用することのメリット



財政講座

地方公営企業法は地方公営企業の財務規定等を定めた法律で、簡易水道を除く上水道事業や自動車運送事業等の7事業については、この法律が適用されます。しかしながら、県内でも多くの公営企業が存在する簡易水道事業や下水道事業については、条例で定めれば適用できるとされているだけで、適用が義務づけられていません。公営企業法を適用し、企業会計方式に移行するには、手間や費用がかかり、容易な作業ではありませんが、期間損益計算により使用料の対象原価を明確化することで使用料が適切に算定されることや、独立採算制の原則の徹底により、職員の経営意識、コスト意識を向上させる等の効果も期待されることから、財政状況の厳しい時ほど、よりその必要性が高いと考えられます。

4. 繰入金の状況

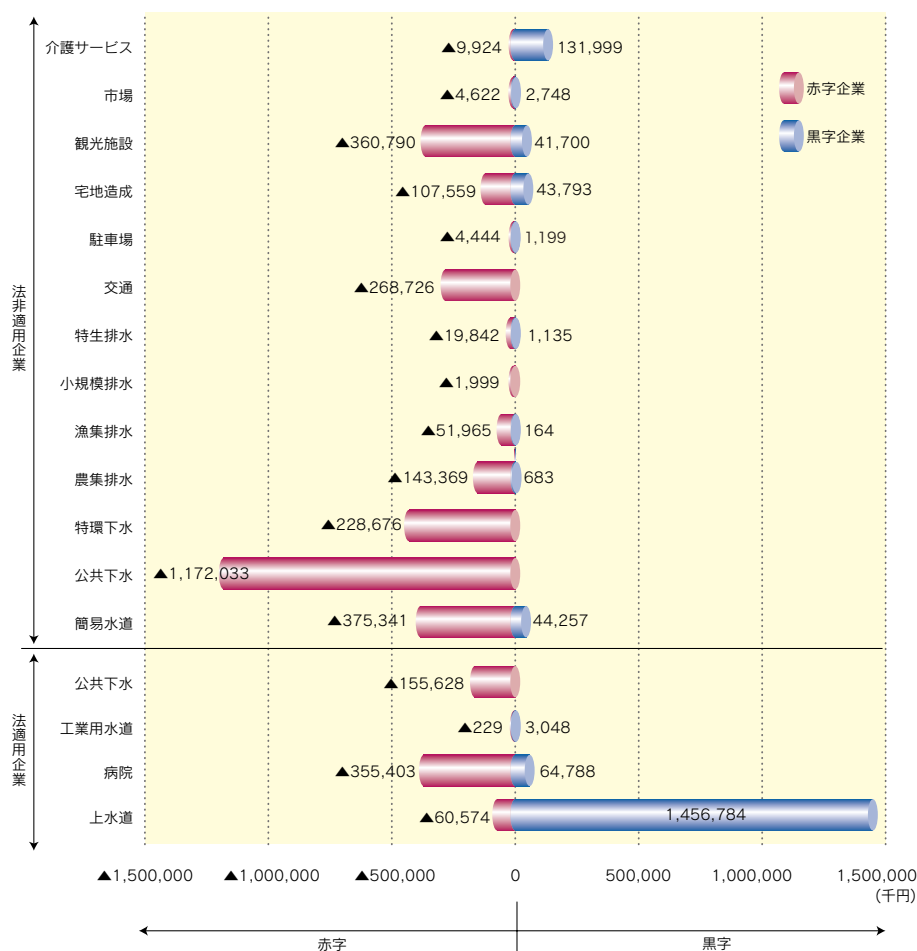
公営企業の実質的な経営状況はどのようになっているのでしょうか？

公営企業に対する他会計からの繰入金の総額は167億円で、前年度と比べて1億円減少しています。

事業別では、下水道事業の繰入金が133億円と繰入金総額の79.5%を占め、次いで簡易水道事業の繰入金が14億円となっています。

この繰入金のうち基準外繰入※（総額31億円）を実質収支から差し引くと、多くの企業が赤字決算となります。これは、公営企業が他会計からの繰入金に過度に依存する財務構造に陥っている状況を示すもので、各企業において、今後、外部委託の活用など、効率的なサービス供給のあり方を検討し、料金収入を収益の基礎とした自立的、計画的な事業運営を行うことが求められています。

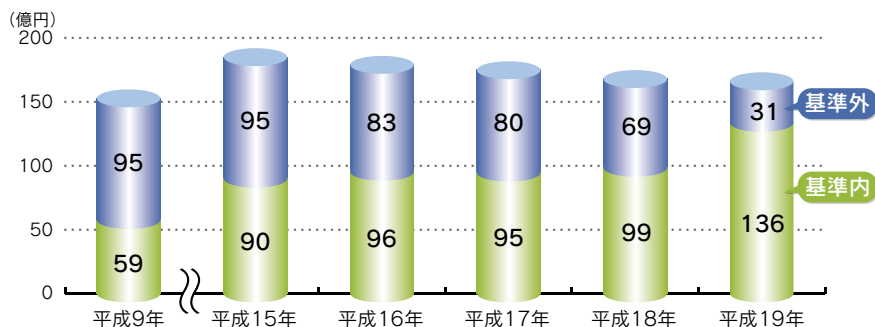
○ 基準外繰入を除いた場合の実質収支の状況



※基準外繰入（繰出基準）

公営企業は、経費の負担区分の原則を前提とした独立採算制により運営されており、一般会計等が負担すべきこととされる経費以外の経費については、企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとされています。この一般会計が負担すべきものを定めたものを、繰出基準と呼び、具体的には水道事業における消火栓設置にかかる費用などがあげられます。この基準によらない公営企業の財政赤字補てんのための繰り出しは基準外繰出と呼ばれ、独立採算の考えから望ましくないとされています。

○ 繰入額の推移



7 第三セクター等の状況

1. 第三セクター

第三セクターとはどのようなものなのでしょうか？

第三セクターとは、国や地方公共団体などの公共部門（第一セクター）と民間部門（第二セクター）との共同出資で設立された事業主体を言います。

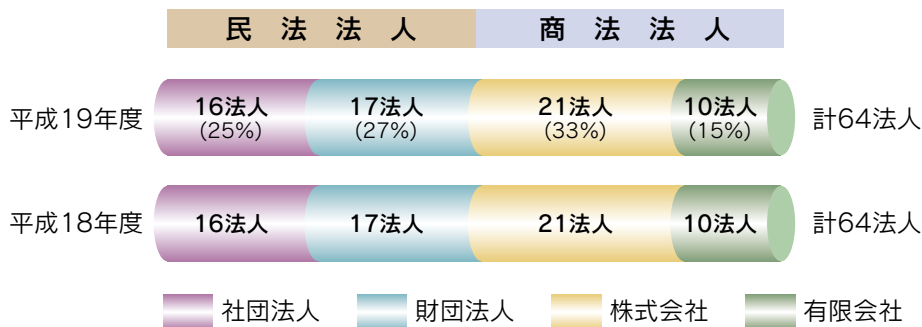
第三セクターを設置する目的は、①プロジェクトの大規模化に伴う資金不足対策として民間資金の導入を図る、②地域開発、都市計画などは、公共及び民間双方の部門に関わる包括的な事業であり、両者が一体となって事業を行うことにより効果が上がることなどがあります。

第三セクターはどのような事業を行っているのでしょうか？

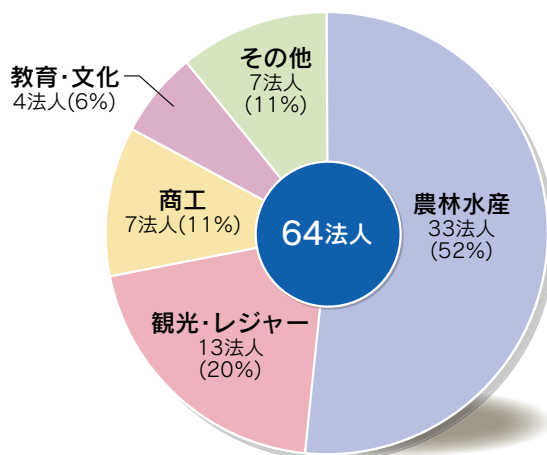
県内の市町村が全体の25%以上の出資を行っている第三セクターは、平成19年度末で64法人あり、法人分類別に見ると社団法人、財団法人の民法法人が33法人、株式会社、有限会社の商法法人が31法人となっています。

また、業務分類別にみると、農産物加工会社などの農林水産関係の業務を行う法人が33法人と最も多く、次いで観光・レジャー関係（13法人）、商工関係（7法人）の順となっています。

○ 法人分類ごとの第三セクターの推移



○ 業務分類ごとの第三セクターの設置数



財政講座

土地開発公社や第三セクター等の健全な運営の確保

今後予定されている「公会計改革」の推進や「地方財政の健全化に関する法律」の施行にともない、土地開発公社や第三セクター等を含めた「連結財務書類4表」の作成や「将来負担比率」が公表されることとなります。また第三セクター等の経営状況が著しく悪化した法人は、20年度中に経営検討委員会の設置、21年度中に改革プランを策定することとなっており、健全な経営の確保について、積極的に取り組む必要があります。

2. 土地開発公社

土地開発公社の経営状況はどうなっているのでしょうか？

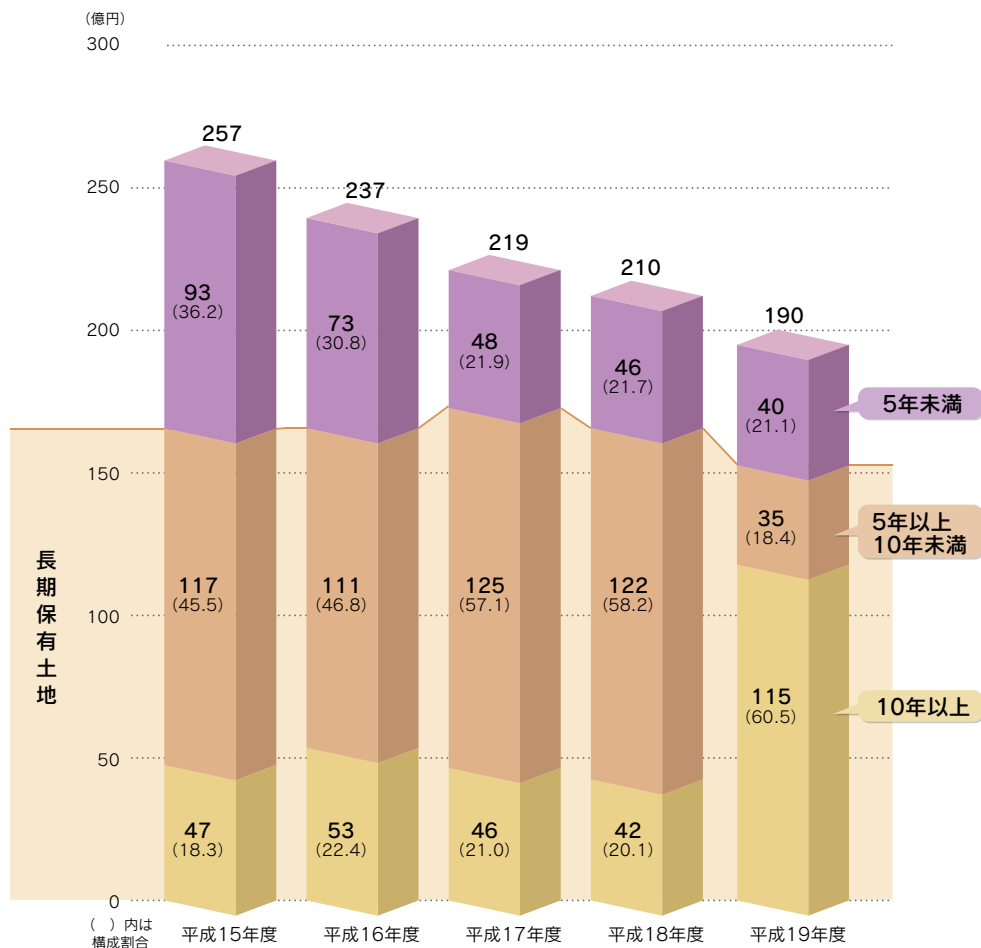
土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、公有地の計画的な取得、拡大を推進することにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進を図るために設立される特別法人で、県内には平成19年度末で17の公社が設立され、公共用地の先行取得等の業務を行っています。

土地開発公社は、民間金融機関から自由に資金借入ができることや土地取得手続きが機動的・弾力的に行うこと等から積極的に利用されてきました。

しかしながら、近年では地価の下落に伴い再取得価格（公共団体が公社に委託した土地を買い取る価格）が実勢価格より割高になる事例や、5年以上の長期保有土地が公社の所有する土地の約8割に達する等の問題が生じています。

今後は、新たな土地の取得については慎重に検討し、現に保有している土地については事業計画の見直し等を含めて処分の促進に努めるとともに、土地開発公社の在り方について抜本的な検討を行う必要があります。

○ 土地開発公社の保有土地の状況（保有期間別）



財政講座

土地開発公社の長期保有土地の問題点

土地開発公社は、民間金融機関から資金を調達し用地の取得を行っているため、取得した土地が長期にわたって、売却できない場合、その間借入金の利子を払い続けることとなります。この利子相当額は、公共団体から取得の依頼を受けた土地であれば、再取得価格に上乗せし依頼元の団体に請求され、公社が独自の事業として取得した土地であれば、実勢価格との乖離が公社自身の損失となり、最終的に税金で負担されることとなります。このため、特に長期保有土地については、用途を再検討し、早期の処分を積極的に行うなど、早急な対策が必要となります。

8 健全化判断比率等

地方公共団体が破綻したらどうなるの？

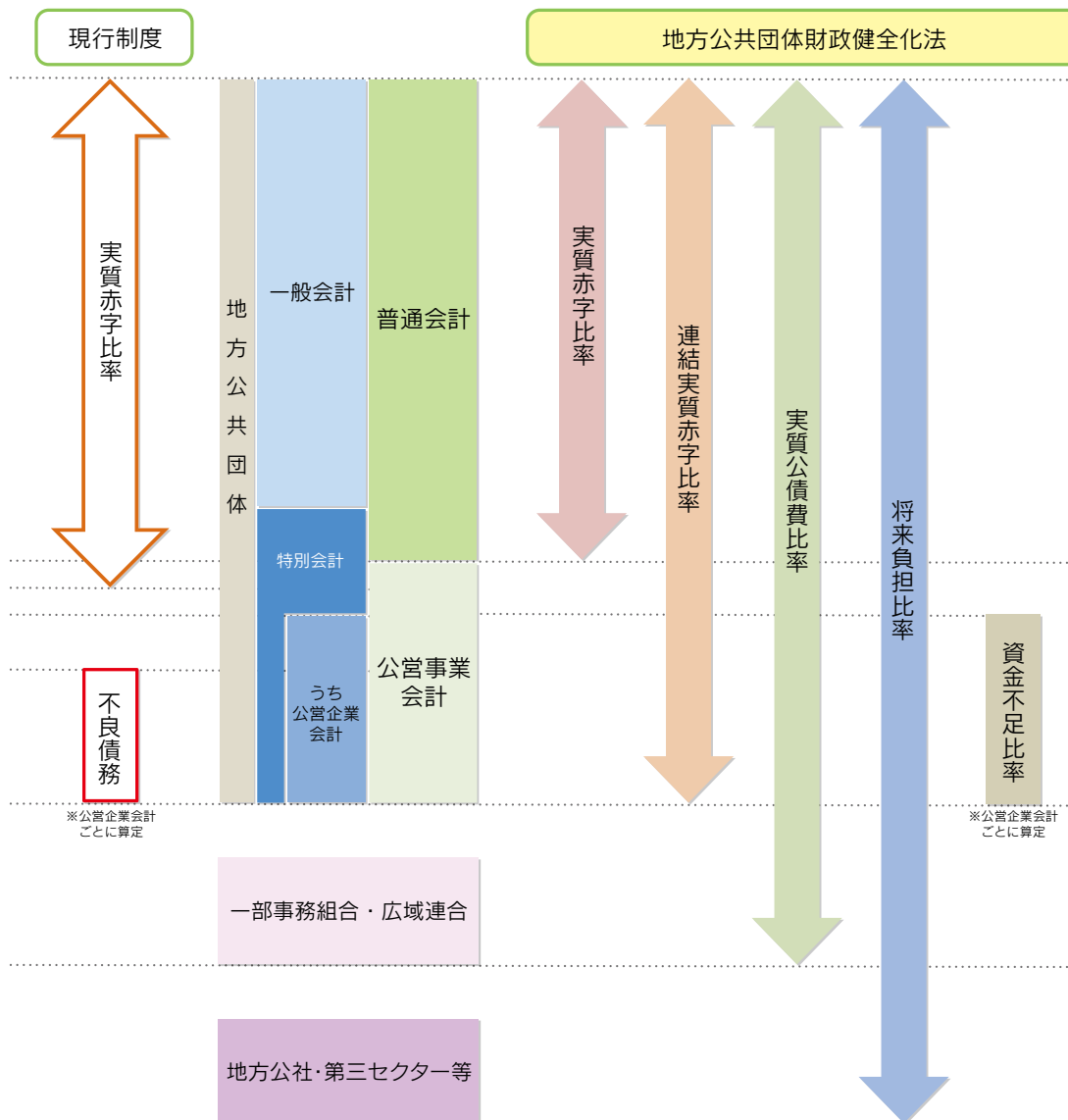
地方公共団体の財政が悪化し、資金繰りができなくなったらどうなるのでしょうか？

これまでは、地方財政再建促進特別措置法により実質収支比率で20%の赤字を超えると財政破綻状態とされ、財政再建計画を策定し、起債の制限や予算編成権に制約を受けながら財政の再建を行わなければなりません。この制度は、普通会計を中心にした収支の指標のみで判断されるもので、公営企業会計に赤字を回し、普通会計を見かけ上黒字にする、いわゆる『赤字隠し』が行われたり、負債（将来の財政負担）の状況は何ら問題にならないなどの課題がありました。そこで、これまでの制度が約50年ぶりに抜本的に見直され、財政指標の整備とその開示を徹底し、財政の早期健全化及び再生を図るための新たな制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定されました。

この制度では、財政破綻を早期に防ぐために、早期健全化基準（黄信号）が設けられ、この基準を超えた場合は、「財政健全化計画」の策定などが義務付けられ自主的な改善努力によって財政の健全化を目指します。さらに財政再生基準（赤信号）を超えた場合は、「財政再生計画」を策定の上、国等の関与によって確実な財政再生を図ることとなります。

なお、指標の公表は平成20年度（平成19年度決算）から、計画策定の義務付けは平成21年度（平成20年度決算）から実施されます。

○ 健全化判断比率等の対象について



○ 健全化判断比率の算出方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{元利償還金等－特定財源－元利償還金等に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模－元利償還金等に係る交付税算入額}}$$

※元利償還金等とは、地方債の元利償還金のほか一般会計から特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還の財源に充てたものや債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの合算額です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－充当可能基金額－特定財源見込額－地方債現在高に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模－元利償還金等に係る交付税算入額}}$$

※将来負担額とは、地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債の元金償還に充てる一般会計の繰出見込額や退職手当支給予定額など一般会計等が将来負担する見込額の合算額です。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※事業の規模とは、営業収益（営業収益に相当する収入額）から受託工事収益（受託工事収益に相当する収入額）を控除したものです。

○ 各市町村の指標

市町村名	実質赤字比率			連結実質赤字比率			実質公債費比率			将来負担比率		資金不足比率		
	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)		早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)		早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)		早期健全化基準(黄信号)		資金不足が生じている公営企業会計	経営健全化基準(赤信号)	
大分市	-(▲5.70)	11.25	20.00	-(▲12.81)	16.25	40.00	12.0	25.0	35.0	145.1	350.0	40.7	国立公園高崎山自然動物園事業特別会計	20.0
別府市	-(▲2.01)	12.25	20.00	-(▲10.15)	17.25	40.00	2.1	25.0	35.0	14.2	350.0	-	-	20.0
中津市	-(▲5.26)	12.35	20.00	-(▲22.31)	17.35	40.00	8.8	25.0	35.0	83.4	350.0	-	-	20.0
日田市	-(▲4.93)	12.38	20.00	-(▲9.70)	17.38	40.00	12.0	25.0	35.0	35.3	350.0	-	-	20.0
佐伯市	-(▲2.88)	12.00	20.00	-(▲8.05)	17.00	40.00	13.8	25.0	35.0	117.5	350.0	-	-	20.0
臼杵市	-(▲2.91)	13.21	20.00	-(▲9.95)	18.21	40.00	17.4	25.0	35.0	111.5	350.0	-	-	20.0
津久見市	-(▲1.15)	14.63	20.00	-(▲7.38)	19.63	40.00	13.8	25.0	35.0	105.2	350.0	-	-	20.0
竹田市	-(▲3.64)	13.30	20.00	-(▲5.63)	18.30	40.00	12.4	25.0	35.0	101.8	350.0	-	-	20.0
豊後高田市	-(▲3.23)	13.61	20.00	-(▲6.31)	18.61	40.00	16.0	25.0	35.0	103.7	350.0	-	-	20.0
杵築市	-(▲4.65)	13.32	20.00	-(▲15.02)	18.32	40.00	11.3	25.0	35.0	74.6	350.0	-	-	20.0
宇佐市	-(▲5.75)	12.71	20.00	-(▲12.23)	17.71	40.00	11.4	25.0	35.0	93.2	350.0	-	-	20.0
豊後大野市	-(▲6.13)	12.69	20.00	-(▲17.38)	17.69	40.00	13.6	25.0	35.0	88.8	350.0	-	-	20.0
由布市	-(▲5.51)	13.39	20.00	-(▲18.78)	18.39	40.00	13.3	25.0	35.0	92.7	350.0	-	-	20.0
国東市	-(▲4.23)	12.95	20.00	-(▲13.89)	17.95	40.00	16.5	25.0	35.0	141.3	350.0	-	-	20.0
姫島村	-(▲8.83)	15.00	20.00	-(▲9.59)	20.00	40.00	15.4	25.0	35.0	-	350.0	7.1	姫島丸特別会計	20.0
日出町	-(▲1.80)	14.50	20.00	-(▲6.75)	19.50	40.00	13.4	25.0	35.0	74.6	350.0	-	-	20.0
九重町	-(▲9.34)	15.00	20.00	-(▲9.94)	20.00	40.00	3.1	25.0	35.0	-	350.0	-	-	20.0
玖珠町	-(▲6.37)	15.00	20.00	-(▲12.39)	20.00	40.00	9.6	25.0	35.0	-	350.0	-	-	20.0
市計	-(▲4.63)	-	-	-(▲12.54)	-	-	11.7	-	-	103.3	-	-	-	-
町村計	-(▲5.58)	-	-	-(▲9.45)	-	-	9.8	-	-	11.1	-	-	-	-
県計	-(▲4.68)	-	-	-(▲12.38)	-	-	11.6	-	-	98.3	-	-	-	-

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、全団体が赤字額がないため「-」表示です。()書きは参考値で、赤字比率の▲なので黒字を示しています。



財政講座

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すもので、標準的な税収入額と普通交付税額を合算したものです。(健全化判断比率では、これに臨時財政対策債発行可能額を合算したものを標準財政規模とします。)地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどによく利用されています。

個別の市町村の状況

1. 財政状況等一覧表

総合的な財政情報について一覧性をもった開示が求められている中で、一般会計に加え公営企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、各市町村の総合的な財政状況をまとめたものです。

1 一般会計等の財政状況

地方財政健全化法における処理上の会計である一般会計等を構成する、一般会計と公営事業会計以外の特別会計の財政状況です。一般会計と公営事業会計以外の特別会計の財政状況については、各会計の決算数値を、また一般会計等の財政状況については、地方財政健全化法の報告数値となっています。

2 公営企業会計等の財政状況

公営事業会計には、上水道・下水道・病院等の地域住民の生活に必要なサービスを提供する公営企業会計と国民健康保険・老人保健医療・介護保険事業等の保険事業会計等があります。このうち、地方公営企業法を適用している公営企業会計では、地方公営企業決算状況調査の決算値を、その他の公営事業会計では、各会計の決算数値となっています。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

各市町村が加入する一部事務組合、広域連合の財政状況です。一般会計等負担見込額では、当該団体が将来にわたって負担していく見込額を記載しています。

4 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

各市町村が出資等をしている地方公社・第三セクター等の財政状況です。当該団体の出資比率が25%以上、若しくは当該団体から財政支援(補助金、貸付金、損失補償、債務保証)を行っている法人を記載しています。

2. 市町村財政比較分析表

(1) 分析の見方

平成19年度の地方財政状況調査による財政指標を使用しています。各市町村は、人口規模、産業構造等が異なるため指標を単純に比較しても、客観性に欠けるため全国市町村の類似団体との比較を行っています。

レーダーチャート(中央部)は、類似団体の平均値を100としたときの各市町村の指数をチャート化したものです。当該団体の七角形が平均値の七角形より外側に広がれば広がるほど財政状況がよいことを示しています。

個別指標図(レーダーチャート周辺の7つのグラフ)は、各市町村の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を棒グラフの形で示しており、各団体がどの程度にあるか一目でわかるようになっています。

なお、人口一人当たりの決算額については、平成20年3月31日現在の住民基本台帳登録人口に基づいたものです。

(2) 使用している各指標について

ア 財政力指数

市町村の財政力を示す指標で、財政力指数が大きいほど財源に余裕があるといえます。これが1.0を上回ると普通交付税の不交付団体となります。 ※下記計算により得られた数値の、過去3年間の平均値です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額(市町村が標準的な状態において徴収が見込まれる税等収入)}}{\text{基準財政需要額(市町村が合理的で妥当な水準の行政を行う場合に要する経費)}}$$



財政講座

一部事務組合と広域連合

市町村の区域を越えて、広域で事務処理するとき活用される制度です。ごみ処理、し尿処理、火葬、常備消防などを中心に組織されています。広域連合は一部事務組合と大きな差異はありませんが、権限移譲の受け皿として施行されており、長や議員を直接選挙で選ぶことができます。県内には臼津広域連合と大分県後期高齢者医療広域連合があります。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税・地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源及び臨時財政対策債等の合計額に占める割合です。この比率は低ければ低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力に富んでいることとなります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源(地方税+普通交付税等) + 臨時財政対策債等}} \times 100$$

ウ 実質公債費比率

普通会計等の公債費や公営企業債の元利償還金に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税で措置される分は除く)に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合の過去3年間の平均値です。この数値が18%を超えると、地方債の発行の際に県知事の許可が必要となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金等-特定財源-元利償還金等に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模(臨時財政対策債含む)-元利償還金等に係る交付税算入額}} \text{の3カ年平均}$$

エ ラスパイレス指数

一般行政職職員の給料について、国家公務員を100とした場合の市町村職員の給料水準を示しています。

平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものであるため、平成19年4月1日現在のもです。

3. 歳出比較分析表

(1) 分析の見方

歳出比較分析表では、2. 市町村比較分析表の各指標のうち経常収支比率について、性質別経費ごとにさらに細かく分析しています。市町村比較分析表同様、全国市町村の類似団体との比較を行っており、各市町村の財政構造の弾力化について、改善ポイントが見えてきます。レーダーチャート(中央部)は、類似団体の平均値を100としたときの各市町村の指数をチャート化したものです。指数が良好であれば低い指数となるよう計算されていますから、当該団体の八角形が平均値の八角形より内側にあるほど、財政構造に弾力性があることを示しています。個別指標図(レーダーチャート周辺の8つのグラフ)は、各市町村の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を図示して、各団体がどの程度にあるか一目でわかるようになっています。併せて指標ごとに数値の時系列データをグラフ化しており、行財政改革の効果等を年度別に見ることができます。

(2) 性質別経費について

ア 人件費 職員や特別職の給与や退職金、議員、各種委員の報酬、共済負担金などです。

イ 物件費 臨時職員の賃金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費等)、役務費(通信運搬費、手数料等)、委託料等の費用です。

ウ 扶助費 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対して行っている様々な支援に対する経費です。

エ 公債費 過去に借り入れた地方債の返済に要する経費(元金・利子等)及び一時借入金の利子です。

オ 補助費等 各種団体に対する助成金や一部事務組合、広域連合への負担金などが主な経費です。

カ その他 日常生活に密接な関係があるサービスの提供を行っている公営企業(水道・下水道・病院等)会計、また社会保障制度として運営されている国民健康保険や介護保険等の保険事業会計などの他会計への繰出金が主な経費です。



財政講座

類似団体とは？

人口と産業構造の2要素の組合せによって、全国の市町村を平成19年度においては35の類型に分類したものです。類似団体の指標は、各類型の中から大規模な合併、多額の赤字、災害等の特殊事情がなく、又は収益事業収入が著しく多額でないなど標準的な財政運営を行っている団体を抽出したものの平均値です。

(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
84,666	4,377	3,405	92,448

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	154,343	148,558	5,785	5,275	3,321	203,652	基金から 3,288百万円繰入
土地取得特別会計	1,933	1,933	0	0	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	28	28	0	0	6	63	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	151	65	86	0	6	-	
下郡土地地区画整理清算事業特別会計	27	27	0	0	-	-	
三佐土地地区画整理清算事業特別会計	8	8	0	0	-	-	
坂ノ市土地地区画整理清算事業特別会計	369	369	0	0	66	-	
一般会計等	154,059	148,188	5,871	5,275	-	203,715	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	11,155	10,833	322	8,789	590	46,984	1,973	法適用企業
公共下水道事業特別会計	19,842	19,792	49	0	5,072	106,521	70,411	基金から 17百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	149	148	1	0	88	1,489	1,392	基金から 1百万円繰入
公設地方卸売市場事業特別会計	396	396	0	0	37	579	274	
国立公園高嶺山自然動物園事業特別会計	335	440	△105	△105	77	192	28	
国民健康保険特別会計	44,071	45,690	△1,619	△1,619	2,855	-	-	
老人保健特別会計	38,908	39,649	△741	△741	3,030	-	-	
介護保険特別会計	21,840	21,683	158	158	3,436	-	-	基金から 525百万円繰入
交通災害共済事業特別会計	132	37	95	95	-	-	-	
公営企業会計等計	-	-	-	6,576	-	155,765	74,078	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
由布大分環境衛生組合	720	673	47	47	-	1,272	67	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計	-	-	-	143	-	1,272	67	

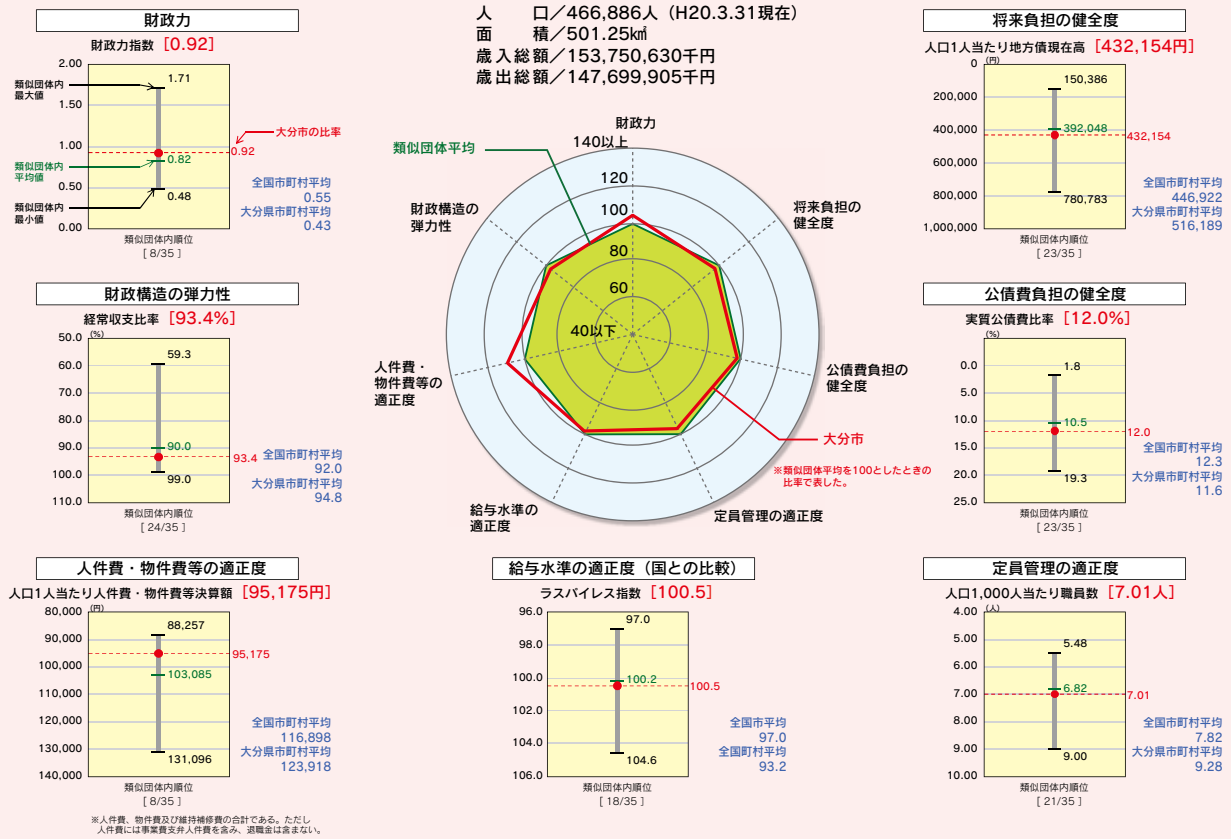
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

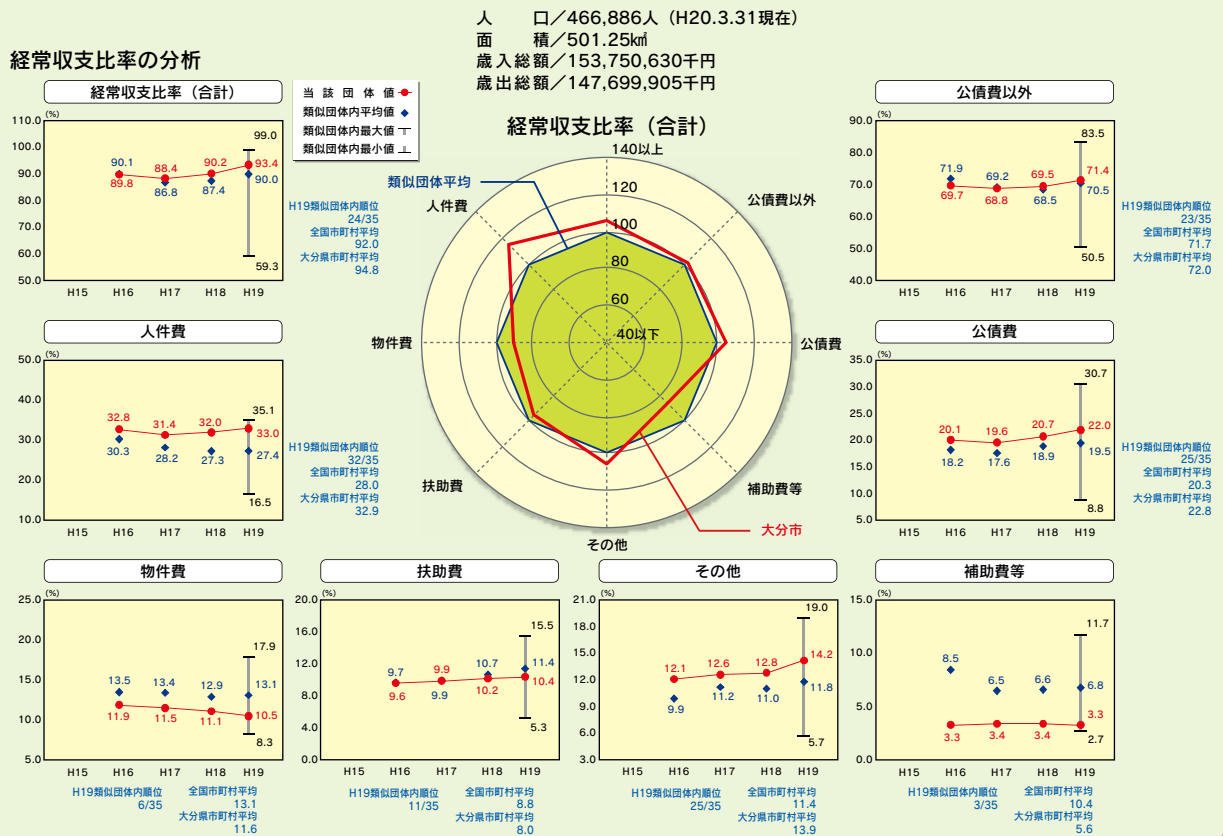
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大分市土地開発公社	23	571	10	-	50	7,330	-	-	
財団法人おおいた勤労者サービスセンター	10	79	28	16	-	-	-	-	
大分精算株式会社	1	80	8	-	-	-	-	-	
大分水産物精算株式会社	1	65	5	-	-	-	-	-	
財団法人大分市高嶺山管理公社	△0	34	30	1	-	-	-	-	
財団法人大分県地域成人病検診協会	10	1,223	484	-	-	-	-	-	
社団法人大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	12	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
社団法人大分県漁業公社	11	126	2	3	-	-	-	-	県所管第三セクター
社団法人大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
財団法人大分県公園協会	△0	3	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
財団法人大分県産業創造機構	59	2,149	30	3	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計	-	-	611	24	50	7,330	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



団体名 別 府 市

(単位：百万円)

財政状況等一覧表（平成19年度）

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
15,543	6,208	1,035	22,785

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	42,284	41,797	487	460	561	29,866	基金から 561百万円繰入
公共用地先行取得 事業特別会計	-	-	-	-	-	-	
一般会計等	42,282	41,795	487	460	-	29,866	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,654	2,109	544	2,084	14	5,309	21	法適用企業
公共下水道事業特別会計	2,697	2,688	10	0	411	10,544	4,249	
地方卸売市場事業 特別会計	81	81	0	0	30	-	-	
湯都ピア浜脇事業 特別会計	98	98	0	0	86	14	12	
競輪事業特別会計	24,175	23,383	792	792	-	-	-	
国民健康保険事業 特別会計	14,556	15,476	△ 920	△ 920	1,286	-	-	
老人保健特別会計	14,919	15,134	△ 215	△ 215	1,180	-	-	
介護保険事業特別会計	8,165	8,052	113	113	1,153	-	-	
公営企業会計等計				1,854	4,160	15,867	4,282	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
別件遠見地域広域市町村 圏事務組合(一般会計)	822	746	76	76	-	-	-	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合 (秋草葬斎場事業特別会計)	62	62	0	0	-	-	-	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合 (颯ヶ谷清掃セウ事業特別会計)	843	843	0	0	-	207	156	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合 (介護認定審査会事業特別会計)	24	24	0	0	-	-	-	
別件遠見地域広域市町村 圏事務組合(普通会計)	1,087	1,011	76	76	-	207	156	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合 (特別養護老人ホーム施設事業特別会計)	325	307	18	18	-	-	-	公営企業会計 (法非適用)
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				190	-	207	156	

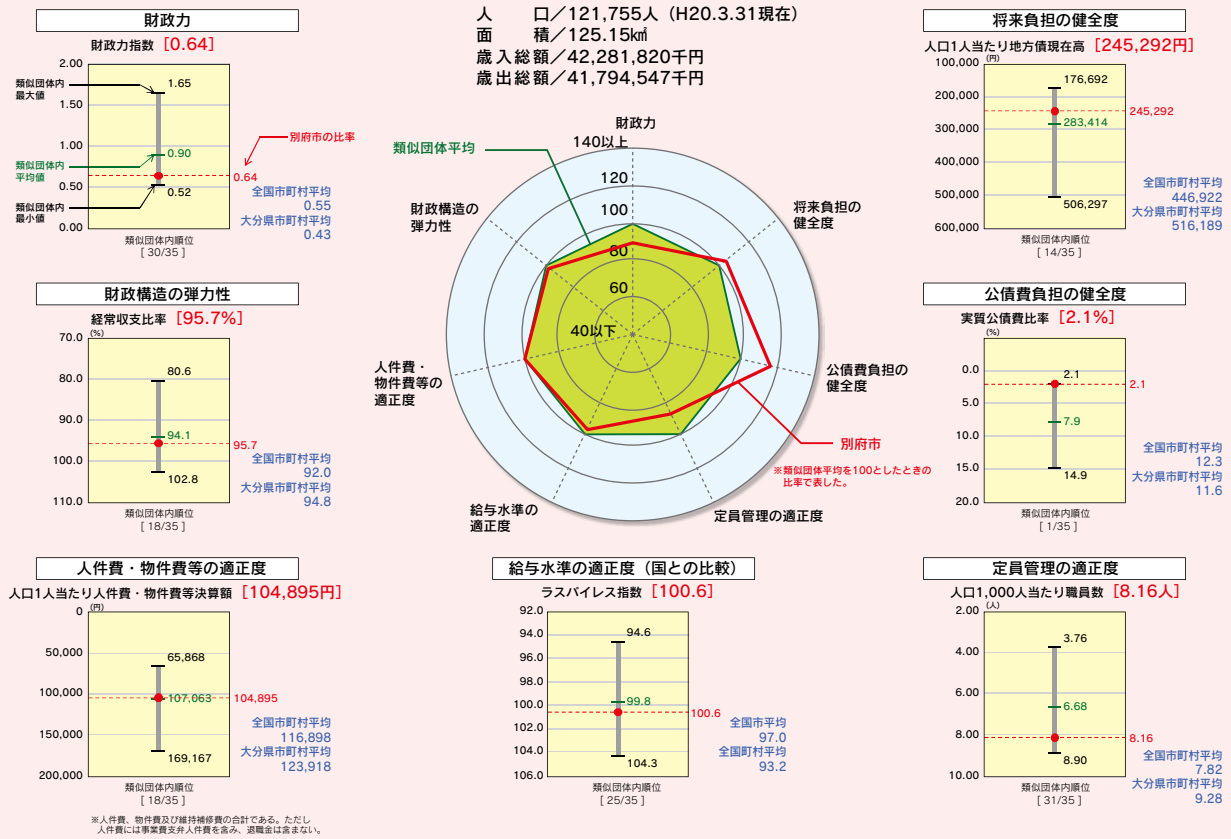
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

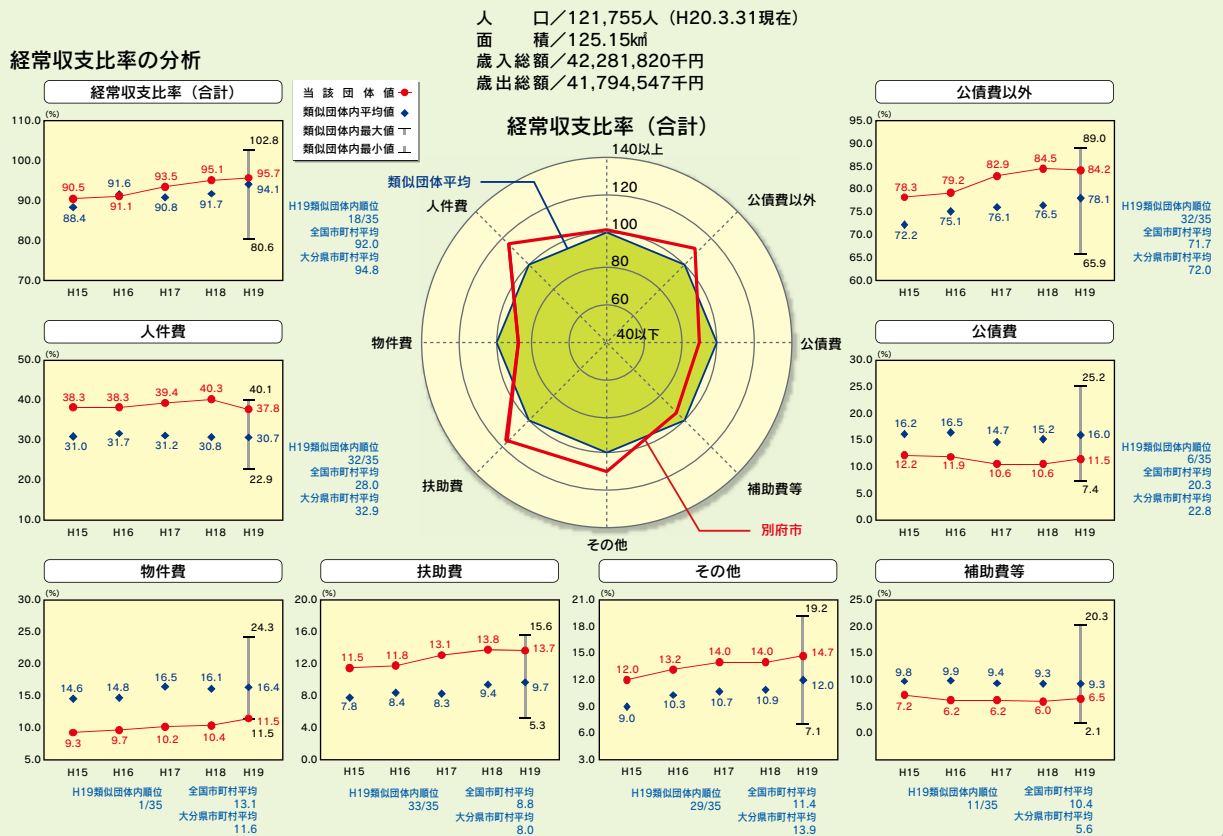
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
別府市土地開発公社	0	307	15	4	165	584	-	125	
別府市総合振興センター	2	181	4	-	-	-	-	-	
別府商業観光開発公社	△ 25	△ 927	5	-	-	-	950	950	
別府市南部振興開発(株)	67	568	26	-	-	-	-	-	
別府市公設市場精算(株)	2	36	3	-	-	-	-	-	
社大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	3	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
社大分県漁業公社	11	126	1	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
社大分県畜産協会	3	328	0	3	-	-	-	-	県所管第三セクター
社大分県産業創造機構	59	2,149	15	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			89	22	165	584	950	1,075	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
10,935	9,686	979	21,600

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	37,184	35,615	1,569	1,123	1,263	44,217	基金から 1,144百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	73	72	1	1	26	8	
中津駅周辺土地区画整理精算事業特別会計	8	8	0	0	-	-	
書店事業特別会計	17	4	13	13	15	-	基金から 15百万円繰入
一般会計等	37,253	35,670	1,583	1,137		44,225	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,237	1,056	180	658	10	6,858	-	法適用企業
病院事業会計	3,514	3,449	65	2,550	149	354	238	法適用企業
簡易水道事業特別会計	196	193	3	1	85	1,298	799	基金から 31百万円繰入
公共下水道事業特別会計 (公共下水道事業)	3,190	3,152	38	37	1,314	15,764	12,753	基金から 42百万円繰入
公共下水道事業特別会計 (特定環境保全公共下水道事業)	385	381	4	3	197	1,504	1,081	
農業集落排水事業特別会計	841	839	2	2	188	3,353	2,417	基金から 75百万円繰入
小規模集排水事業特別会計	5	5	0	0	3	28	24	
サイクリングターミナル事業 特別会計	9	9	0	0	3	-	-	
駐車場事業特別会計	30	29	1	1	-	-	-	
介護保険事業特別会計 (介護サービス)	378	356	22	22	35	214	-	基金から 34百万円繰入
国民健康保険事業 (事業勘定)	9,578	9,382	196	196	1,174	-	-	基金から 705百万円繰入
国民健康保険事業 (直診勘定)	191	189	2	2	20	100	4	
老人保健医療特別会計	8,943	8,943	0	0	832	-	-	
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	5,278	5,067	211	211	675	-	12	
公営企業会計等計				3,683		29,473	17,328	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
大分県市町村 大会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高 齢医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				96				

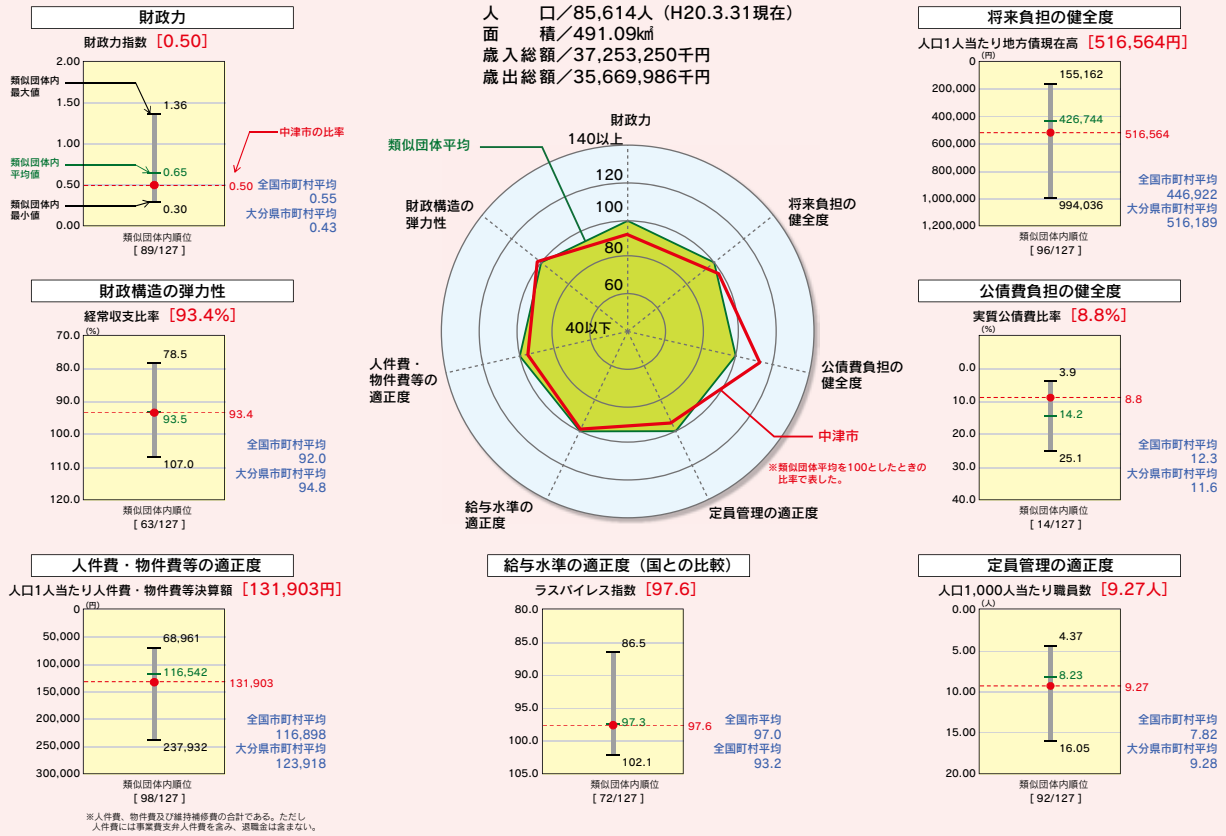
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

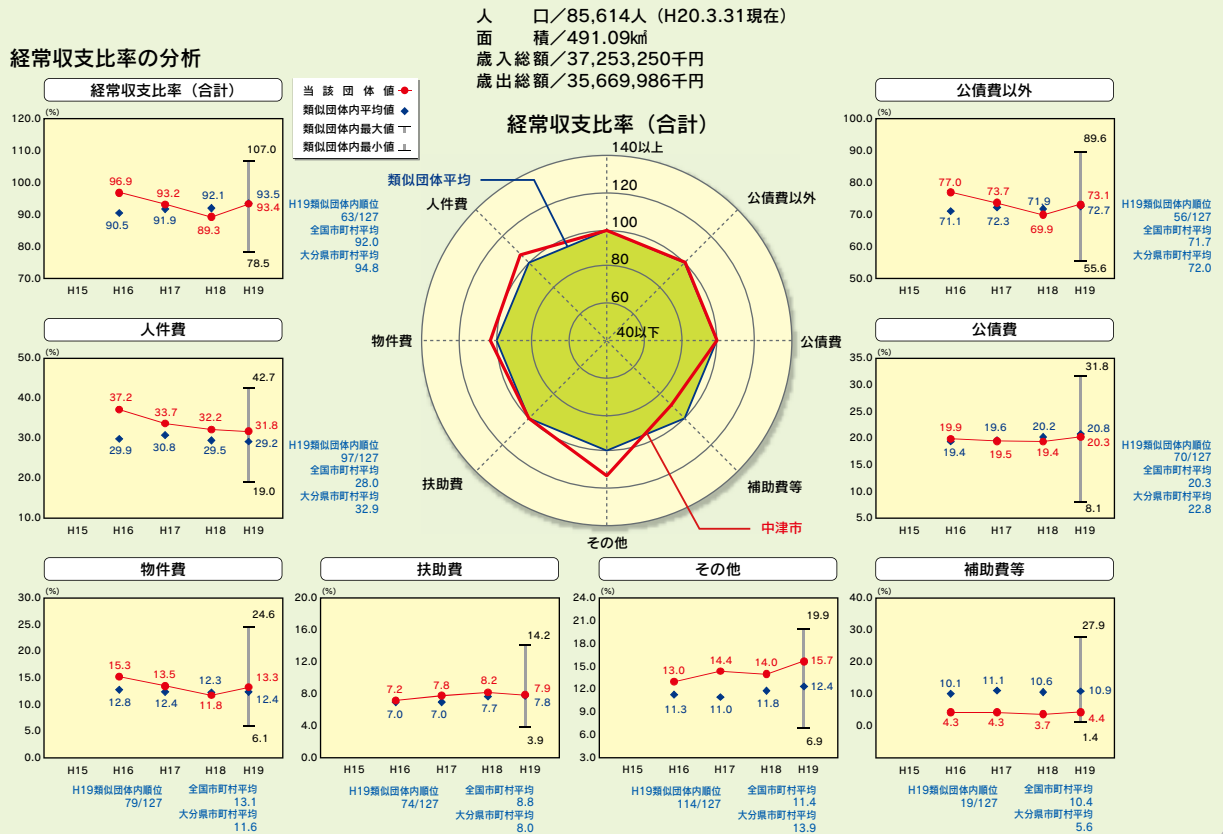
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
中津市土地開発公社	1	13	5	-	-	1,763	-	1,746	
衛はばたき	5	6	22	-	-	-	-	-	
衛西谷温泉	0	12	5	-	-	-	-	-	
軌コアやまくに	4	36	10	-	-	-	-	-	
街農業公社やまくに	0	26	14	6	-	-	-	-	
なかつ情報通信開発センター(株)	△0	3	1	-	-	-	-	-	
街大分県漁業公社	11	126	1	-	-	-	-	-	県所管第三セクター
街大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	6	-	-	-	-	-	県所管第三セクター
街大分県産業創造機構	59	2,149	33	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			97	6	-	1,763	-	1,746	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
9,335	10,993	877	21,204

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	35,656	34,605	1,051	1,039	1,039	44,421	基金から942百万円繰入
診療所事業特別会計	199	189	11	0	46	8	
給水施設事業特別会計	21	15	6	6	8	71	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	15	15	0	0	3	57	
一般会計等	35,833	34,765	1,068	1,045		44,556	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	822	616	206	861	10	2,673	-	法適用企業
簡易水道事業特別会計	796	751	45	45	310	3,603	2,710	基金から5百万円繰入
公共下水道事業特別会計	2,778	2,776	2	2	853	14,052	8,277	基金から100百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業特別会計	37	37	0	0	26	351	300	
農業集落排水事業特別会計	121	121	0	0	94	3,268	3,007	
国民健康保険特別会計	9,501	9,360	140	140	897	-	-	基金から202百万円繰入
老人保険特別会計	9,045	9,222	△177	△177	733	-	-	
介護保険特別会計	5,337	5,196	140	140	733	4	1	
公営企業会計等計				357		23,951	14,294	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
日田玖珠広域消防組合	1,608	1,601	7	7	108	150	104	基金から108百万円繰入
大分県市町村会館 管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者 広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				103		-	-	

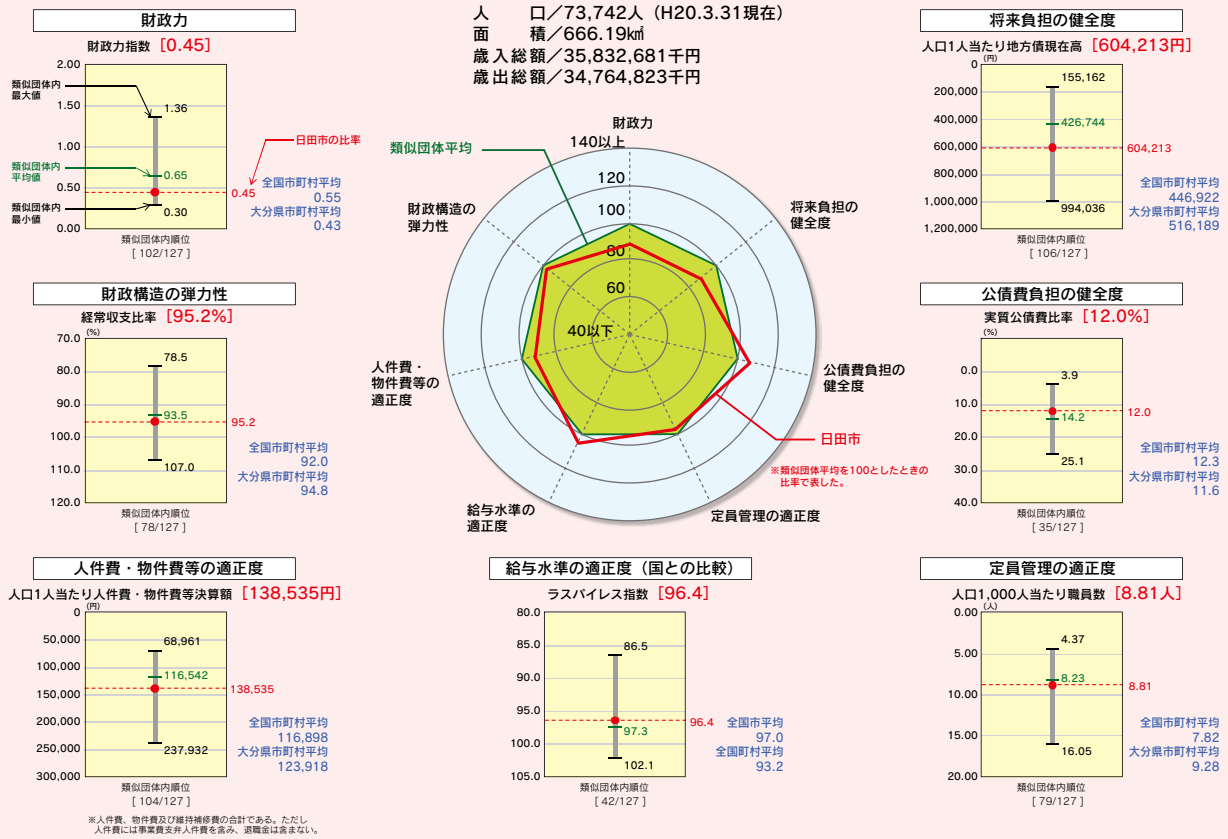
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

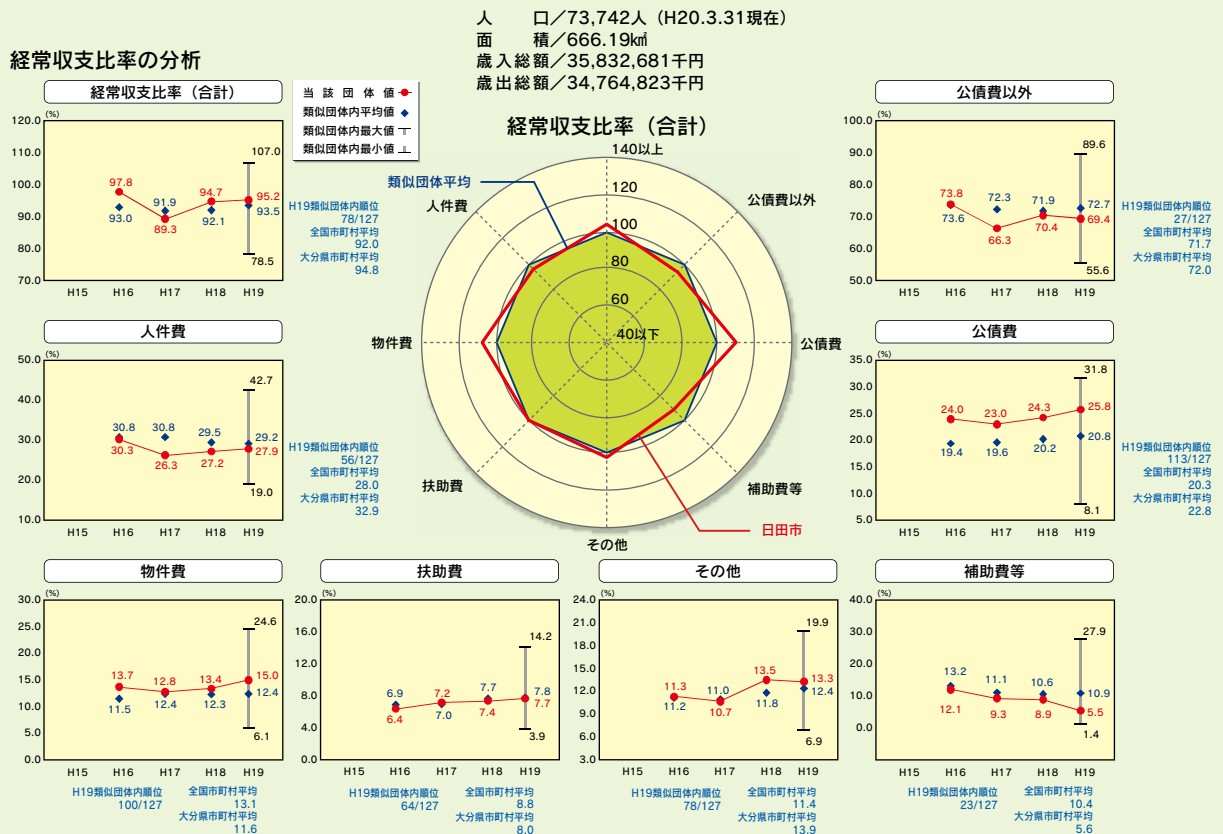
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日田市土地開発公社	5	88	1	-	-	3,340	-	1,096	
日田市市民サービス公社	0	4	3	14	-	-	-	-	
日田玖珠地域産業振興センター	△21	497	2	9	-	-	-	-	
つえエービー	23	119	70	-	-	-	-	-	
中津江村地球財団	16	110	49	-	-	-	-	-	
トライ・ウッド	9	485	380	-	-	-	-	-	
かみつえグリーン商事	3	45	10	-	-	-	-	-	
上津江農業公社	△10	143	10	3	-	-	-	-	
おおやま夢工房	5	183	130	-	-	-	-	-	
日田市天瀬農業公社	△0	34	30	-	-	-	-	14	4
財大分県産業創造機構	59	2,149	4	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			689	26	-	3,340	14	1,100	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
8,914	16,205	1,154	26,272

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	41,332	40,472	861	759	1	69,782	基金からの繰入金 1百万
飲料水供給事業特別会計	26	26	0	0	17	319	
一般会計等	41,358	40,498	861	759		70,101	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
水道事業会計	884	876	8	655	41	4,583	280	法適用企業
公共下水道会計	690	714	△24	331	595	9,153	6,077	法適用企業
簡易水道事業特別会計	1,301	1,300	1	1	254	3,984	2,004	基金からの繰入金 71百万
特定環境保全公共下水 道事業特別会計	293	293	0	0	212	1,248	1,083	
農業集落排水特別会計	879	877	2	0	210	3,546	2,776	基金からの繰入金 5百万
漁業集落排水計	557	557	0	0	182	1,749	1,383	基金からの繰入金 3百万
小規模集落排水計	7	7	0	0	6	126	42	
特定地域生活排水計	49	49	0	0	3	99	0	基金からの繰入金 2百万
地産卸売市場計	29	26	3	3	-	60	-	
土地区画整理計	742	577	165	68	18	778	762	
大島航路事業特別会計	54	54	0	0	6	10	2	
国民健康保険特別 会計(事業奨励)	12,032	12,003	30	30	1,242	-	-	基金からの繰入金 200百万
国民健康保険特別 会計(直診奨励)	495	494	1	1	103	350	31	基金からの繰入金 1百万
老人保健特別会計	10,339	10,339	0	0	611	-	-	
介護保険特別会計 (保険事業奨励)	6,630	6,362	269	269	912	2	0	
介護予防支援計	72	72	0	0	16	-	-	
公営企業会計等計				1,358		25,688	14,440	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村合 大会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢 者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				97				

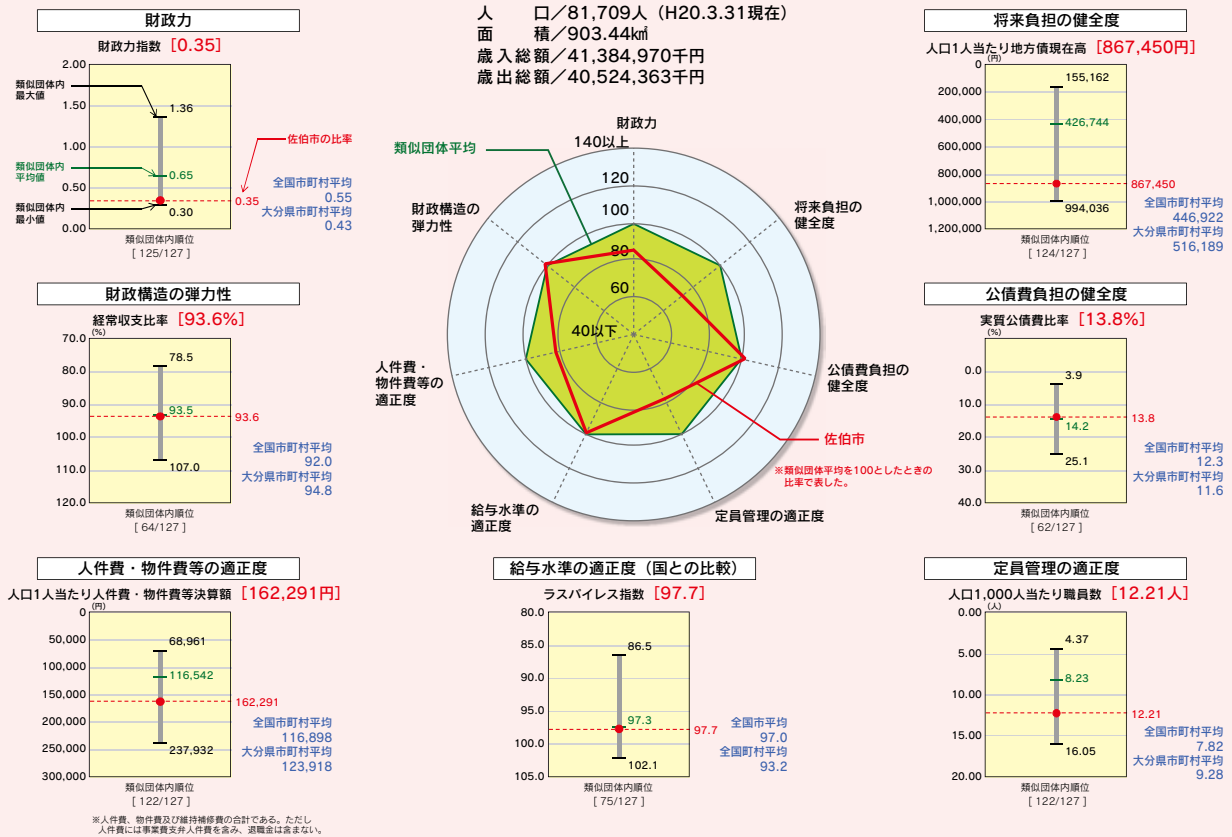
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

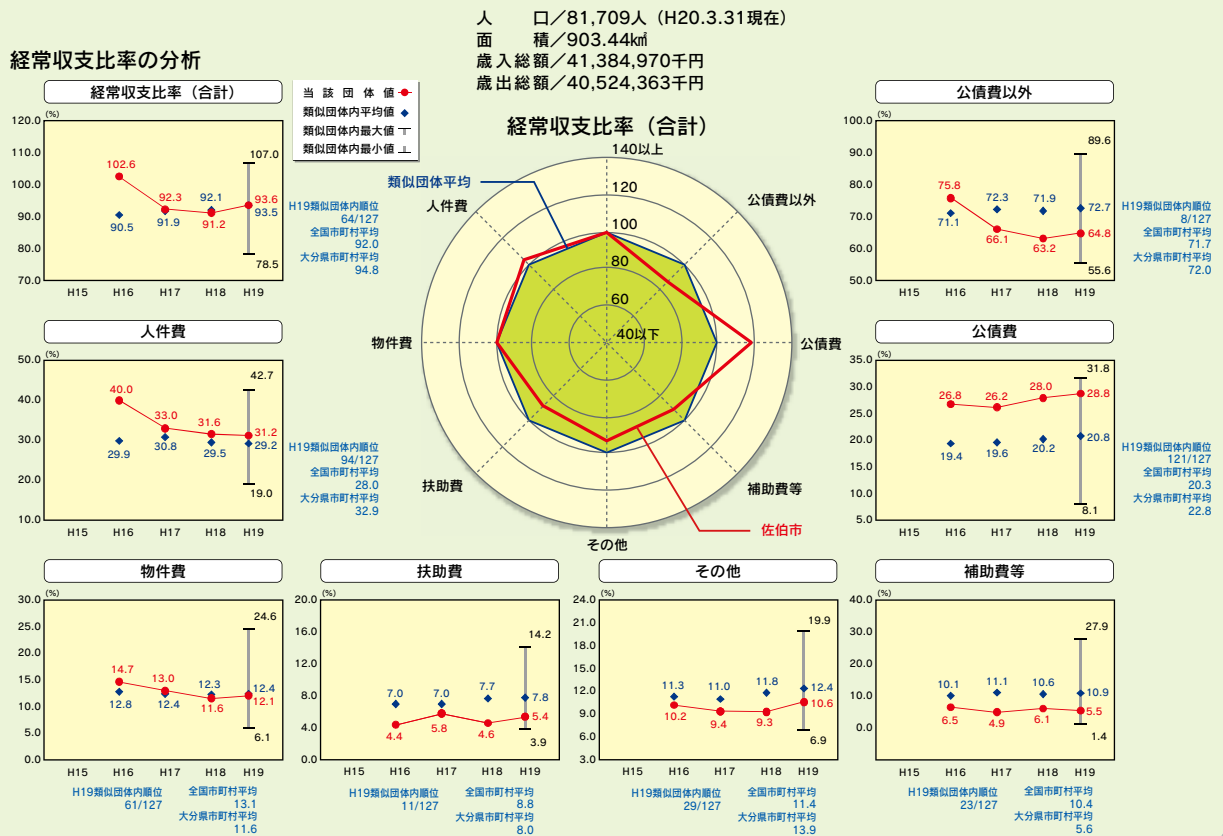
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
佐伯市土地開発公社	12	899	3	-	-	638	-	-	
財佐伯勤労者福祉協会	△1	8	3	-	-	-	-	-	
隣の駅やよい	1	59	23	-	-	-	-	-	
財さいき農林公社	1	45	40	14	-	-	-	-	
隣のめ	3	24	5	-	-	-	-	-	
佐伯市蒲江栽培漁業(有)	0	26	13	-	-	-	-	-	
隣のらり	0	3	2	-	-	-	-	-	
隣のまえ町総合物産サービス	6	35	8	-	-	-	-	-	
財大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	24	0	-	-	-	-	
財大分県漁業公社	11	126	3	2	-	-	-	-	
財大分県産業創造機構	59	2,149	6	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			130	16		638			

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
5,193	5,116	467	10,776

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,221	17,926	294	261	227	24,462	基金からの繰入金 195百万円
地域情報化推進 事業特別会計	520	467	53	53	193	1,416	
住宅新築資金等貸 付事業特別会計	0	0	0	0	0	-	
一般会計等	18,548	18,200	348	314		25,878	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
水道事業会計	716	688	28	458	17	5,016	251	法適用企業
簡易水道事業特別会計	54	46	9	8	25	619	424	
公共下水道事業特別会計	2,523	2,495	27	3	466	8,395	4,877	
特定環境保全公共下 水道事業特別会計	227	221	6	5	65	1,300	854	
農業集落排水計	99	93	6	6	52	1,073	782	
漁業集落排水計	14	12	2	2	11	118	111	
特定地域生活排水計	16	14	2	2	1	30	-	
臼杵石仏特別会計	79	70	8	8	7	-	-	基金からの繰入金 7百万円
国民健康保険事業計	5,719	5,706	13	13	409	-	-	基金からの繰入金 30百万円
老人保健医療事業計	6,321	6,405	△84	△84	515	-	-	
介護保険事業特別会計	3,674	3,347	327	327	447	-	-	
介護予防支援事業計	28	18	11	11	-	-	-	
公営企業会計等計				759		16,551	7,299	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
臼津広域連合	124	114	10	10	-	14	8	
大分県市町村会館 組	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者 医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				106		14	8	

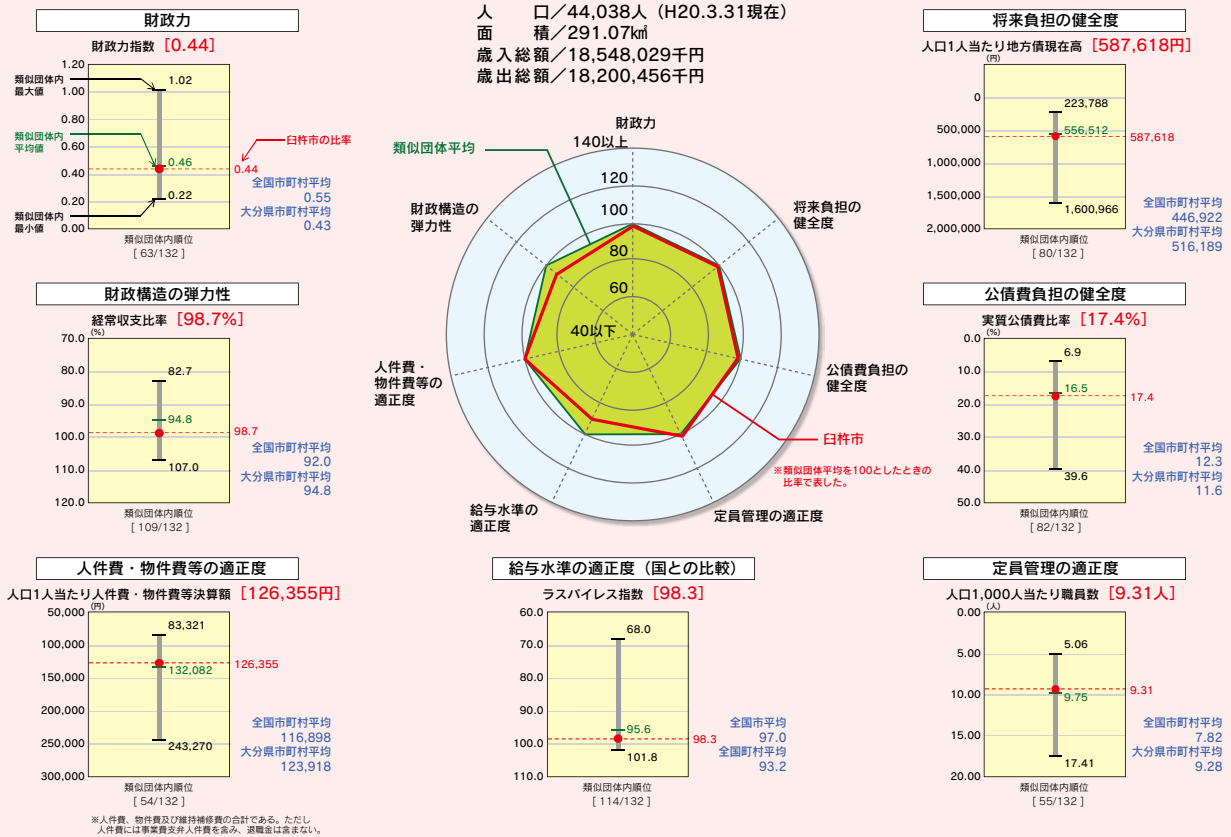
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

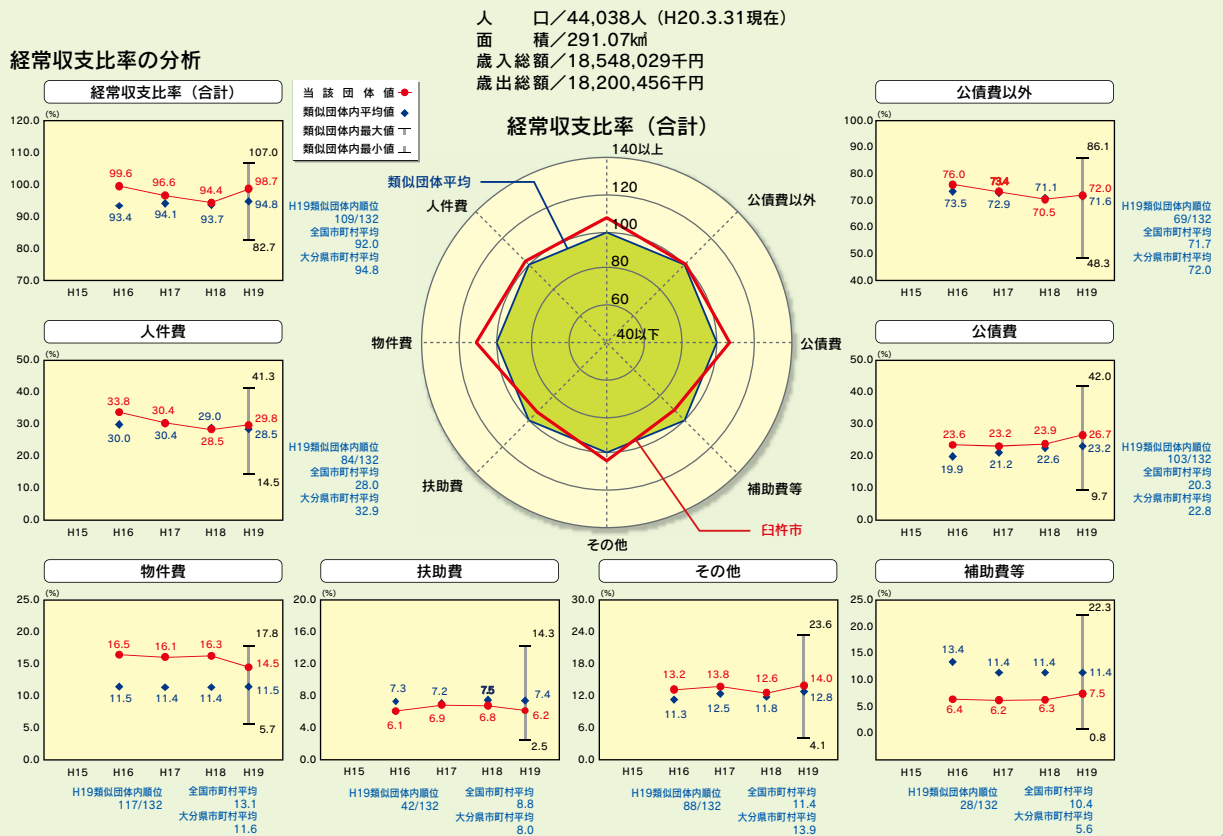
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
臼杵市土地開発公社	△0	13	5	-	-	14	-	-	
臼杵ケーブルネット(株)	2	38	15	-	-	-	-	-	
臼杵市環境保全型農林振興公社	2	38	19	6	-	-	-	-	
大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	7	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県漁業公社	11	126	1	2	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	0	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県産業創造機構	59	2,149	3	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			50	8	-	14	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
2,997	2,407	225	5,629

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,583	8,397	186	65	4	9,518	
奨学資金事業特別会計	11	11	0	0	-	-	
保戸島診療所特別会計	89	89	0	0	-	-	
津久見都市計画土地 画整理事業特別会計	281	280	0	0	-	1,118	
一般会計等	8,827	8,641	186	65		10,636	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	323	264	59	344	2	613	4	法適用企業
簡易水道布設 事業特別会計	142	142	0	0	43	630	414	
公共下水道事業特別会計	1,277	1,276	1	1	377	5,227	3,753	基金から 3百万円繰入
国民健康保険 事業特別会計	2,857	2,853	4	4	323	-	-	基金から 135百万円繰入
老人保健事業特別会計	2,951	2,951	0	0	242	-	-	
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	1,842	1,841	1	1	260	-	-	
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	28	28	0	0	10	-	-	
公営企業会計等計				350		6,470	4,171	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
白津広域連合	124	114	10	10	-	14	6	
大分県市町村 大会館管理組合	51	46	5	5	-	0	-	
大分県後期高齢 医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	0	-	
一部事務組合等計				106		14	6	

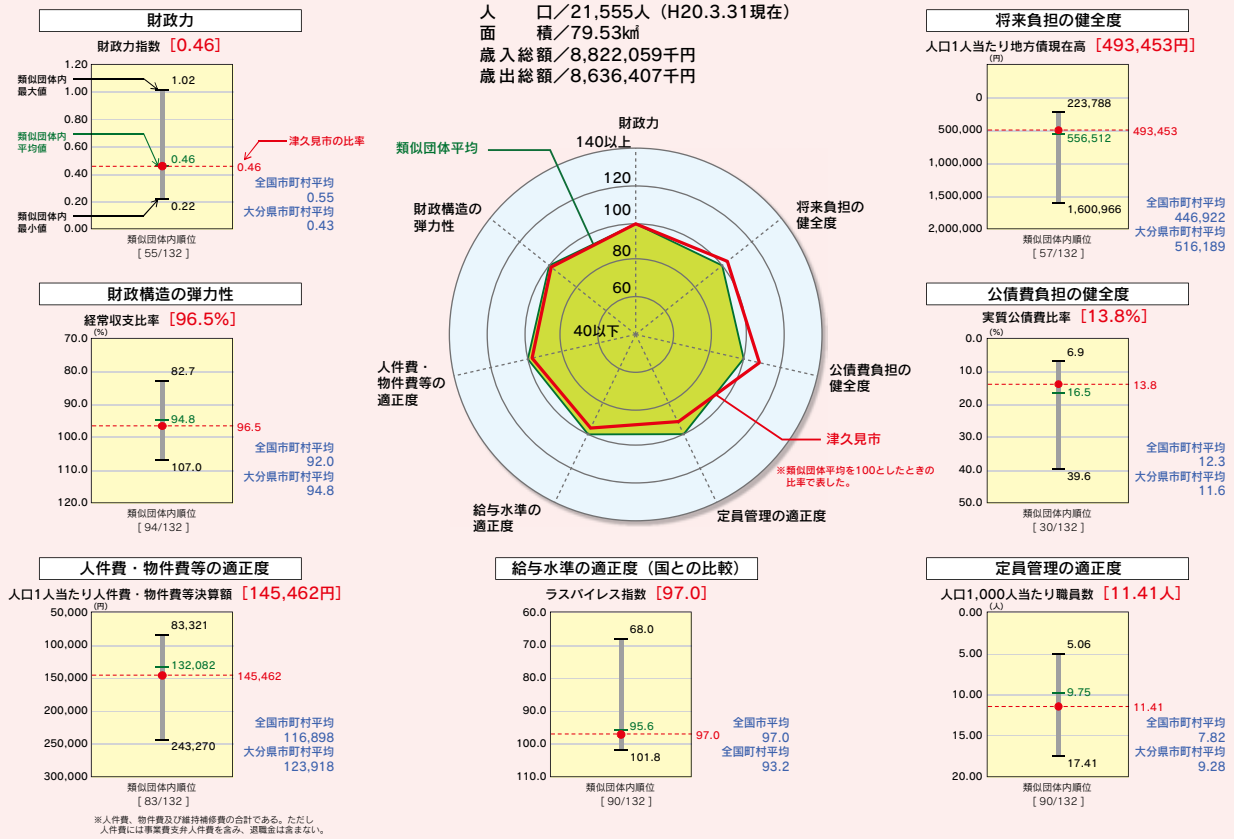
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

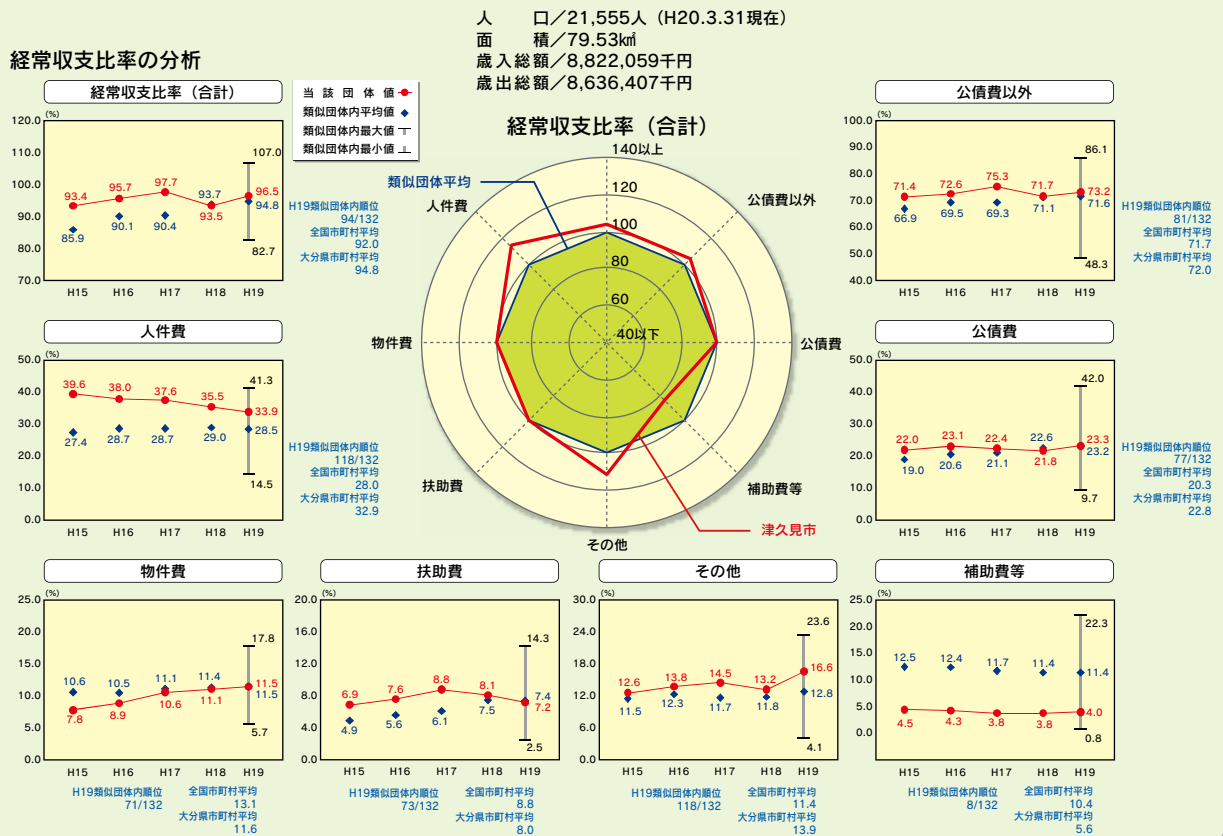
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
津久見市土地開発公社	4	181	5	-	-	130	-	-	
財津久見市仙水遊漁センター-管理協会	△0	18	5	-	-	-	-	-	
社大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	12	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
社大分県漁業公社	11	126	1	3	-	-	-	-	県所管第三セクター
社大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
財大分県産業創造機構	59	2,149	3	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			27	4	-	130	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表（平成19年度）

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
2,802	6,915	468	10,185

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,059	16,660	399	386	993	22,689	基金から966百万円繰入
同和对策事業特別会計	1	23	△22	△22	-	2	
長湯観光温泉施設等特別会計	72	66	6	6	-	-	
畜産開発事業特別会計	18	18	0	0	17	-	基金から17百万円繰入
竹田温泉花水月特別会計	67	67	0	0	22	-	
一般会計等	17,126	16,742	384	371		22,690	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	189	165	24	187	2	344	29	法適用企業
簡易水道事業特別会計	197	197	0	0	79	1,350	620	基金から1百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	151	151	0	0	65	1,000	590	基金から2百万円繰入
浄化槽整備推進事業特別会計	185	185	0	0	21	290	-	基金から4百万円繰入
国民宿舍久住高原荘事業特別会計	389	360	29	29	24	610	31	
国民宿舍直入荘事業特別会計	111	83	28	28	-	3	-	
国民健康保険特別会計	3,917	4,059	△142	△142	318	-	-	基金から43百万円繰入
老人保健特別会計	5,431	5,498	△66	△66	479	-	-	
介護保険特別会計	2,958	2,790	167	167	354	-	-	
公営企業会計等計				40		3,597	1,270	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館合 管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者 広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				133		-	-	

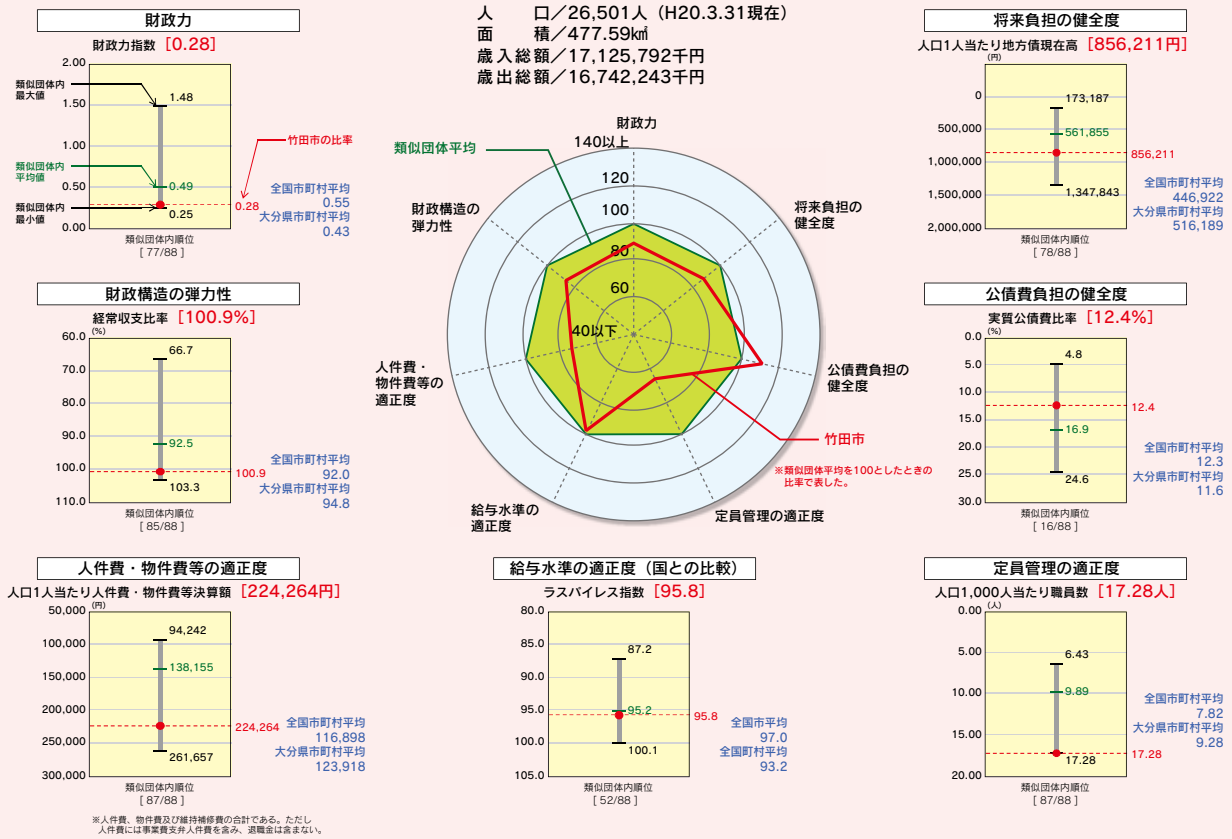
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

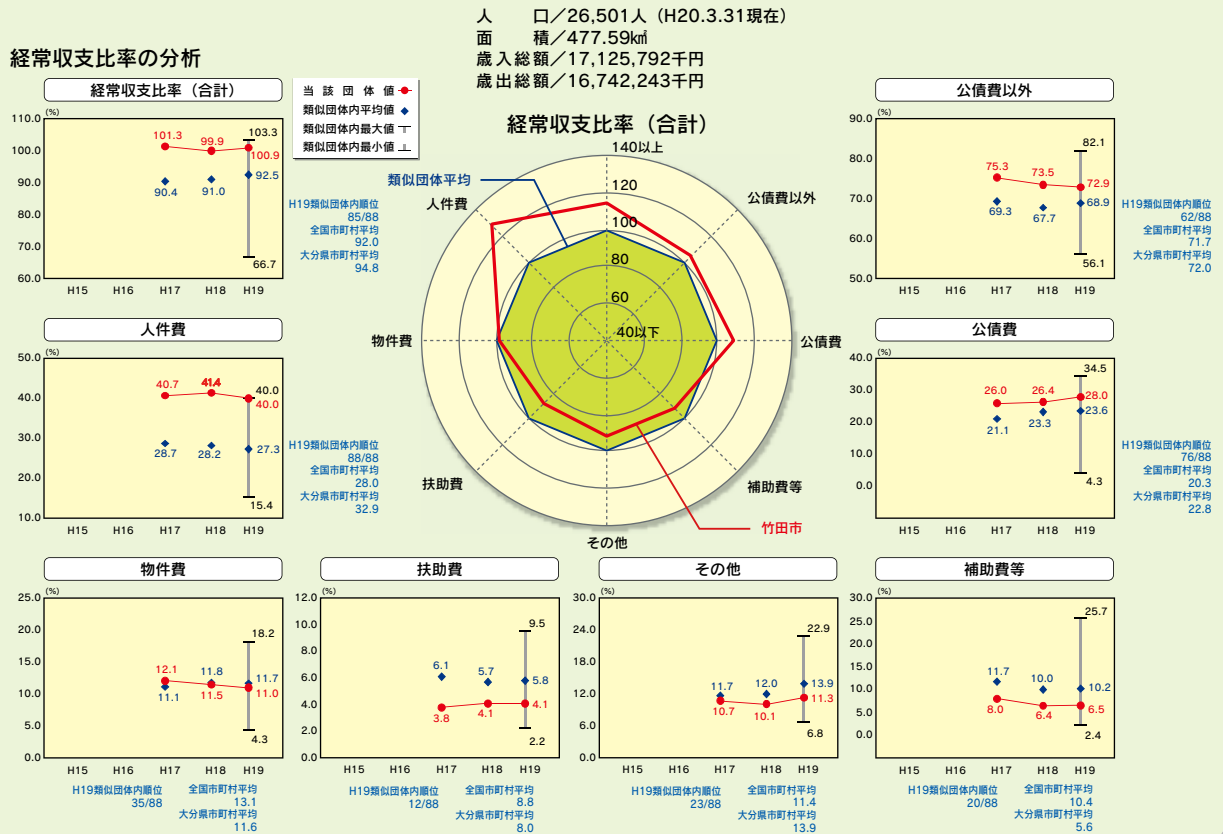
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
竹田市土地開発公社	3	299	5	-	-	-	-	-	
財田能村竹田頭彰会	0	30	4	0	-	-	-	-	
竹田市わかば農業公社	3	70	20	0	-	-	-	-	
竹田振興整備株式会社	△0	5	4	-	-	-	-	-	
荻町まちおこし有限会社	1	12	10	-	-	-	-	-	
財団法人久住やすらぎ観光公社	△1	10	10	8	-	-	-	-	
街大分県農業農村振興公社	14	1,496	26	86	-	-	-	-	県所管第三セクター
財大分県産業創造機構	59	2,149	2	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			81	94	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
2,565	5,653	377	8,595

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,292	14,011	281	278	111	17,548	基金から111百万円繰入
ケーブルネットワーク事業特別会計	1,518	1,490	28	0	133	1,323	
一般会計等	15,677	15,368	309	278		18,871	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	207	191	16	274	23	634	165	法適用企業
簡易水道事業特別会計	39	39	0	0	30	385	315	基金から5百万円繰入
公共下水道事業特別会計	1,159	1,159	0	0	518	6,071	5,670	基金から10百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業特別会計	506	506	0	0	105	1,900	1,841	基金から24百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	50	50	0	0	43	479	421	基金から4百万円繰入
漁業集落排水事業特別会計	18	18	0	0	15	64	59	基金から2百万円繰入
国民健康保険特別会計	3,367	3,385	△18	△18	254	-	-	基金から64百万円繰入
老人保健特別会計	3,966	4,016	△50	△50	317	-	-	
介護保険特別会計	2,543	2,485	58	58	324	-	-	
公営企業会計等計				264		9,533	8,471	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
宇佐・高田・国東広域事務組合	18	18	0	0	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				96				

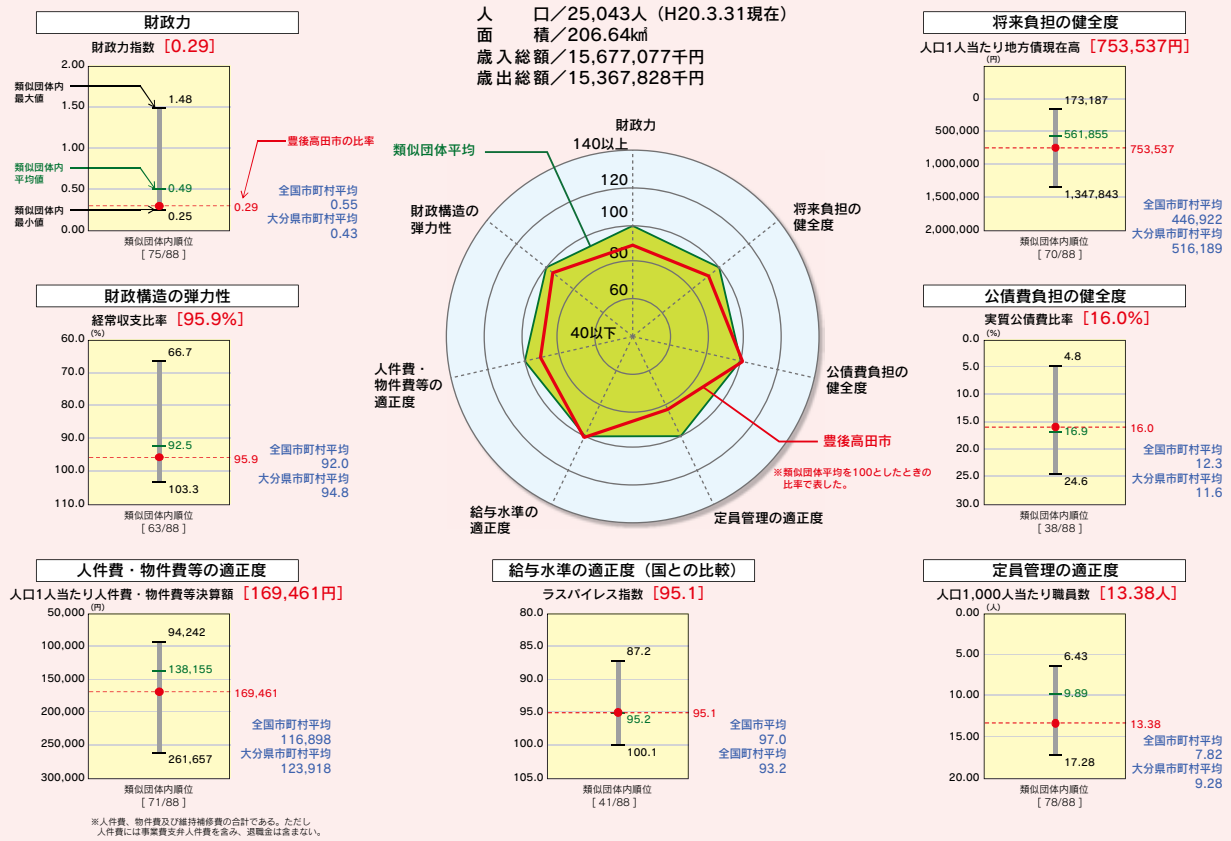
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

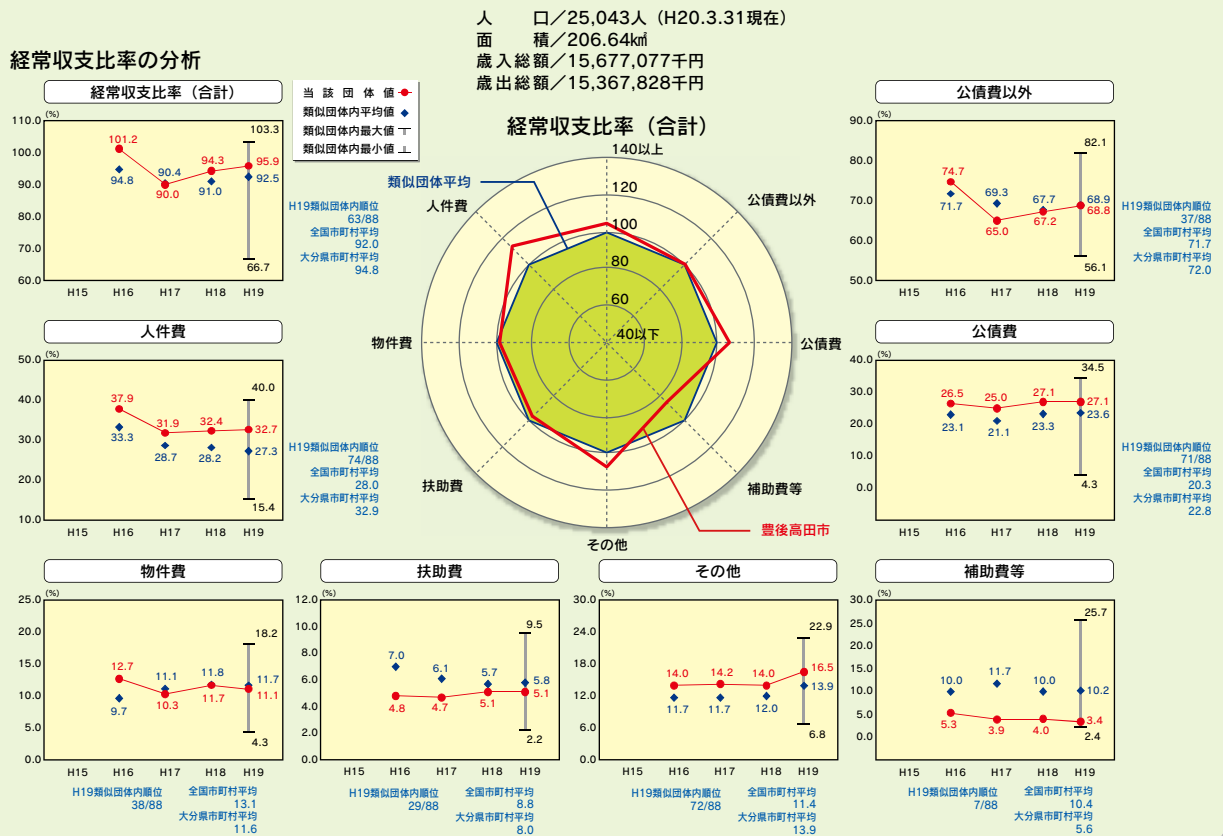
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
豊後高田市土地開発公社	△1	114	2	-	114	-	-	-	
株式会社パラソド真玉	1	55	80	9	-	-	-	-	
株式会社豊後高田市農業公社	0	77	5	0	39	-	-	-	
豊後高田市観光まちづくり株式会社	5	95	50	-	-	-	-	-	
大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	5	-	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県漁業公社	11	126	2	-	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県産業創造機構	59	2,149	5	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			150	9	153	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
4,035	5,586	445	10,066

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,811	16,231	581	550	72	20,043	基金から 24百万円繰入
ケーブルテレビ事業特別	637	620	17	17	0	1,982	
城下町保存対策 事業特別会計	4	4	0	0	-	-	
一般会計等	17,354	16,855	499	468		22,025	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	386	356	30	123	4	1,138	-	法適用企業
工業用水道事業会計	16	13	3	33	-	7	-	法適用企業
病院事業会計	2,480	2,627	△147	881	144	1,734	456	法適用企業
簡易水道事業会計	180	180	0	0	84	745	739	
公共下水道事業会計	809	806	3	0	168	3,955	1,285	基金から 20百万円繰入
特定環境保全公共 下水道事業会計	386	385	1	0	57	1,559	312	基金から 30百万円繰入
農業集落排水事業会計	255	255	0	0	114	1,963	739	基金から 1百万円繰入
国民健康保険特別会計	4,065	4,115	△49	△49	427	-	-	基金から 167百万円繰入
老人健康保険特別会計	4,617	4,617	0	0	400	-	-	
介護保険事業特別会計	3,139	3,095	45	45	411	-	-	
包括支援センター 事業特別会計	33	22	11	11	0	-	-	
公営企業会計等計				1,044		11,101	3,531	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
別杵速見地域広域市町村 圏事務組合(一般会計)	822	746	76	76	-	-	-	
別杵速見地域広域市町村圏事務 組合(秋草舞音場事業特別会計)	62	62	0	0	-	-	-	
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 (藤ヶ谷清輝センター事業特別会計)	843	843	0	0	-	207	29	
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 (介護認定審査会事業特別会計)	24	24	0	0	-	-	-	
別杵速見地域広域市町村 圏事務組合(普通会計)	1,087	1,011	76	76	-	207	29	
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 (特別養老ホーム広域視察事業特別会計)	325	307	18	18	-	-	-	基金から 167百万円繰入
杵築速見環境浄化組合	351	348	3	3	-	760	243	
杵築速見消防組合	937	933	4	4	-	103	60	
大分県市町村 会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高 齢医療広域連合	38	35	3	3	-	-	-	
一部事務組合等計				109		1,070	332	

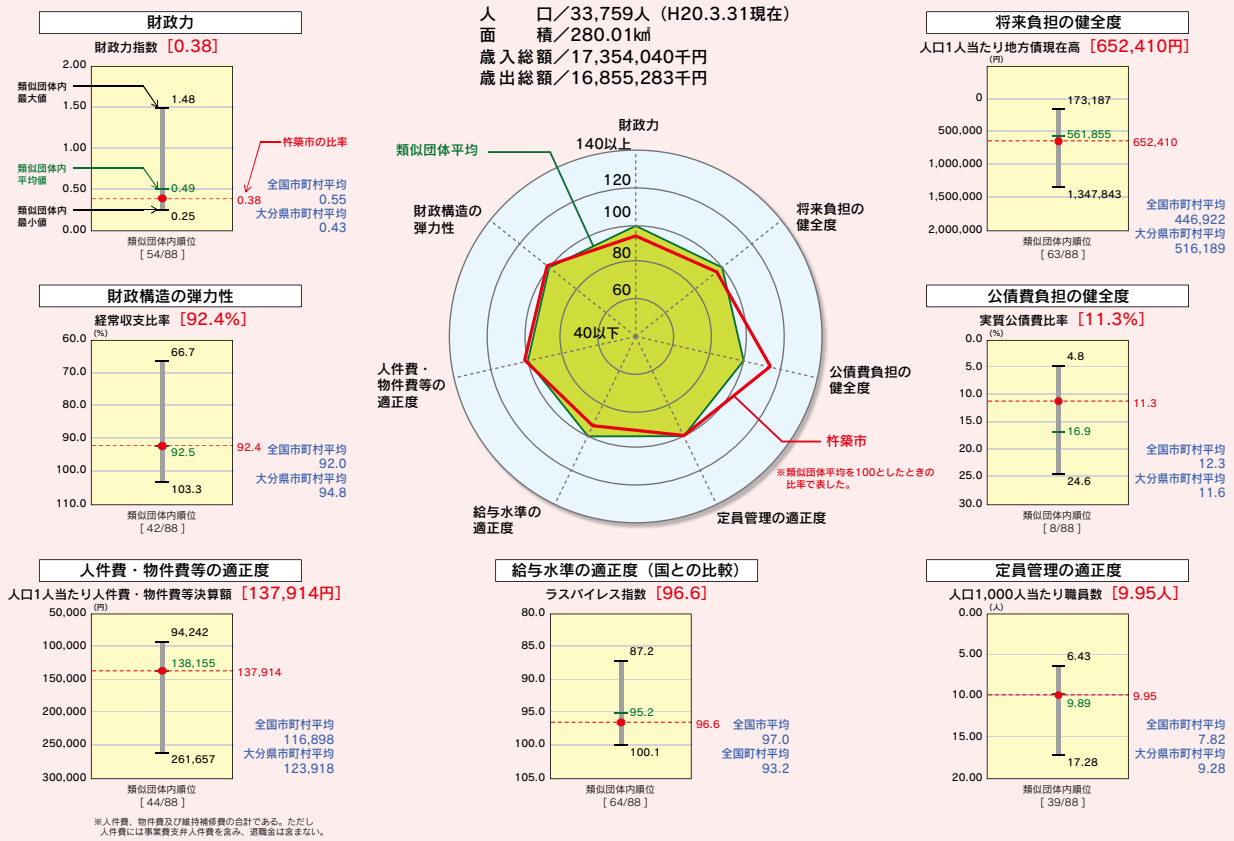
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

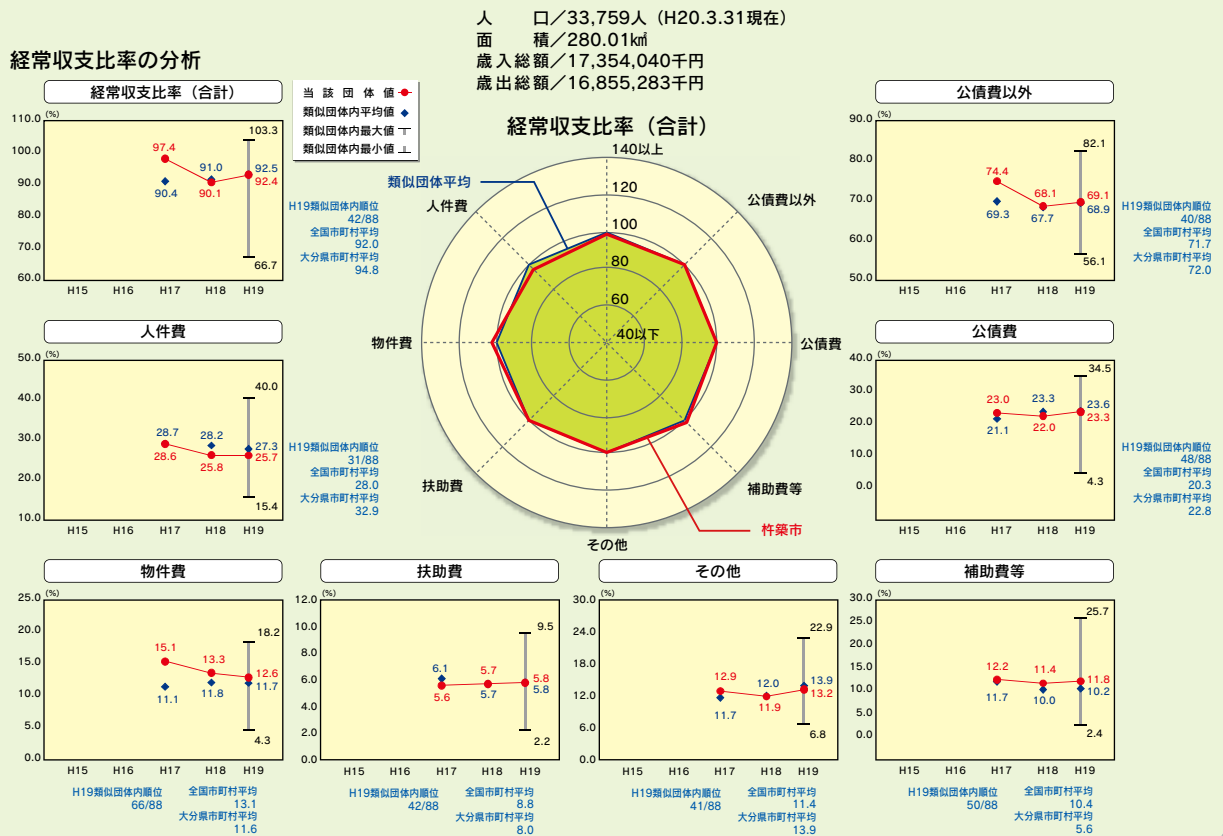
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
杵築市土地開発公社	△6	14	5	-	-	1,419	-	297	
㈱杵築市産業振興センター	△1	7	3	-	-	-	-	-	
㈱杵築市農業公社	△16	32	18	-	-	-	-	-	
㈱大田村畜産公社	△0	10	10	-	-	-	-	-	
山香町地域活性化センター	10	85	18	-	-	-	-	-	
㈱山香ドリム	-	-	246	-	-	-	-	-	休眠中
㈱大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	2	1	-	-	-	-	県所管三セクター
㈱大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	5	0	-	-	-	-	県所管三セクター
㈱大分県漁業公社	11	126	1	1	-	-	-	-	県所管三セクター
㈱大分県産業創造機構	59	2,149	10	0	-	-	-	-	県所管三セクター
地方公社・第三セクター等計			318	2	-	1,419	-	297	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
7,236	8,098	679	16,012

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	25,974	25,039	935	920	731	29,234	基金から 672百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	12	10	2	2	-	4	
家族旅行村「安心院」運営事業特別会計	14	14	0	0	14	-	
一般会計等	25,980	25,043	937	922		29,238	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	519	365	154	631	1	671	3	法適用企業
簡易水道事業特別会計	616	609	7	7	122	1,627	1,102	
公共下水道事業特別会計	1,172	1,154	18	18	422	7,457	6,323	基金から 4百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業特別会計	336	334	2	2	60	1,420	920	基金から 31百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	357	352	5	5	170	2,746	1,834	基金から 46百万円繰入
介護サービス事業特別会計	383	371	12	12	31	684	-	基金から 30百万円繰入
国民健康保険特別会計	7,991	7,872	119	119	541	-	-	
老人保健特別会計	8,143	8,216	△73	△73	650	-	-	
介護保険特別会計	5,591	5,275	316	316	694	8	1	
公営企業会計等計				1,037		14,613	10,183	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
宇佐・高田・国東 広域事務組合	18	18	0	0	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村 大会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢 大医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				97		-	-	

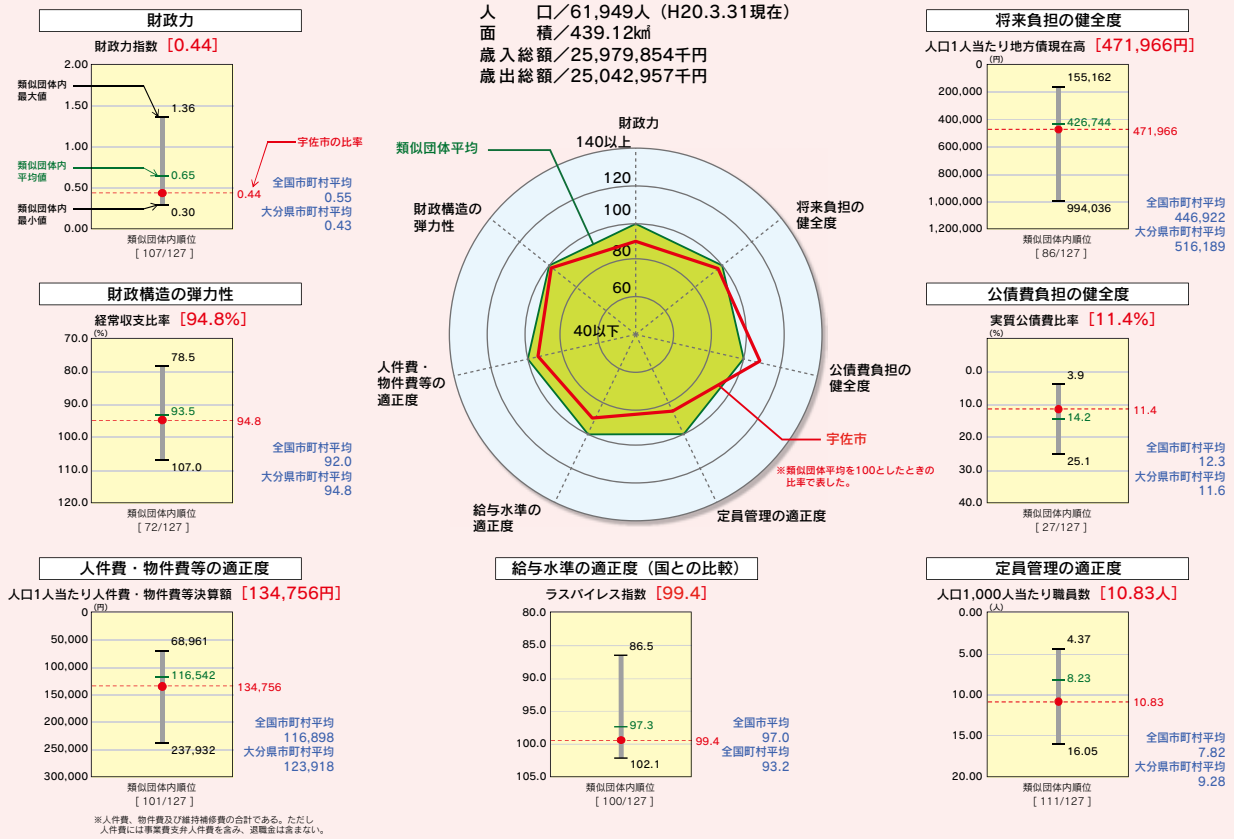
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

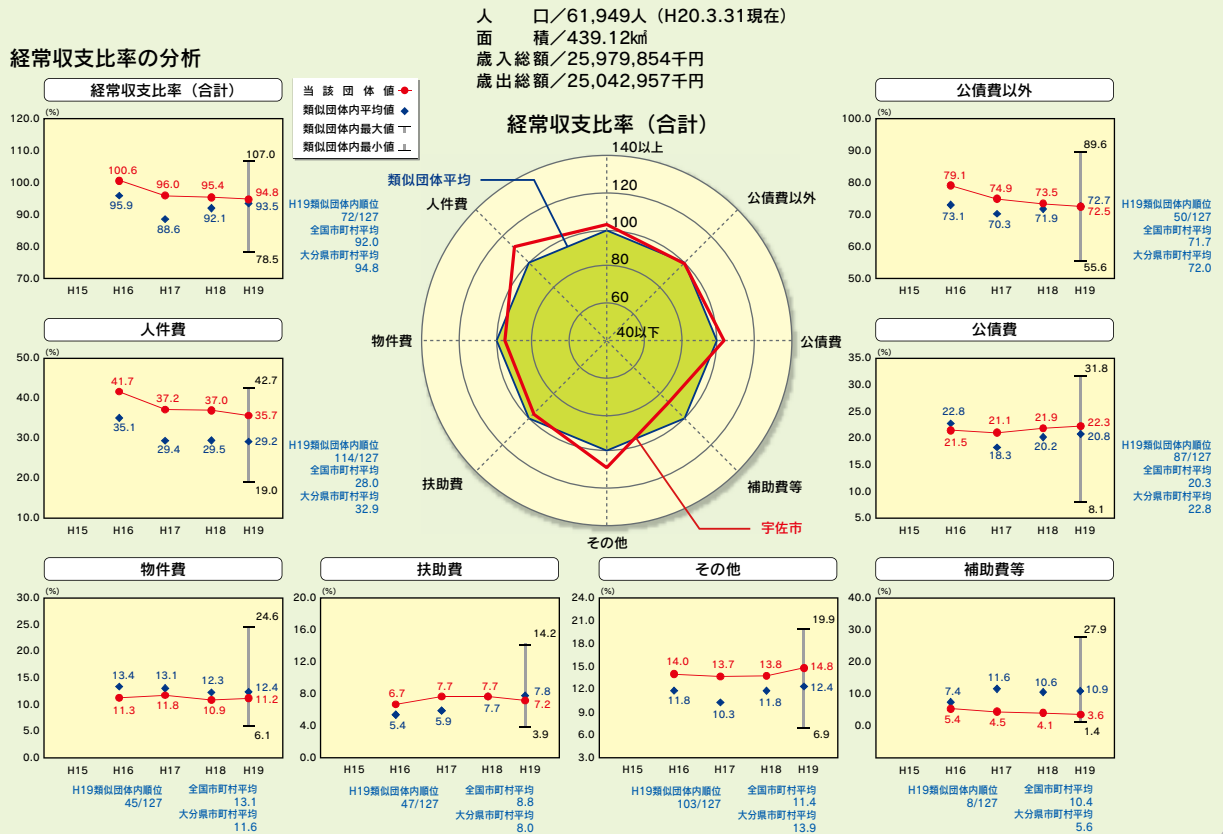
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
宇佐市土地開発公社	8	△159	4	601	-	1,652	-	349	
社あじむ農業公社	△6	28	40	3	-	-	-	-	
朝霧の庄	4	△3	5	-	-	-	-	-	
宇佐八幡駐車場	4	78	5	-	-	-	-	-	
社サン・グリーン宇佐	△5	△26	8	-	-	-	-	-	
社大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	7	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
社大分県漁業公社	11	126	2	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
社大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	0	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
財大分県産業創造機構	59	2,149	6	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			77	605	-	1,652	-	349	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
4,383	11,154	763	16,300

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	27,070	25,783	1,287	999	189	35,485	基金から86百万円繰入
一般会計等	27,070	25,783	1,287	999		35,485	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道特別会計	259	220	39	193	56	877	159	法適用企業
公立おがた総合病院特別会計	2,098	2,251	△153	1,331	185	3,439	2,280	法適用企業
簡易水道特別会計	453	446	7	7	246	2,294	1,172	基金から45百万円繰入
公共下水道特別会計	115	112	3	3	48	657	470	
農業集落排水特別会計	187	179	8	8	85	1,512	788	基金から13百万円繰入
浄化槽施設特別会計	58	56	2	2	7	88	29	
国民健康保険特別会計	5,649	5,516	133	133	561	-	-	
国民健康保険直営診療所特別会計	53	44	9	9	30	-	-	
介護保険直営診療所特別会計	0	0	0	0	-	-	-	
老人保健特別会計	7,248	7,142	106	106	567	-	-	
介護保険特別会計	5,032	4,990	42	42	791	-	-	
公営企業会計等計				1,834		8,867	4,898	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				133				

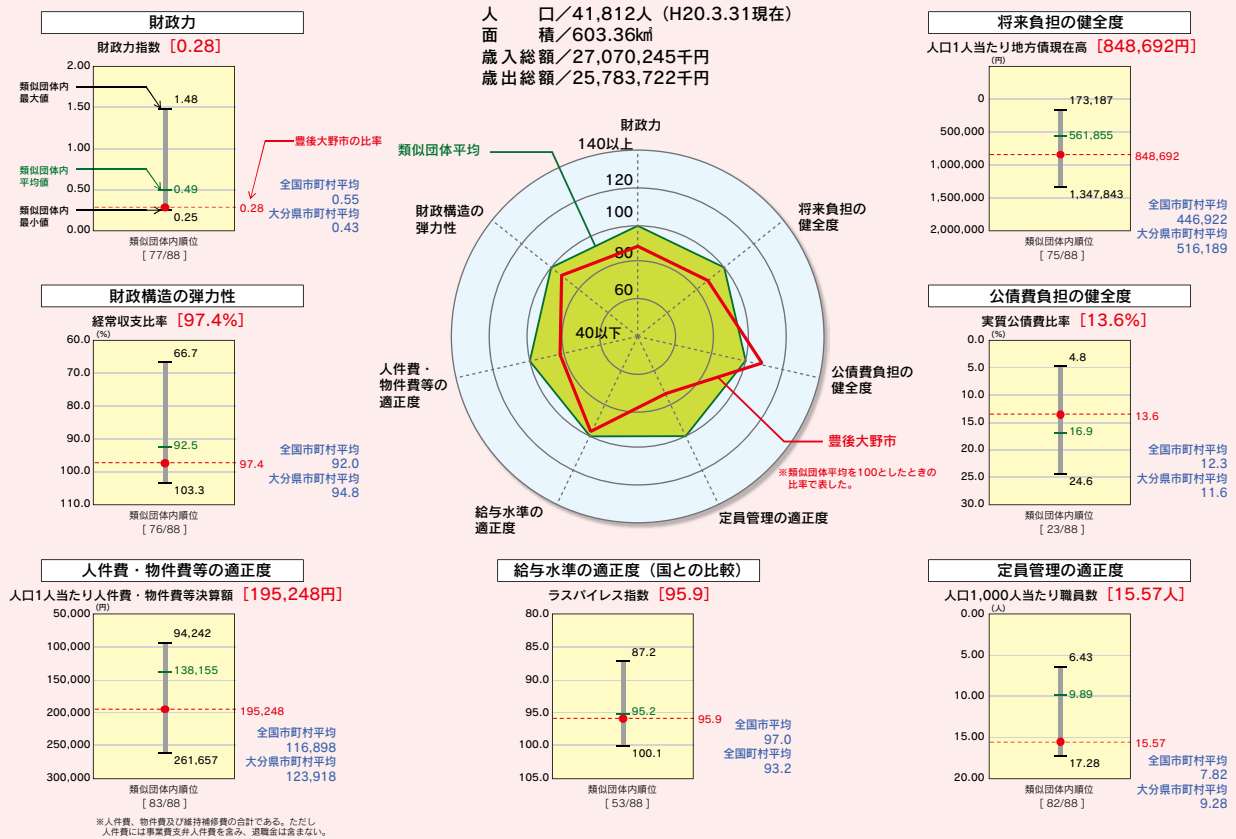
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

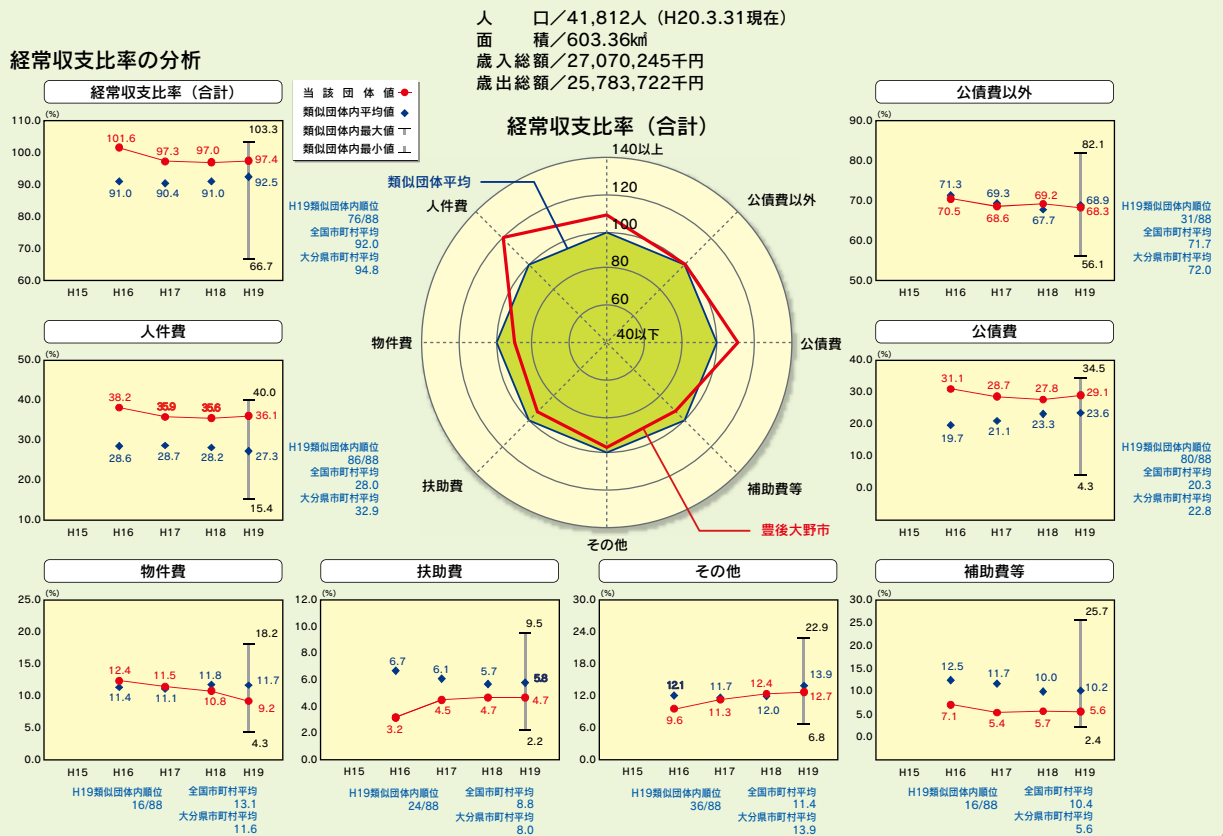
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
豊後大野市土地開発公社	5	38	6	-	42	-	-	-	
(有)道の駅みえ	△5	41	24	-	-	-	-	-	
(有)あさじまち地域振興公社	2	30	10	-	-	-	-	-	
豊後大野市農林業振興公社	△10	65	30	35	-	-	-	-	
財大分県産業創造機構	59	2,149	3	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			73	35	42	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
4,726	4,422	506	9,654

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備 考
一 般 会 計	15,667	15,053	614	533	318	16,869	基金から 299百万円繰入
公共用地先行取得事業 特別 会 計	-	-	-	-	-	-	
一 般 会 計 等	15,667	15,053	614	533		16,869	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備 考
水 道 事 業 会 計	523	517	-	7	48	2,762	376	法適用企業
簡易水道事業特別会計	239	235	4	4	91	1,085	614	基金から 17百万円繰入
公共下水道事業特別会計	17	16	1	1	16	177	177	
農業集落排水事業 特 別 会 計	113	112	1	1	90	883	692	基金から 6百万円繰入
湯布院健康温泉館事業 特 別 会 計	134	132	2	2	90	480	375	
国民健康保険特別会計	4,185	3,961	224	224	388	-	-	
老人保健特別会計	5,017	4,947	70	70	415	-	-	
介護保険特別会計	2,914	2,873	42	42	389	4	-	
公営企業会計等 計				351		5,391	2,234	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備 考
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館 管 理 組 合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者 医 療 広 域 連 合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
由布大分環境衛生組合	720	673	47	47	-	1,272	1,187	
一部事務組合等 計				180		1,272	1,187	

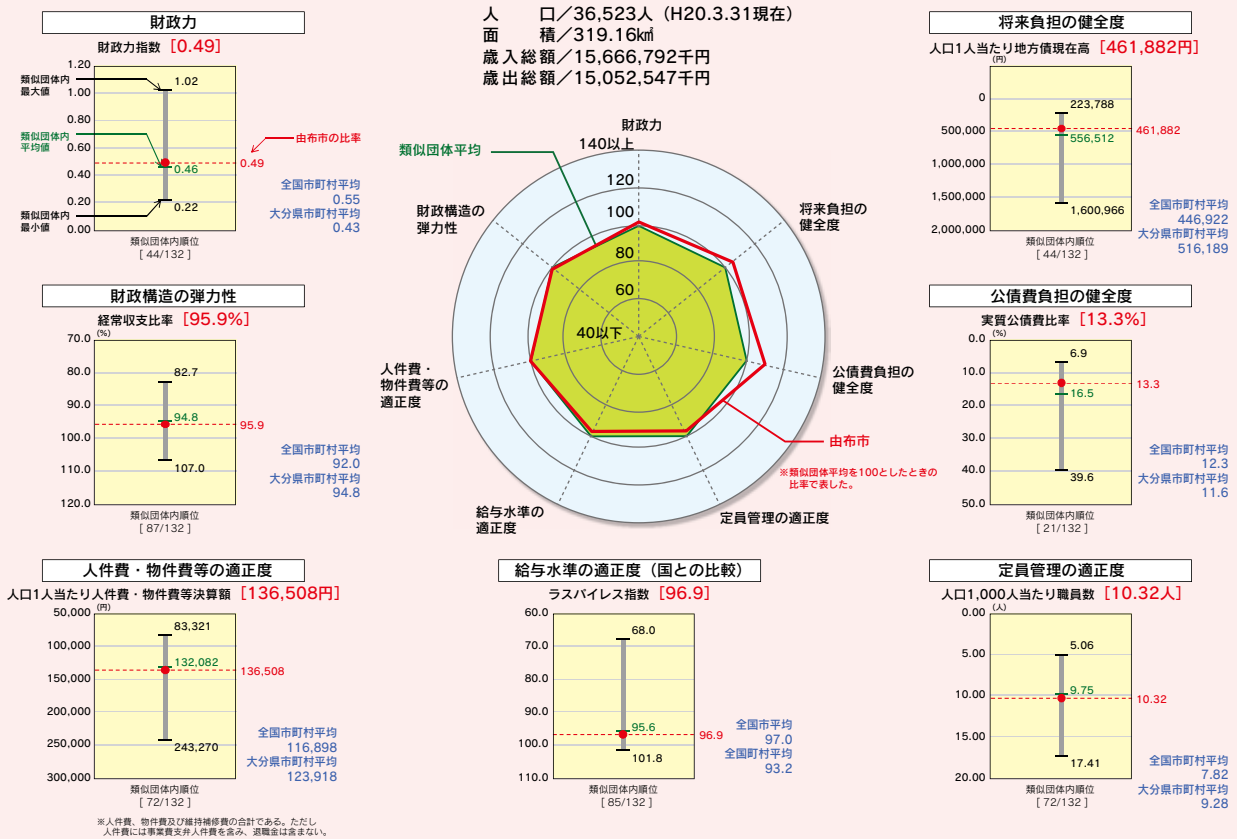
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

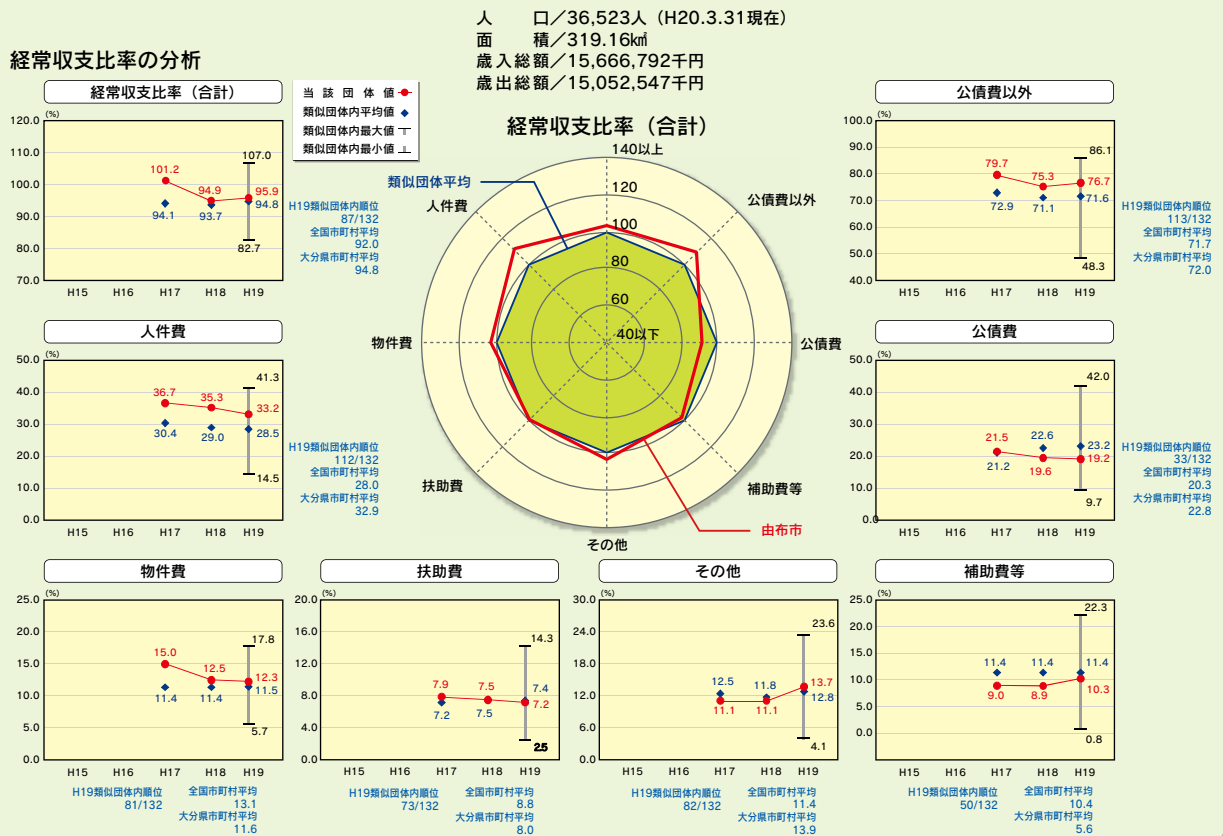
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備 考
由 布 市 土 地 開 発 公 社	△0	22	13	3	-	187	-	179	
由 大 分 県 農 業 農 村 振 興 公 社	14	1,496	12	3	-	-	-	-	県所管第三セクター
由 大 分 県 産 業 創 造 機 構	59	2,149	0	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			25	6	-	187	-	179	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
4,257	8,142	555	12,954

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,267	20,734	533	518	643	28,858	基金から 614百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業 特別会計	10	9	1	1	2	24	
国東市立国東自動車学校 特別会計	89	58	30	30	-	-	
一般会計等	20,629	20,065	564	549		28,881	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
工業用水道事業特別会計	24	25	△0	54	-	9	-	法適用企業
市民病院事業特別会計	3,296	3,350	△54	885	242	2,042	1,361	法適用企業
簡易水道事業特別会計	632	604	28	28	104	2,434	1,093	
公共下水道事業特別会計	559	543	15	15	267	2,219	2,015	
特定環境保全公共下水道 事業特別会計	1,189	1,165	17	17	644	5,952	4,882	基金から 5百万円繰入
農業集落排水事業 特別会計	75	74	1	1	48	437	328	基金から 10百万円繰入
浄化槽設置事業特別会計	1	1	0	0	0	18	-	
サイクリングターミ ナル事業特別会計	48	45	3	3	8	-	-	基金から 3百万円繰入
国民健康保険事業 特別会計	4,679	4,570	109	109	652	-	-	基金から 299百万円繰入
老人保健医療事業 特別会計	5,413	5,412	1	1	424	-	-	
介護保険事業特別会計	4,058	3,921	137	137	568	-	-	
公営企業会計等計				1,249		13,111	9,679	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
宇佐・高田・国東 広域事務組合	18	18	0	0	-	-	-	
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館 管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者 広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				133				

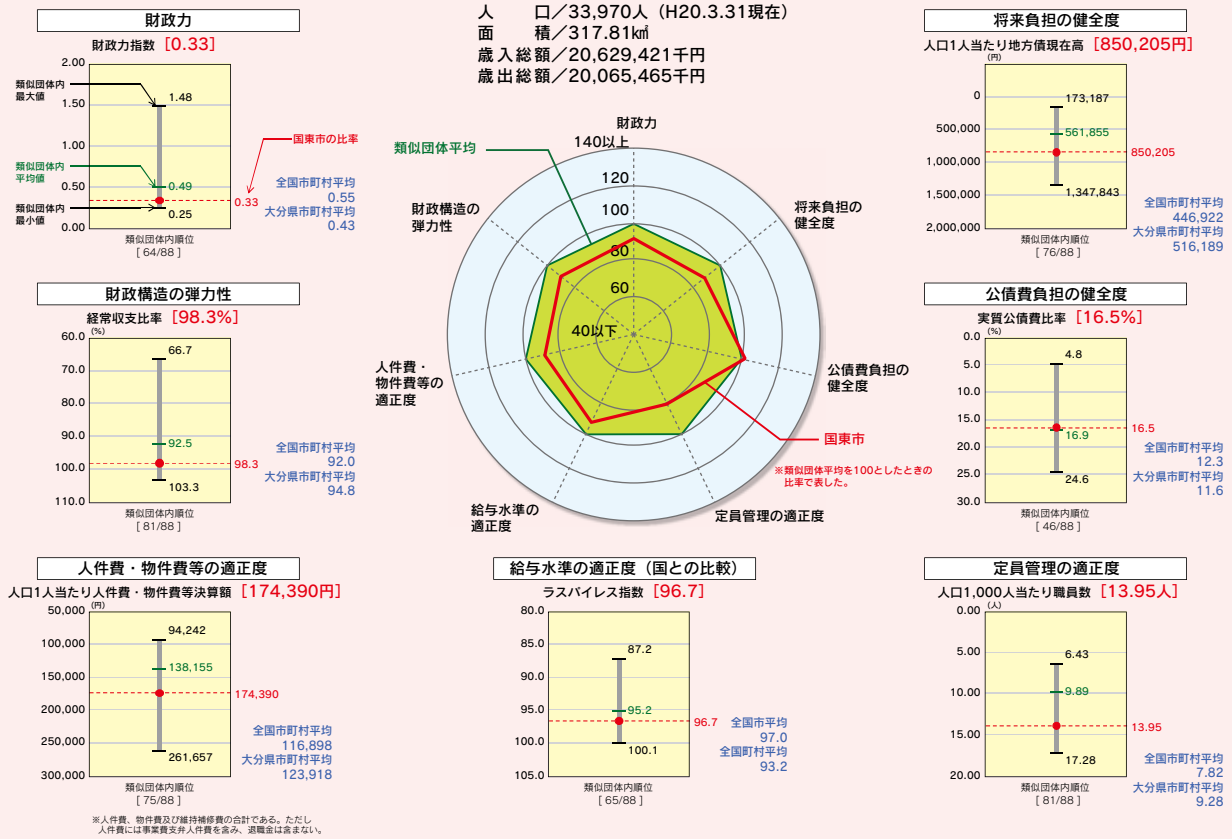
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

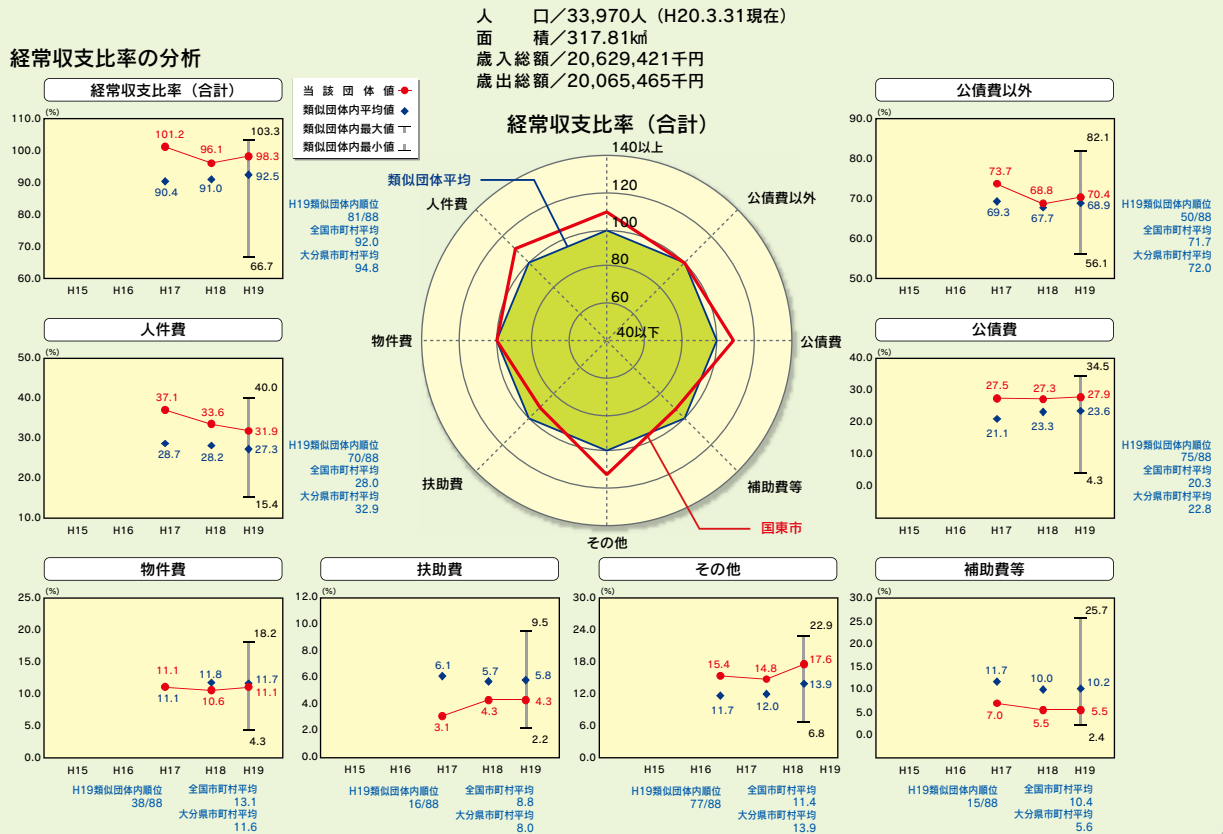
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
国東市土地開発公社	△1	137	3	-	-	79	-	-	
国見町畜産振興公社	0	16	50	-	-	-	-	-	
国見町ふるさと振興公社	△1	64	40	4	-	-	-	-	
くにみ農産加工(有)	3	△17	20	-	-	-	-	-	
くにさき文化振興財団	0	10	10	-	-	-	-	-	
国東町畜産振興公社	0	56	50	3	-	-	-	-	
いこいの村国東	21	69	5	-	-	-	-	-	
安岐町農業公社	2	55	32	9	-	-	-	-	
大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	11	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県漁業公社	11	126	2	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	2	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県産業創造機構	59	2,149	14	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			239	17		79			

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



団体名 姫 島 村

(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
171	1,058	60	1,289

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,708	2,594	114	114	8	3,028	基金から7百万繰入
姫島開発総合センター特別会計	45	45	0	0	43	105	
ケーブルテレビ事業特別会計	87	87	0	0	66	402	
一般会計等	2,731	2,618	114	114		3,535	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	102	101	1	1	52	299	182	
姫島丸特別会計	290	536	△246	△18	17	193	14	
下水道特別会計	81	81	0	0	61	339	298	
漁業集落排水計	13	13	0	0	9	103	91	
駐車場特別会計	6	10	△4	△4	-	-	-	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	359	358	1	1	29	-	-	基金から12百万繰入
老人保健特別会計	275	275	0	0	26	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	214	205	9	9	28	-	-	
国民健康保険診療所特別会計(介護サービス)	11	11	0	0	-	-	-	
国民健康保険診療所特別会計(直診勘定)	377	376	1	1	36	187	8	
高齢者生活福祉センター特別会計	151	130	21	21	-	132	-	
地域包括支援センター特別会計	11	11	0	0	10	-	-	
公営企業会計等計				11		1,253	593	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				133				

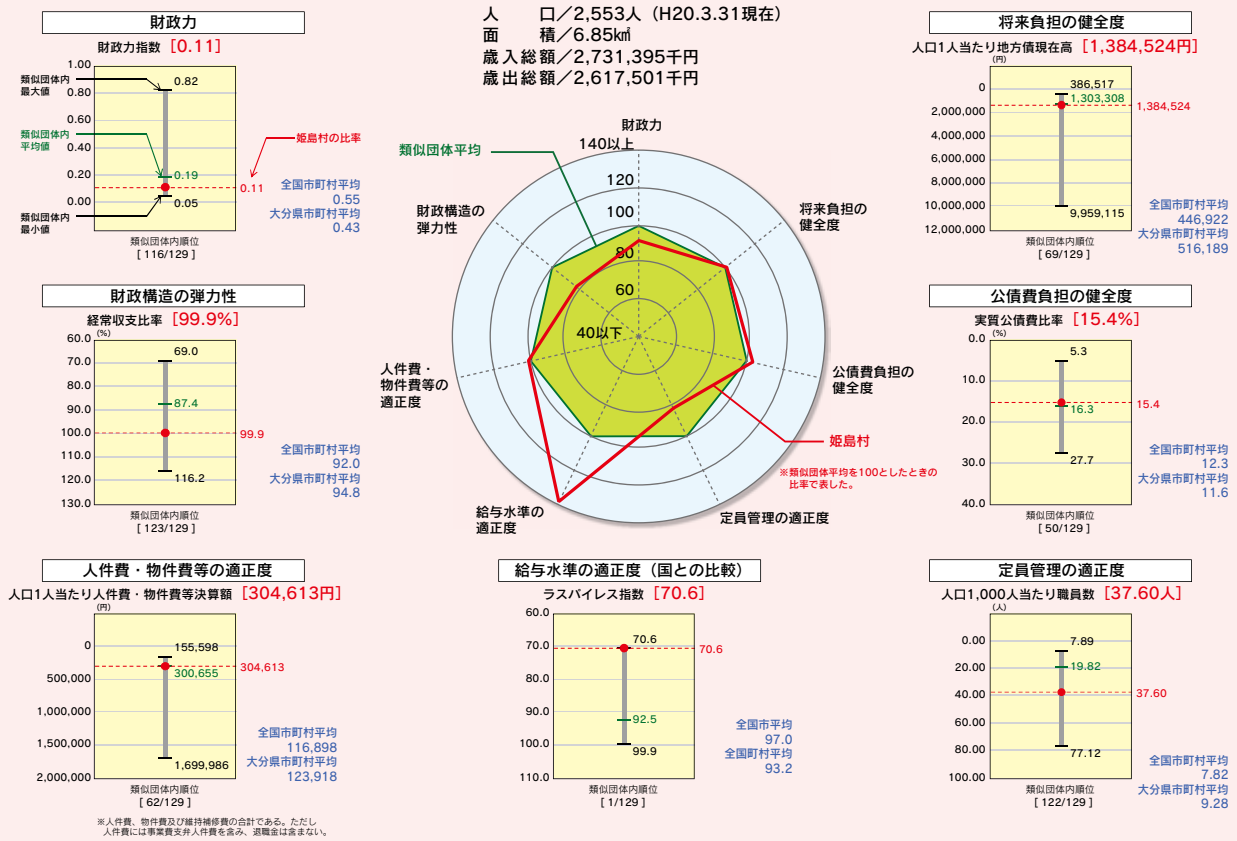
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

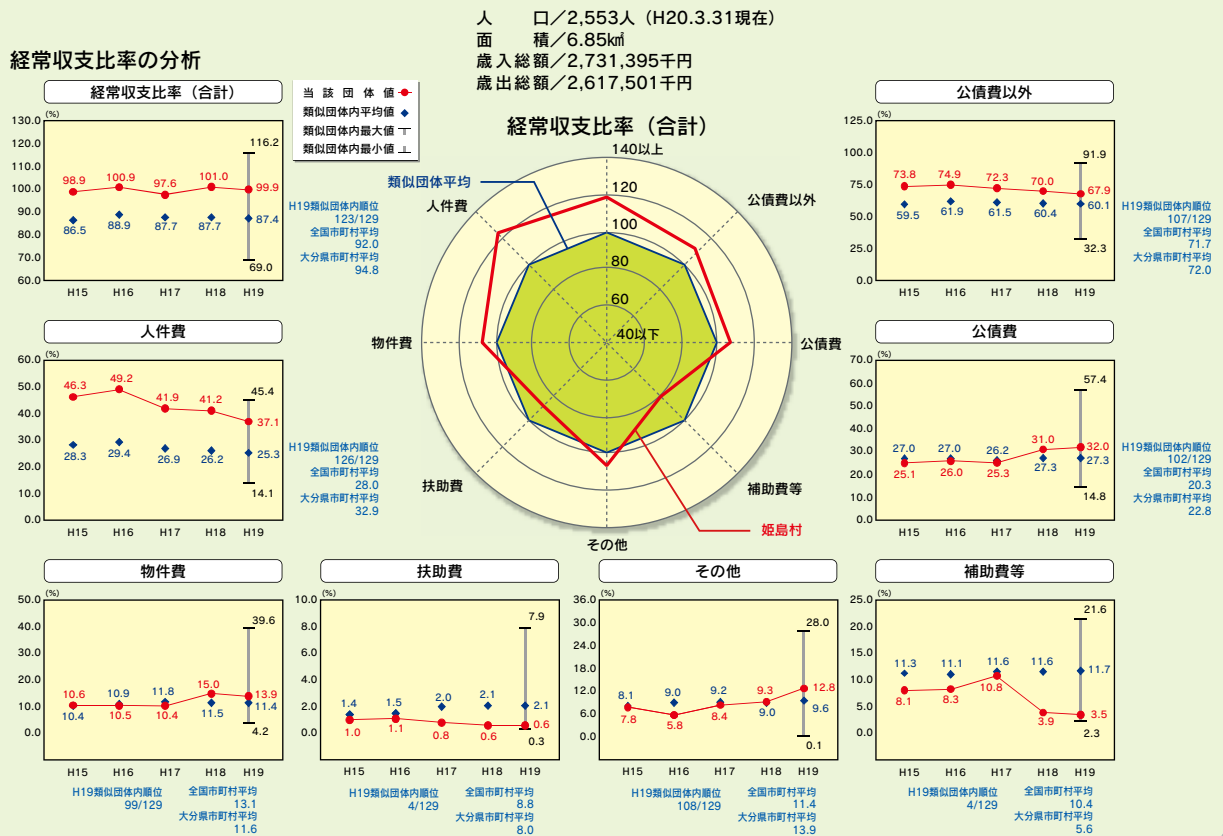
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
姫島村土地開発公社	△0	12	2	-	-	-	-	-	
姫島車えび養殖(株)	△88	△65	182	20	-	-	-	-	
大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	5	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県漁業公社	11	126	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
大分県産業創造機構	59	2,149	0	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			190	20					

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
4,344	1,273	264	5,881

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,758	7,652	106	106	221	9,297	基金から165百万円繰入
土地区画整理事業特別会計(普通会計)	44	44	0	0	44	205	
土地区画整理事業特別会計(特別会計)	10	10	0	0	8	-	
一般会計等	7,760	7,654	106	106		9,502	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	401	350	51	136	2	1,359	18	法適用企業
簡易水道特別会計	12	12	0	0	4	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,272	1,272	0	0	256	4,278	2,567	基金から1百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	39	39	0	0	28	245	211	
漁業集落排水事業特別会計	37	37	0	0	26	193	167	
国民健康保険特別会計	2,998	2,884	114	114	259	-	-	
老人保健特別会計	3,012	3,012	0	0	184	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,877	1,835	42	42	272	2	0	
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	17	17	0	0	5	-	-	
公営企業会計等計				292		6,077	2,963	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
別枠速見地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	822	746	76	76	-	-	-	
別枠速見地域広域市町村圏事務組合(秋草野畜場事業特別会計)	62	62	0	0	-	-	-	
別枠速見地域広域市町村圏事務組合(藤ヶ谷清掃センター事業特別会計)	843	843	0	0	-	207	21	
別枠速見地域広域市町村圏事務組合(介護認定審査会事業特別会計)	24	24	0	0	-	-	-	
別枠速見地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	1,087	1,011	76	76	-	207	21	
別枠速見地域広域市町村圏事務組合(特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計)	325	307	18	18	-	-	-	公営企業会計(法非適)
杵築速見環境浄化組合	351	348	3	3	-	760	517	
杵築速見消防組合	937	933	4	4	-	103	43	
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者広域連	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				310		1,277	602	

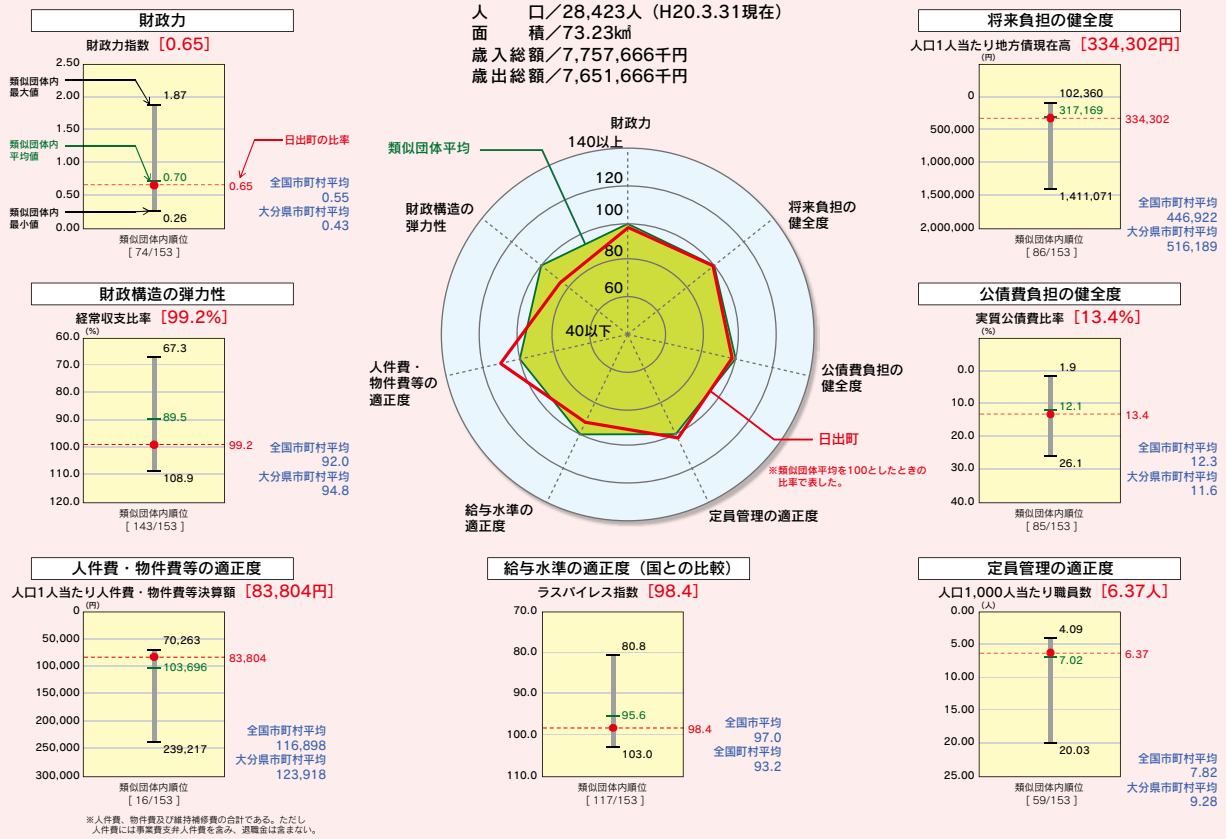
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

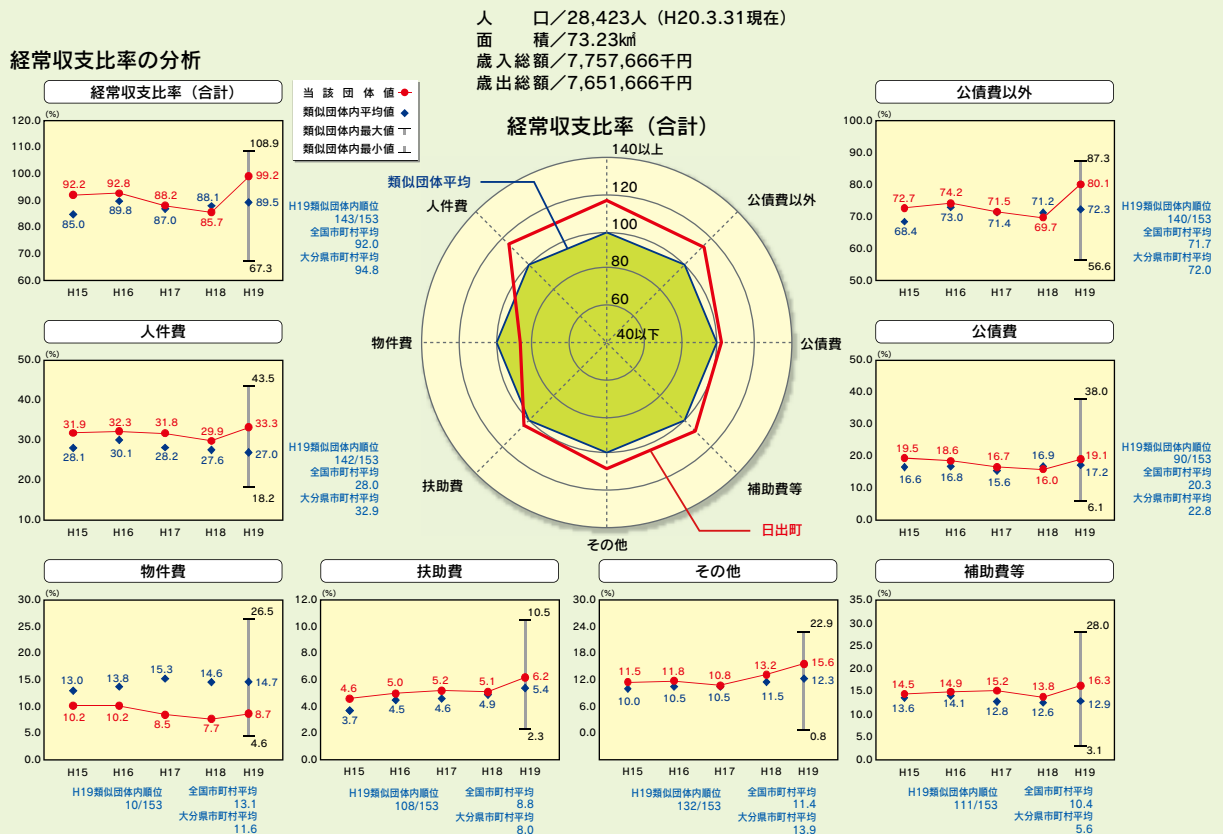
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日出町土地開発公社	0	223	2	-	-	-	205	-	
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	4	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県漁業公社	11	126	1	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	59	2,149	5	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			13	1	-	-	205	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



(単位：百万円)

財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
1,459	2,148	179	3,786

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,299	6,941	358	352	398	5,362	基金より 395百万円繰入
同和住宅資金貸付事業 特別会計	1	1	0	0	-	2	
飯田高原診療所特別会計	69	68	1	1	3	-	
玖珠老人養護組合 清算事業特別会計	167	167	0	0	-	-	
一般会計等	7,503	7,143	360	354	-	5,364	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道特別会計	158	142	16	16	20	835	277	
国民健康保険特別会計	1,666	1,651	5	5	186	-	-	基金より 85百万円繰入
老人保健特別会計	1,505	1,505	0	0	75	-	-	
介護保険特別会計	1,218	1,215	2	2	191	-	-	
介護サービス事業 特別会計	28	28	0	0	19	-	-	
公営企業会計等計	-	-	-	23	-	835	277	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
日田玖珠広域消防組合	1,608	1,601	7	7	108	150	18	基金より 108百万円繰入
玖珠九重行政事務組合	1,059	1,019	40	40	-	2,282	474	
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防等補償組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館 管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者 広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計	-	-	-	-	-	2,432	492	

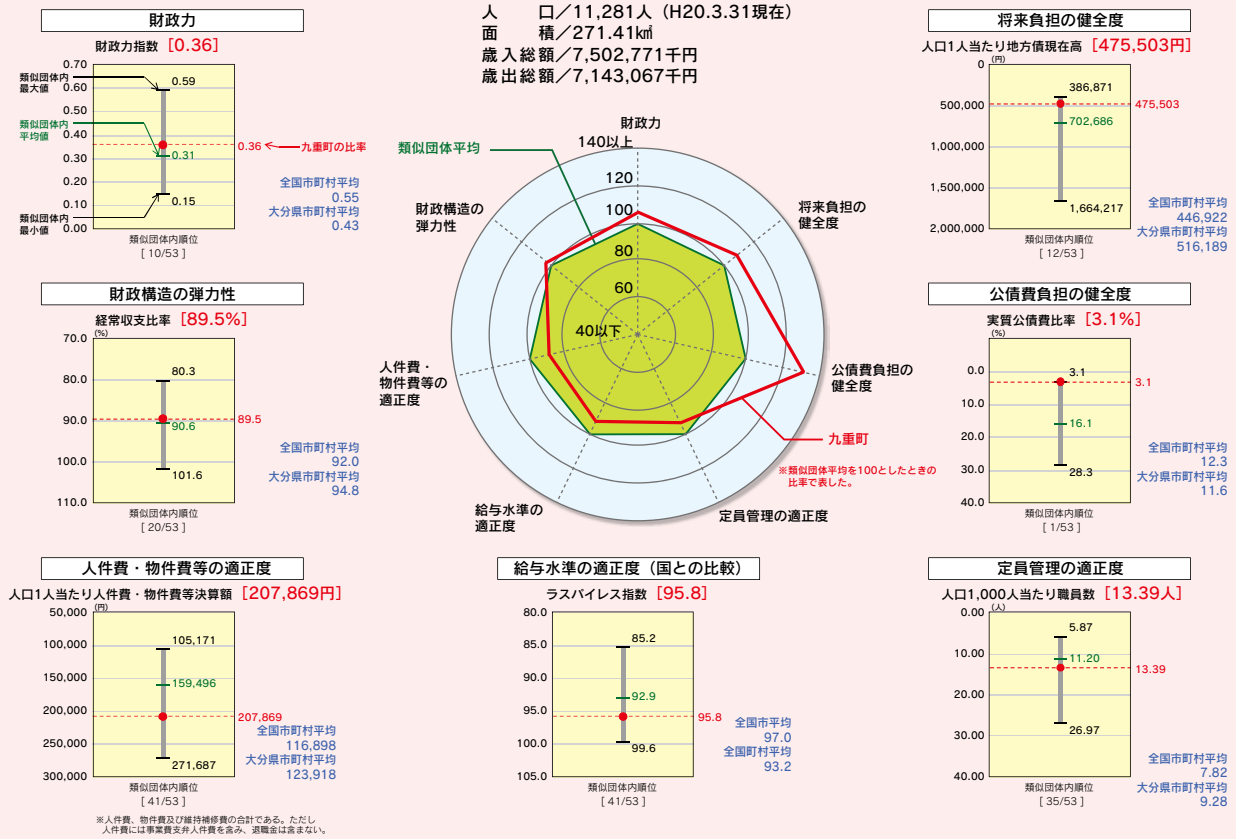
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

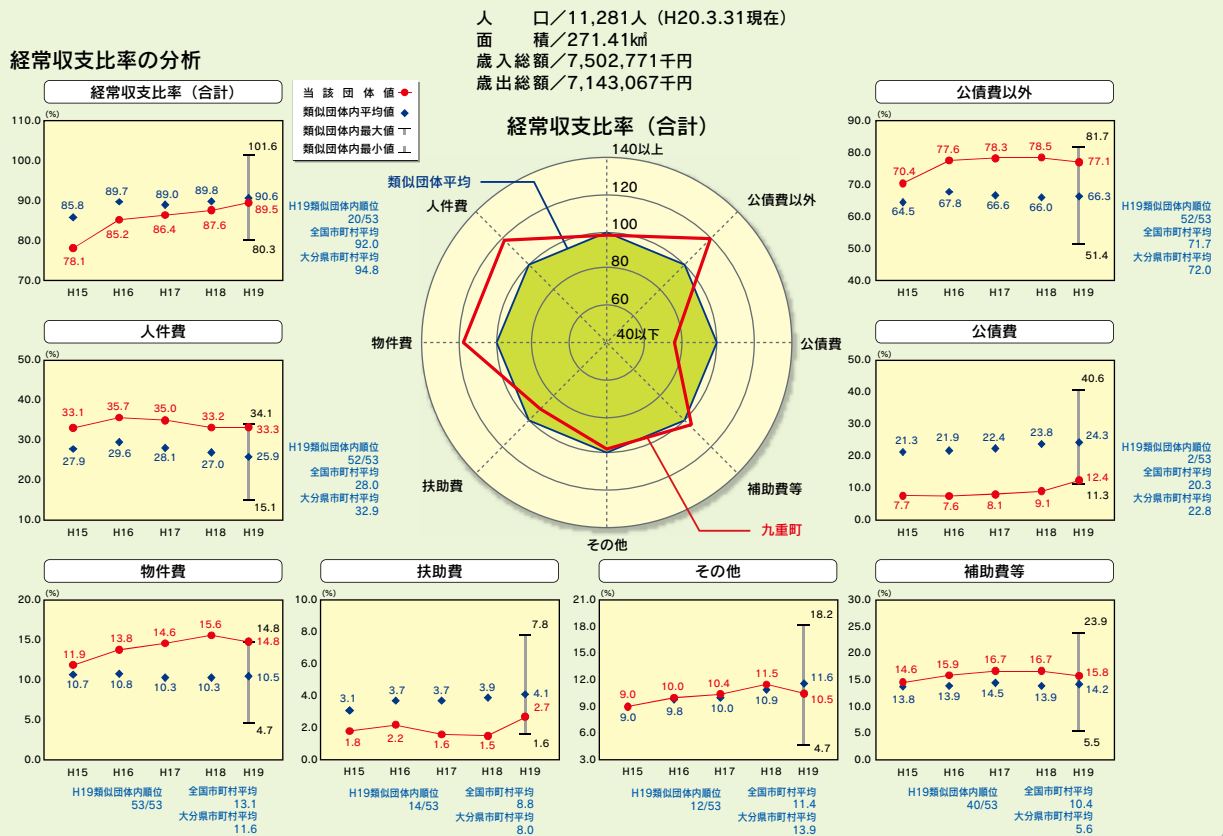
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財大分県産業創造機構	59	2,149	0	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計	-	-	0	0	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



財政状況等一覧表(平成19年度)

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額(C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
2,004	2,502	221	4,727

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,480	8,065	415	301	527	7,104	基金から519百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	0	0	0	0	0	—	
一般会計等	8,480	8,065	415	301		7,104	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	145	160	△16	240	0	812	11	法適用企業
簡易水道特別会計	101	101	0	0	17	92	61	
国民健康保険事業特別会計	2,266	2,264	2	2	129	—	—	基金から11百万円繰入
老人保健事業特別会計	2,291	2,291	0	0	201	—	—	
介護保険事業特別会計	1,606	1,565	41	41	230	—	—	基金から6百万円繰入
公営企業会計等計				285		904	73	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
日田玖珠広域消防組合	1,608	1,601	7	7	108	150	27	基金から108百万円繰入
玖珠九重行政事務組合	1,059	1,019	40	40	0	2,282	1,785	
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	—	—	—	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	—	—	—	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	—	—	—	
大分県後期高齢者広域連合	1,100	1,009	91	91	—	—	—	
一部事務組合等計				180		2,431	1,812	

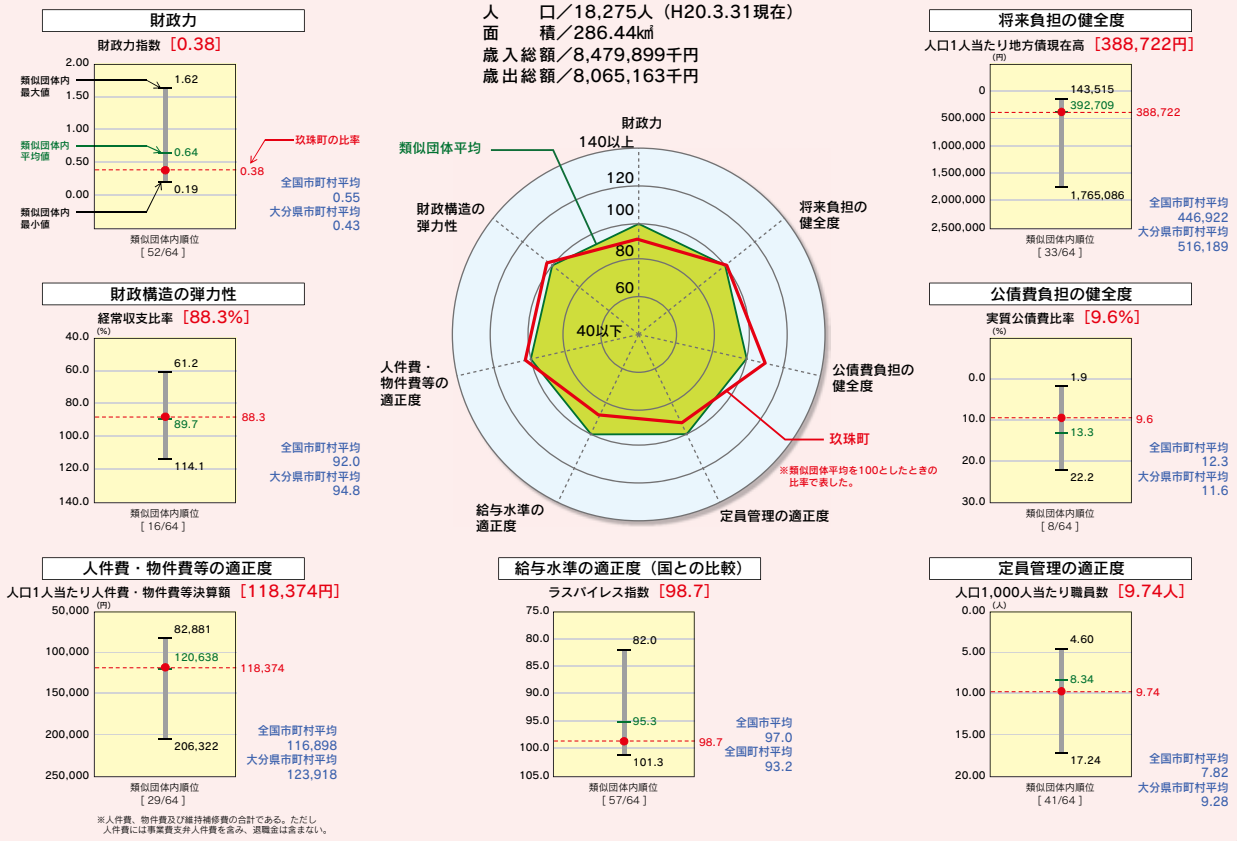
4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

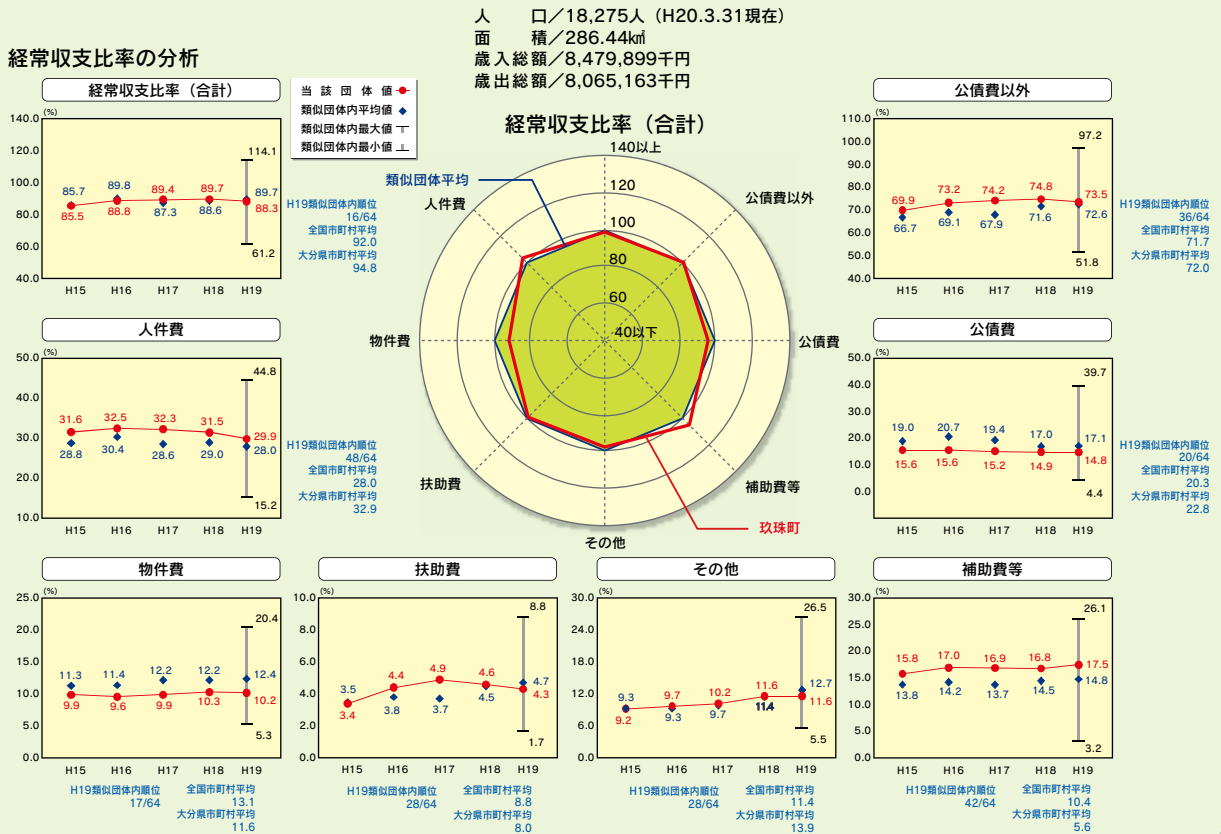
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
玖珠町土地開発公社	△0	31	6	—	—	58	—	—	
㈲玖珠町畜産公社	△0	△19	20	—	—	—	—	—	
㈲小松台畜産公社	0	176	1	—	—	—	—	—	
㈲大分県農業農村振興公社	14	1,496	9	—	—	—	—	—	県所管第三セクター
㈲大分県産業創造機構	59	2,149	0	0	—	—	—	—	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			36	0	—	58	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)



市町村財政関係資料

平成19年度市町村決算指標

(単位：千円、%)

	歳入決算額											一般財源比率	自主財源比率
	地方税			地方交付税		国庫支出金		地方債		その他			
	構成比	徴収率 (現縁分)		構成比		構成比		構成比					
大分市	153,750,630	80,466,638	52.3	95.1	5,449,759	3.5	20,300,735	13.2	14,891,361	9.7	32,642,137	61.4	64.1
別府市	42,281,820	14,697,137	34.8	86.5	6,479,764	15.3	8,090,549	19.1	4,296,958	10.2	8,717,412	54.8	44.3
中津市	37,253,250	9,973,963	26.8	92.5	10,673,802	28.7	5,039,257	13.5	3,923,425	10.5	7,642,803	59.6	37.2
日田市	35,832,681	8,340,816	23.3	92.4	12,290,078	34.3	3,836,205	10.7	3,232,482	9.0	8,133,100	62.0	36.0
佐伯市	41,384,970	7,651,575	18.5	89.9	17,597,986	42.5	3,754,636	9.1	4,159,344	10.1	8,221,429	64.6	27.8
臼杵市	18,548,029	4,304,294	23.2	89.8	5,776,869	31.1	1,963,354	10.6	2,596,000	14.0	3,907,512	58.6	33.3
津久見市	8,822,059	2,628,534	29.8	93.9	2,872,559	32.6	738,839	8.4	908,838	10.3	1,673,289	66.6	39.4
竹田市	17,125,792	1,988,526	11.6	89.3	7,838,162	45.8	1,618,783	9.5	1,434,022	8.4	4,246,299	61.9	22.9
豊後高田市	15,677,077	2,037,152	13.0	94.1	6,313,871	40.3	1,227,617	7.8	2,914,700	18.6	3,183,737	56.7	21.5
杵築市	17,354,040	3,215,869	18.5	82.2	6,247,463	36.0	1,879,374	10.8	1,977,500	11.4	4,033,834	59.0	29.5
宇佐市	25,979,854	5,949,234	22.9	92.7	8,998,699	34.6	2,604,718	10.0	2,362,630	9.1	6,064,573	62.7	33.3
豊後大野市	27,070,245	3,303,116	12.2	93.7	12,138,475	44.8	2,208,118	8.2	3,115,468	11.5	6,305,068	60.9	23.3
由布市	15,666,792	4,070,011	26.0	89.5	4,963,091	31.7	1,487,571	9.5	1,254,496	8.0	3,891,623	62.7	38.5
国東市	20,629,421	3,266,167	15.8	90.9	8,910,535	43.2	1,878,633	9.1	2,460,900	11.9	4,113,186	63.2	26.4
姫島村	2,731,395	129,561	4.7	95.6	1,237,419	45.3	735,366	26.9	234,700	8.6	394,349	51.5	11.8
日出町	7,757,666	2,970,950	38.3	84.1	1,399,302	18.0	667,777	8.6	807,554	10.4	1,912,083	62.6	48.3
九重町	7,502,771	1,240,463	16.5	93.6	2,358,909	31.4	520,443	6.9	413,100	5.5	2,969,856	51.4	46.8
玖珠町	8,479,899	1,636,491	19.3	82.3	2,727,896	32.2	910,944	10.7	680,700	8.0	2,523,868	55.6	33.7
市計	477,376,660	151,893,032	31.8	92.7	116,551,113	24.4	56,628,389	11.9	49,528,124	10.4	102,776,002	60.9	42.7
町村計	26,471,731	5,977,465	22.6	85.6	7,723,526	29.2	2,834,530	10.7	2,136,054	8.1	7,800,156	56.1	39.4
県計	503,848,391	157,870,497	31.3	92.4	124,274,639	24.7	59,462,919	11.8	51,664,178	10.3	110,576,158	60.7	42.6

平成19年度市町村決算指標

(単位：千円、%)

	歳出決算額											
		義務的経費					投資的経費					その他
		構成比	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費						
						構成比	補助事業	単独事業				
大分市	147,699,905	83,604,971	56.6	32,960,632	28,957,026	21,687,313	24,793,220	24,464,306	16.6	7,934,008	16,530,298	39,301,714
別府市	41,794,547	25,479,655	61.0	10,687,369	11,618,903	3,173,383	4,997,366	4,952,135	11.8	2,442,650	2,509,485	11,317,526
中津市	35,669,986	18,446,106	51.7	7,869,288	6,008,641	4,568,177	7,008,356	6,527,776	18.3	3,885,611	2,642,165	10,215,524
日田市	34,764,823	17,422,880	50.1	6,621,609	4,926,645	5,874,626	6,650,269	6,492,525	18.7	2,421,422	4,071,103	10,691,674
佐伯市	40,524,363	22,528,159	55.6	9,717,174	4,748,801	8,062,184	6,922,895	6,537,940	16.1	3,088,637	3,449,303	11,073,309
臼杵市	18,200,456	9,378,064	51.5	3,780,798	2,564,778	3,032,488	3,100,654	2,924,481	16.1	637,477	2,287,004	5,721,738
津久見市	8,636,407	5,031,777	58.3	2,355,700	1,345,717	1,330,360	870,130	847,743	9.8	192,931	654,812	2,734,500
竹田市	16,742,243	8,908,489	53.2	4,619,171	1,365,222	2,924,096	3,087,795	2,219,746	13.3	1,110,129	1,109,617	4,745,959
豊後高田市	15,367,828	6,951,697	45.2	3,147,884	1,393,754	2,410,059	3,927,620	3,861,315	25.1	2,288,889	1,572,426	4,488,511
杵築市	16,855,283	7,421,869	44.0	3,003,831	1,957,986	2,460,052	3,591,222	3,394,182	20.1	2,027,451	1,366,731	5,842,192
宇佐市	25,042,957	14,943,203	59.7	6,801,554	4,344,207	3,797,442	2,251,188	1,889,965	7.5	961,734	928,231	7,848,566
豊後大野市	25,783,722	13,868,870	53.8	6,191,665	2,567,177	5,110,028	3,377,825	2,472,092	9.6	1,208,135	1,263,957	8,537,027
由布市	15,052,547	7,850,129	52.2	3,629,449	2,218,407	2,002,273	1,846,513	1,502,093	10.0	481,290	1,020,803	5,355,905
国東市	20,065,465	10,595,220	52.8	4,353,577	1,961,289	4,280,354	2,923,367	2,878,556	14.3	1,676,725	1,201,831	6,546,878
姫島村	2,617,501	956,143	36.5	498,921	38,574	418,648	1,016,408	1,016,408	38.8	975,305	41,103	644,950
日出町	7,651,666	4,198,052	54.9	1,836,930	1,278,345	1,082,777	635,174	621,707	8.1	256,854	364,853	2,818,440
九重町	7,143,067	2,545,690	35.6	1,432,800	285,551	827,339	1,288,635	1,154,893	16.2	276,490	878,403	3,308,742
玖珠町	8,065,163	3,066,434	38.0	1,622,933	707,082	736,419	1,932,752	1,759,921	21.8	1,068,921	691,000	3,065,977
市計	462,200,532	252,431,089	54.6	105,739,701	75,978,553	70,712,835	75,348,420	70,964,855	15.4	30,357,089	40,607,766	134,421,023
町村計	25,477,397	10,766,319	42.3	5,391,584	2,309,552	3,065,183	4,872,969	4,552,929	17.9	2,577,570	1,975,359	9,838,109
県計	487,677,929	263,197,408	54.0	111,131,285	78,288,105	73,778,018	80,221,389	75,517,784	15.5	32,934,659	42,583,125	144,259,132

平成19年度市町村決算指標

(単位：千円、%)

	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	標準財政規模	財政力指数 (3年平均)	実質収支比率	経常収支比率			地方債 現在高	現債高 倍率	財政調整基金 現在高	積立基金 現在高合計
							うち 人件費	うち 公債費					
大分市	5,454,730	902,655	426,835	89,043,193	0.922	6.1	93.4	33.0	22.0	201,766,827	2,266	5,391,805	17,958,531
別府市	459,561	43,436	1,066,785	21,750,687	0.643	2.1	95.7	37.8	11.5	29,865,588	1,373	5,009,945	9,912,273
中津市	1,136,775	▲306,612	▲1,195,323	20,621,046	0.504	5.5	93.4	31.8	20.3	44,225,120	2,145	2,662,435	8,697,329
日田市	1,045,483	114,144	172,911	20,327,605	0.448	5.1	95.2	27.9	25.8	44,555,839	2,192	4,115,010	15,131,285
佐伯市	758,698	▲464,707	204,786	25,118,428	0.348	3.0	93.6	31.2	28.8	70,878,495	2,822	3,943,564	15,804,390
臼杵市	314,080	▲65,572	▲21,901	10,309,316	0.447	3.0	98.7	29.8	26.7	25,877,512	2,510	1,033,225	4,223,982
津久見市	64,533	▲33,038	21,874	5,403,825	0.455	1.2	96.5	33.9	23.3	10,636,379	1,968	455,498	2,003,903
竹田市	370,724	▲354,821	▲1,126,237	9,716,639	0.276	3.8	100.9	40.0	28.0	22,690,452	2,335	1,897,103	6,836,453
豊後高田市	278,372	▲308,578	▲79,113	8,217,833	0.295	3.4	95.9	32.7	27.1	18,870,832	2,296	1,296,677	4,883,105
杵築市	468,361	▲155,301	223,403	9,621,708	0.379	4.9	92.4	25.7	23.3	22,024,719	2,289	1,087,168	4,662,566
宇佐市	922,213	168,618	180,558	15,333,829	0.441	6.0	94.8	35.7	22.3	29,237,816	1,907	1,949,178	7,157,312
豊後大野市	999,473	▲384,772	▲370,570	15,536,989	0.284	6.4	97.4	36.1	29.1	35,485,493	2,284	1,948,806	8,959,566
由布市	532,903	69,385	9,550	9,147,984	0.489	5.8	95.9	33.2	19.2	16,869,326	1,844	731,290	1,778,335
国東市	548,965	66,562	786,429	12,398,995	0.325	4.4	98.3	31.9	27.9	28,881,455	2,329	1,813,670	4,228,529
姫島村	113,894	19,568	24,947	1,228,738	0.115	9.3	99.9	37.1	32.0	3,534,691	2,877	555,746	1,932,875
日出町	106,000	▲202,739	▲241,372	5,617,711	0.656	1.9	99.2	33.3	19.1	9,501,873	1,691	706,086	1,413,362
九重町	353,822	53,211	286,464	3,606,674	0.363	9.8	89.5	33.3	12.4	5,364,149	1,487	518,368	4,415,248
玖珠町	301,466	20,652	▲64,462	4,506,610	0.384	6.7	88.3	29.9	14.8	7,103,892	1,576	1,013,718	4,383,359
市計	13,354,871	▲708,601	299,987	272,548,077	0.580	4.9	94.9	32.9	23.1	601,865,853	2,208	33,335,374	112,237,559
町村計	875,182	▲109,308	5,577	14,959,733	0.450	5.9	93.4	32.6	17.1	25,504,605	1,705	2,793,918	12,144,844
県計	14,230,053	▲817,909	305,564	287,507,810	0.573	5.0	94.8	32.9	22.8	627,370,458	2,182	36,129,292	124,382,403



須屋の坂
(杵築市)



辻馬車
(由布市)



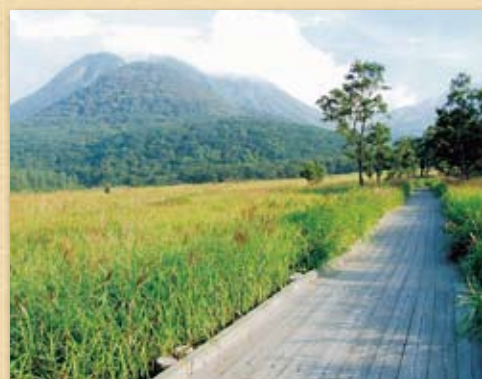
春の陽谷城趾
(日出町)



宇佐神宮
(宇佐市)



旧千燈寺仁王像
(国東市)



タデ原
(九重町)



ひょうたん祭り
(豊後大野市)



キツネ踊り
(姫島村)



童話祭の
こいのぼり
(玖珠町)

平成20年度版 市町村財政のすがた

平成21年3月発行

編集・発行者／大分県総務部市町村振興課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL 097-506-2415

印 刷／株式会社 エポックアート